

社会臨床雑誌

2002年12月22日

第10巻第2号

はじめに	1
〈日本社会臨床学会第10回総会報告〉	
記念講演 「現代社会と感情」	石川 准 2
シンポジウムI 学校の再編成に向き合う	13
シンポジウムII 「場」と「専門性」をめぐる	41
日本社会臨床学会第V期(2001年4月～2002年3月)運営委員会中間総括・会計報告	71
〈声明〉	
『心身喪失者等医療観察法案』を批判し、その成立に反対する	日本社会臨床学会運営委員会 77
〈第10回総会関係論文〉	
エリート選別の公認と生活単位としての個の徹底	林 延哉 79
ノーマライゼーションは言葉だけ:狂気と障害の意味を考える	赤松 晶子 89
教育をめぐる対話	原田 牧雄 94
〈「映画と本」で考える〉	
『体の贈り物』を読んで	浪川 新子 108
編集後記	112
日本社会臨床学会第11回総会のお知らせ	表紙裏

日本社会臨床学会第11回総会のお知らせ

日本社会臨床学会運営委員会
第11回総会実行委員会

日本社会臨床学会第11回総会を以下のように開催します。

日程： 2003年4月26日(土)・27日(日)
場所： 皇學館大学社会福祉部 (近鉄名張駅下車バス利用)
三重県名張市春日丘7番町1
参加費： 2000円

総会プログラム

4月26日(土)

11:30~12:30 定期総会
13:30~17:30 シンポジウムI 「支援」ばやり、これで大丈夫か
発題：柳誠四郎、河瀬光、山口正和
司会：脇田愉司、篠原睦治
18:00~20:00 交流会(参加費：3000円)

4月27日(日)

10:00~11:30 記念講演 「心の専門家」はいらない
— 社会臨床学会10年を踏まえて —
記念講演者：小沢牧子
13:00~16:00 シンポジウムII 臨床心理を問う—教育現場とその周辺から—
発題：三輪寿二、柴原洋一、森真一
司会：荒川哲郎、中島浩籌

連絡先：日本社会臨床学会事務局：茨城大学教育学部情報文化教室林研究室

tel:090-3143-5988 fax:029-228-8314 メール:shakai_rinsho@yahoo.co.jp

第11回総会実行委員会事務局：皇學館大学社会福祉部 大野光彦研究室

tel:0595-61-3396 fax:0595-61-3396 メール:mitcho@mue.biglobe.ne.jp

(第11回総会実行委員長 大野光彦)

はじめに

日本社会臨床学会編集委員会

今号は、2002年7月6日(土)・7日(日)に、神奈川県のかながわ女性センターで開かれた第10回総会の報告集になっています。今回も当日の様子をできるだけリアルにそのままにお伝えしようと考えて、記念講演やシンポジウムの発題・討論もあまり手を加えずに掲載しました。そのため、ひとつ一つが長くなっています。それでも、ある箇所は話し言葉的になっていたり、他の箇所はいささか論文調になっていたりするという、少しチグハグな印象を読者のみなさんには与えるかも知れません。

でも、とにかくお読みいただければと思います。石川准さんの記念講演「現代社会と感情」に始まって、シンポジウムI「学校の再編成と向き合う」、シンポジウムII「[場]と[専門性]をめぐって」は、それぞれに社会臨床学会にとって考え続けたテーマであり、あるいは最近になって新たに気づき始めたテーマでもあります。これまでの振り返りを含みながら新しい切り口を求め、といったものになっていると思います。また、あわせて中間総括、および会計報告も目を通して頂きたいと思います。

第10回総会の報告集でありながら、表表紙の裏、つまり、左頁には、第11回総会のお知らせが掲載されています。第11回総会は三重県名張市の皇學館大学で行います。三重では実行委員会がすでにさまざまに動いてくれています。実行委員会のみなさんに感謝したいと思います。本誌とともに「社会臨床ニュース」がみなさんのお手元に届いていると思いますが、そこにより詳細な案内が掲載されています。あわせてご覧いただきながら、第10回総会を振り返りつつ、第11回総会に思いを馳せていただけたらと願っています。

今号は、第10回総会に関連して寄せられた論文が3本あります。直接的に、記念講演やシンポジウムの内容を取り上げているものではありませんが、それぞれに総会に触発され、あるいは刺激されて書かれたもので、総会関係論文として掲載しました。林延哉さんの「エリート選別の公認と生活単位としての個の徹底」と原田牧雄さんの「教育をめぐる対話」は、シンポジウムIとの関連がありますが、林さんは社臨これまでの学校・教育への提起なども視野に入れながら、教育の現在とこれからの見据えようとしています。原田さんは、対話形式で教育改革の問題と現代の消費社会の中での子どもの変容を論じています。また、赤松晶子さんの「ノーマライゼーションは言葉だけ：狂気・障害の意味を考える」は、2つのシンポジウムを跨ぎつつ、自らの持ち場に引き付けて、精神医療のこれまで、現在、これからについて、思索し論じています。

総会がこのように参加した人たちを刺激し、それが総会報告とともに関係論文として掲載できることは、編集に携わる者として喜びですが、それは編集者にとってよりも、さらに社臨にとって価値あることだろうと思います。

それから、掲載の順番とは前後しますが、2002年10月20日付で、運営委員会として、「心神喪失者等医療観察法案」に対する反対声明をまとめました。「『心神喪失者等医療観察法案』を批判し、その成立に反対する」がそれです。すでに委員会レベルでは可決され、間もなく衆参両議会に出されようとしています。社臨としても、この問題を昨年から問うてきた経過があります。次号でもこれに関する議論を掲載する予定です。

〈映画と本で考える〉は、浪川新子さんが、レベッカ・ブラウンの「体の贈り物」を書評しています。

最後になりましたが、第11回総会でお会いできることを楽しみにしています。

現代社会と感情

石川 准(静岡県立大学)

石川准と申します。よろしくお願ひします。

感情へのアンビバレントな態度

昨日、今日と長時間にわたる密度の濃い討論が続いて、最後に記念講演というのは分が悪いなという感じもしておりますけれど、これから一時間弱になると思いますが、私の話を聴いていただければ嬉しく思います。昨日今日の話とどれほどうまく切り結ぶのかわからないのですけれども、私は私の話をとりあえずさせていただいて、皆さんと共に考えたいと思います。

感情(emotion)というテーマを社会学的に考えてみる、そういうことに付き合っていたきたいのですが、その前に、まず、行動主義的な感情心理学に触れたいと思います。そこでは感情というのは、非常に単純化して言うと、環境に対するセンサーと行動への引き金であると言われてます。つまり感情というのは古いタイプの環境への対応のシステムであって、例えば危険の認知があると恐怖心という感情がセンサーとして機能して、それが引き金となって「逃げる」という行動を誘発する、つまり感情は行動を即座に促すようなメカニズムとして機能しているのではないか、環境の認知から行動への連鎖が直ちに起こるといふ仕組みとして感情はあるのではないか、つまり感情は思考回路を通さずに個体を環境に適應させるための仕組みではないかということが言われています。そして、単純で原始的な環境では認知を素早く行動に変換することが生き延びるために機能的であると言われてたりします。その反面、環境が複雑になるにつれて環境への適應を感情というセンサーに任せるのではなくて、知的に認識して分析して判断した結果選択する合理的行動が、個体を生き残らせるために機能的なのではないか

などともいわれています。そして感情というのは現代社会のような複雑な環境においてはすでに不要になりつつある、あるいはかえって邪魔なものになりつつあるということが一つの極論として述べられることがあります。

逆に感情というものに対して肯定的な立場をとる心理学もあります。例えば大衆受けしたものでは「EQ—心の知能指数」という本がありまして、これはダニエル・ゴールマンという人が数年前に書いて、アメリカでベストセラーになって日本でも翻訳が出ています。IQに対してEQですね。感情の知能指数ということを書いていて、自分の感情をうまくコントロールできる人が仕事の成功者にもなるし良好な人間関係も作れるし、あるいはよき人生を暮らすことができるのだといったようなことが語られています。

このように、感情に関わる言説、感情への評価というのはさまざまです。私たちが、例えば恋人ができたとき、子供が生まれたとき、仕事が成功したとき、あるいは欲しいものがついに手にはいったときに、喜びや幸福感に満たされるのは感情があるからです。一方愛するものとの離別、仕事における挫折、あるいは財産を失ってしまったとか、病や死の予感であるとか、そういったものがもたらす悲しみとか寂しさとか不安とか落胆とか悔恨、そういったものに苛まれるのもやはり感情というものがあるからだということは言うまでもないことです。

感情はセンサーであり行動の引き金であるのみならず、人生にある種の充実感とか存在理由を与える重要なものであると同時にときには自分を見失わせてしまうような危険なものでもあります。愛とか嫉妬とか憎悪などによって自分で自分を制御できなくなることも時々あるわけです。

感情は人間とそうでないものを区別する、例えばアンドロイドとかロボットとか宇宙人とかをわける人間らしい性質・人間としてのメルクマールだというふうに言われることもあります。もっとも最近の「A.I.」という映画では感情を持ったこともロボットの悲劇みたいなことが描かれていますが、しかし人間と人間ではないものをわかつ基準として感情が持ち出されるということとはしばしばあります。

私の世代、40代半ばなのですけれども「スタートレック」というアメリカのサイエンスフィクション系のテレビドラマを子供時代、夢中になって見ていました。今は全盲ですが、当時私は見えていました。私と同世代の人たちは覚えていらっしゃると思いますが、その「スタートレック」に、ドクター・マッコイと、スポック副長という好対照の人物がいました。ドクター・マッコイは感情的な人、情に厚い人で、いつも熱くなるんですね。で、感情が豊かであるということが人間の人間らしい所以である、といつもスポックに対して自慢していました。かたやスポックはバルカン星人と地球人のハーフで、感情などという原始的なものを自分は持ち合わせていないというふうになら言っていて、そのことを誇りに思っている人物として描かれていました。もっとも実際はハーフなのでスポックも実は感情的な人なのですが、しかし本人は自分の感情を自覚しておらず、自分は感情などというものには無縁である、いつも合理的に判断して常に冷静であると言っていました。

この「スタートレック」では感情は人間らしい特性として、肯定的に描かれていましたが、少なくとも西洋近代社会においては感情というのは公的な世界から放逐されて、親密な世界あるいは個人の内面世界へと押し込められてきたということもよく言われています。感情に流されて取り乱したり、場所柄もわきまえず怒りを表したり、慟哭したりするような者は逸脱者として公的な場所から排除されてしまう、なぜかと言うと感情は理性と対立するもの、あるいは理性を攪乱するものだとされてきたからです。しかし最近ではそれとは逆の見方も示されていて、例えばフェミニズムであるとかメンズリブの立場などからは、家族であるとか

コミュニティーの親密圏—親密な感情世界—から、自らを疎外してしまった男たちは十分に感情を抱くことができなくなっており、拳句の果て、感情に対してルサンチマン—つまり怨念、ブドウが手に入らない狐が「あのブドウはすっぱいのだ」と言う負け惜しみのことで—を抱いて蔑視することで自分の感情的な体験の空虚・欠如を埋めようとしているのだと言われたりもしています。つまり男は感情的になってはいけなとか、弱音を吐いてはいけなとか、動揺してはいけな、度胸がなければいけなといったことが盛んに言われてきたけれども、フェミニズムやメンズリブの立場からすると男性は自分の感情と共にいない生活をしてきたのではないかということが言われたりしています。マグレディという人の「主夫と生活」—主夫というのはハウスハズバンド、夫の方の主夫ですが—という本の中では、主夫になって、たとえば夕方夕焼けを見て感動したという話が書かれています。仕事に追われていたときにはついで感動することがなかったと回想するわけです。

感情規則と感情管理

感情社会学というものが社会学の分野に登場してきたのはそう昔の事ではありません。1970年代です。それまでは感情というのは社会学にとっては扱いきれないもの、残余的なものとして、周辺に置かれてきたわけです。扱いきれないもの、説明しづらいもの、社会的な枠組みの外側にあるものとしてしばしば位置づけられてきました。まあ例外もありまして、感情の社会的な機能について散発的に何人かの社会学者が議論はしてはたんですけども、感情社会学という形で本格的に議論が始まったのは、そう昔の事ではありません。その感情社会学が始まったときに、すぐに提出された概念の中に、今日のテーマである感情労働という概念がありました。これはいわば肉体労働や頭脳労働に対して、感情労働—つまり感情を用いる、感情を酷使する労働—というものがあるのではないかという指摘でした。ようするに感情社会学は感情労働という概念の提案とともに始まったと言ってもいいと思います。

そういう先鞭をつけた人がアリー・ホックシールドという人です。私はたまたま機会があって、その人のTheManagedHeartという本を最近翻訳したのですが(『管理される心—感情が商品になるとき』)、原著が出版されたのは1983年ですからもう二十年近く前のことです。そこでは感情というのは優れて社会的なものだということが指摘されています。

どのような意味で社会的かという、感情というのは従うべき社会的規範である、つまり適切な感情と適切でない感情というものがあり、それぞれの状況ごとに社会は感じるべき感情と感じてはいけない感情を決めているのではないか、あるいはそのようなことにお互いに関心を向け合って、ある種の感情は逸脱的だと感じるし、ある種の感情はその場にふさわしい、適切なものだと評価するということを人々はお互いにし合っている、そうやって社会の秩序が再生産されていく、あるいは変容していくこともあるということですね。そういう感情に関する社会的規範のことを感情規則というふうに呼んでいます。人は適切に感じなければならぬというのが感情規則の含意です。

例えば母性愛です。社会史家のエリザベート・バダンテルという人が『母性という神話』という本を書いています。最近読み直してみたのですが、フランスの18世紀あたりにおける子どもに対する親の関心とか愛情、それ自体の急激な変容、子どもに対する無関心あるいは敵意のようなものから、子どもに対する愛情へという大きな変動がその時代にあったということを歴史的な資料を使って説得的に論証している本なんですけれども、大変面白いです。

日常的な例を示します。結婚式や葬儀を思い出してください。そこでも私たちは、感情労働をしていると思います。あるいはまた悲惨な事故や事件をテレビなどのメディアを通して見たときに、それを悲しむべき出来事なのだと感じなければいけない、とりわけ自分に近いところで起きた出来事であればある程、悲しまなければいけないという感情規則が働くということもあります。

適切に感じられない場合は、私たちは当惑する、うろたえる、あるいは自分を罰する、罪や恥を感じると

いうことがある。逆に適切に感じられると、そのことにほっとする、つまり私は正しく感じられているというふうに安心するということがある。こうした感情は人を社会秩序へと引き戻す働きをする、特に当惑感情というものによって私たちは自分が逸脱したこと、あるいは誰かが逸脱していることに気づき、それを気にし、共同作業によって速やかに逸脱を処理して秩序を回復しようとする。そのために当惑感情というものがセンサーと、引き金として働いているということになると思います。

感情規則という概念とともに感情管理という言葉があります。適切に感じるように自分の感情を制御する行為を感情管理と呼んでいます。人は絶えず感情管理をしながら感情規則に従おうとして生きている、まあ、もちろん感情規則から意識的に逸脱する、離反するということもありますけれども、概して感情規則というものに対して、人々は自分の感情が感情規則が期待するものから外れた場合には、感情管理というものを作動させて自分の感情をもう一度感情規則に同調させるように努める、そういう感情管理に同調させる意識的、半意識的な努力のことを感情管理と呼んでいると理解していただければいいと思います。

感情ワークと感情労働

概念の説明ばかりで飽きられてしまうかもしれませんが、もうあと一つ二つ説明したいのですけれども、感情ワークという概念があります。対人関係において他者との親密な関係を維持する、促進するために実践される感情管理のことを感情ワークといいます。特に女性には感情ワークが多くて社会で伝統的に期待されてきたということが言えると思います。恋人とか夫婦関係において女性のほうがより多く親密な関係をはぐくむ努力をしてきた、あるいはさせられてきた、そのように期待されてきたのではないかというわけです。笑顔になって何かにつけよく笑うとか、良いことがあると抱きつきキスをする、まあ、これは恋人関係でも夫婦関係でもハネムーン時代だけですが、いろんな話をする、パートナーの能力や業績を褒め称えて自分の

次は俳優という職業ですけれども、今世紀初頭にモスクワの芸術座を率いた20世紀の演劇における大きな流れを築いた人物、コンスタンチン・スタニスラフスキーという人がいます。自分自身も俳優かつ演出家だったわけですが、彼はスタニスラフスキー・システムというのを開発して、演技術・俳優術のスタンダードになっている。ようするに感情管理の技法を開発したわけです。俳優は役柄に応じて、適切な感情を経験して表現しなくてはならないが、俳優は自らの実体験から多種多様な感情の記憶、蓄積を内に持っていて、それを舞台上うまく引き出せばいいのだというわけです。つまり感情記憶というふうにスタニスラフスキーは呼んでいますけれども、そういうものをたくさん持っていることによって、必要なときに必要なものを取り出すことで俳優は感情管理が適切にできる、役柄に入り込んでいって感情移入していくという手法ではなくて、自分の感情記憶—直接的には文脈的にまったく関係のないような感情記憶を体験の引き出しから取り出してきて、嬉しいとか悲しいとかいう感情を表現すればいいのだという、非常にシンプルな、わかりやすいというか、誰にでもできる方法を提案しているということです。彼が、悲しみを感じなければいけない場面で思い出すのは、子ども時代に「通りで貧しい老人が死んでしまった猿の口にオレンジを入れてやっていると出会う、とても悲しかった」という経験で、それを思い出すことで自分は悲しみを感じ、表現することができるという例が出ています。

次はホックシールドの本に出てくるフライトアテンダントという仕事を考えてみましょう。そこでは、あなたと会えて嬉しいとか、もてなす事が楽しくて仕方がないとか、どんな客にも苛立たないとか、いつも笑顔で優しい応対とか、とにかくフレンドリーで肯定的な感情を抱いて、いらだちや怒りのような否定的な感情を抱かないということが職務の重要な部分になっているというわけです。航空会社も当社の客室乗務員の笑顔はそこいらにあるような見せ掛けだけのものではなくて、本物の笑顔ですとCMを打つ。じつは、女性客室乗務員のほうが、男性客室乗務員より客の苛立ちやクレームの標的にされやすいという指摘もされてい

ます。それでも嫌な顔をしてはいけない、それは怒りや苛立ちを見せるのはプロとして失格であるということになっている。こういう感情労働というのはずっと続けていると、感情を酷使される、それで疲弊する、心を酷使されるということになります。肉体労働が肉体を酷使されるのに対して、感情労働は感情を酷使されることになります。その結果としてバーンアウト—燃え尽き—であるとか抑うつ神経症みたいな症状の人がたくさん出てくるとか、あるいはそういう使いわけをしていること、演技をしていることが、不誠実だという欺瞞を自分が引き受けさせられる、実は会社が要求してやらせている仕事にもかかわらず、引き受けさせられるのは自分、個々の労働者ということになっているということになります。接客業においてはステージ上の演技によって表示される自己と、それをコントロールしているメタ自己、それをうまく切りわけることが感情労働者のプロの技術として推奨されています。それはバーンアウトを防ぐ効果がある。とはいえ、彼女たちがもてなす客は、元気な人たちばかりなわけですね。ですから多くの客は提供されているのは感情労働であることを承知していて、無愛想な天然の感情よりは作られた人工的な感情のほうを好んでいると考えられます。もちろん中には本物の感情を求める客というのが必ず出てくるわけですが、そういう客には本来性の演出でもって対応するということになります。マスツーリズムの中ではこういうメニューはないんですけれども、例えばグリーンツーリズムであるとかエコツーリズムのようなものの中では対応可能であるかもしれない。ところがあんまり本物を演出しすぎると、あまりにも本物っぽくて嘘っぽいというふうに文句を言う人たちが出てくる。彼らは演出されていないもてなしを要求してくることになります。するとホスト側は、非演出性の演出で対応することになります。そういういたちごっこのようなことだと言えらると思います。

さて看護職です。看護職は患者の感情を治療と病院内秩序の観点から統制する役割を担っている。患者への気働きとかケアとか励ましとか気遣いによる、不安や苦痛への対処が期待されている。医療、ドクターへ

活動を過小評価する、パートナーの能力や魅力を拡大する、あるいは相手の失敗をとがめない、激励し慰める、友達や親類の記念日や誕生日をいつも覚えていて気遣いを欠かさない、いつもレーダーを張っていて気配りを怠らない、それが感情ワークである、自分が感情的になることで自分が積極的に感情を表現することを通して、特に肯定的な感情を表現することを通して親密な関係を作っていく努力を感情ワークと呼び、その感情ワークはより多く女性というジェンダーに期待されてきたのではないかということが言われています。

一方、男性にもある種の感情ワークは期待されているのですが、例えば仕事の心配を家庭に持ち込まないことであつたりとか、悩みをパートナーに愚痴らないことであつたりとか、弱みを見せない、弱音をはかないことであつたりとかというふうに、それは決して親密な関係を育んでいくことにプラスに作用するような種類の感情ワークではなくて、感情的で親密な関係に参加しようとしなない態度だと言ってもいいかもしれません。男性はしたがって男らしさといったようなものに対するこだわりをいつも持ちつつ生きていて、例えばセックスにおいても男らしさ強さ、能力の証明にこだわりを持っていて、感情的な体験をシェアするといったことは二義的なものとなつたりすることも少なくありません。

もうひとつ、今日のテーマである感情労働という概念なのですけれども、これは対人サービスの受け手に対して、自分または相手において期待される感情状態を作り出すために行われる職業的な感情管理のことです。自分や客の感情を制御したり、変更したりするといったようなことを含んでいるような労働を感情労働と呼んでいるとあって良いと思います。非常に大雑把な言い方ですが、肉体労働や頭脳労働の他に、感情労働というものもあるのだということが提案されたということになります。サービス社会—対人的なサービスが経済の中心になるような社会では、感情労働の比重というのが非常に高まっているのではないか、かつ女性は感情労働の主要な担い手として使われているのではないか、ということが言われています。

感情労働者たち

ではどういう感情労働者たちがいるのだろうかというところで、少し考えてみたいのですけれども、最初に、松浦理英子さんの『葬儀の日』という小説、(二十年くらい前のちょっと古い小説ですけれども)に、泣き屋と笑い屋の話というのがあります。小説の出だしをちょっとだけ読みます。

「昨日の葬式はとでもうまく行った。行き過ぎたくらいだった。私は極めて真に迫った泣きっぷりを見せ、それを見た参列者たちは充分悲しい気分をつくり出すことができたのである。もともと私は仲間内でも、『泣き』の名手ということになっている。私の泣く姿を眼にすれば、大方の人が涙を誘われたものだ。私が単に商売で泣いている『泣き屋』に過ぎないとわかっていても。…(中略)…昨日の葬式に『笑い屋』は来なかった。葬式という行事が本質的に持つ欺瞞が我慢できない喪主が、皮肉な演出として時折呼ぶのが笑い屋である。悲しみの情に動かされない人でも、葬式の席で笑うような不謹慎な者に対しては、怒りを掻き立てられ感情を露わにせずにはいられない。泣かせるにせよ怒らせるにせよ、要は人々を煽ることが目的なのである。その職業の人々は、私たち泣き屋が泣いてお金を貰うのと同様、笑ってお金を貰う。」

こういう書き出しの小説があります。泣き女というのは葬式に雇われて儀礼的に泣く女の事ですけれども、日本でもかつてはそういう人たちがいたそうで、布施の額によって一升泣きとか二升泣きとか三升泣きとかというようになく量が違っていたようです。例えば能登半島であるとか五島列島などにそういう習慣が残っていることが記録に残っています。葬儀に参列する人はあらん限りの大声で号泣したそうです。なお、中国や朝鮮などでも葬式で号泣すること慟哭すること、そういう儀礼があったことが知られています。それを哀号というふうに言ったそうです。それは今では廃れた儀礼だといいますが、感情労働というのは必ずしも近代的なものとは限らないということかもしれません。

の敬意、信頼、治療への自信、そういったものをデモンストレートする役割をも看護職には期待されていると思います。医師は看護師を衝立にして患者の感情、不安とか敵意とか猜疑心といったものから逃げるといったことがあります。またいろんなドクターの、神経質なドクターやカッとしやすいドクターからの患者への攻撃を食い止めるために看護職が中に入ってドクターの感情を管理するといったことも期待されているし、また実際に実践されている。その分看護師は体でそういうものを受け止めなければならなくなっていることがあると思います。しかし患者の死や深刻さに、過度に感情移入したり嘆いたりしてはいけないという感情規則も病院内にはある。患者に個人的な感情を抱きすぎてはいけない。しかし患者は病気が深刻であればあるほど、いわゆる感情労働ではなくて自分への特別な本物の気持ち、ほんとうの気持ちを求めてくるものがしばしばある。そこには大きな矛盾といえますか食い違いがあります。

マックバーガーのように誰にでも均質な感情を手際よく手早く提供するだけでは患者は満足できない、特に深刻な状態にある患者、ターミナルな状態にある患者であればあるほど、それだけでは納得できない、満足できないということになります。しかし提供する側にしてみれば、提供される感情はマクドナルド化されざるを得ない、されがちになる。感情の合理的、効率的な生産ということが現場で行われていくことになります。看護という労働において、職業人としての自己と、プライベートな(私的な)私というものを区別することは著しく困難である理由は、やはりそれは死や病や痛みというような人の根源的な苦悩と至近距離で向き合う仕事だからであるというふうと考えられます。そもそも看護が目的とするケアは、患者との全人的なかわりを要求しているのではないかと。しかし一方で看護師は特定の患者に感情移入してはならないということを言われ、沈着冷静であることも叩き込まれている。個々の患者の苦悩に同情しすぎたり、罪悪感であるとか無力感を感じたり同情したりして、医療という戦場から戦線離脱してはならないとも言われる。つまり個々に同調するだけでも難しいと同時に、

両立させることは至難の業であるような二つの感情規則、全人格的な関わりを要求するような感情規則と、常に沈着冷静であらねばならない、特別な感情を個々の患者に抱いてはいけない、そういうような規則、この二つの感情規則に引き裂かれてしまう。その二つの感情規則が看護師を追い詰めてしまう。武井麻子さんという人の言葉を借りれば共感疲労、あるいは援助職症候群、そういう一種、「病理的」な状態にまで陥られるということが考えられます。

看護労働では自分は良い看護婦ではない、患者に不誠実な看護婦だというような自責の念が生じやすいということですね。それへの対応として感情消去というものも適用として起きてくるのではないかと、つまり自分の感情のセンシビリティ、感度を落とすことによって適応するのではないかと、つまり鈍感になることによって仕事を続けていく適用が起きるように思います。そうしますと感情が持っているセンサー機能が失われていく、あるいは自分がリアルに感じているのか、感じているつもりになっているだけなのか、演じているのかということが不明瞭になっていく。つまり本物感覚の喪失をもたらす危険があると思います。私たちの社会が看護を担う人々にほんとうの思いやり、思いを要請し続ける限り看護師の苦悩というのはなくならないようにも思うわけです。しかしそのことを理解したとしても、どれほど看護師たちの苦悩を聞かされても、そういう要請を控えることができるかということ、それもとても難しいのではないかと思います。

もう少し話を続けます。

外交官とか政治家とか、あるいはある種の競争的なゲームのプレイヤーとか、戦略的な感情管理といったことにも触れたいと思います。社会的な世界を権力ゲームとみなして感情と表現の乖離を当然のことだと考える立場に立つことになります。ゲームの勝ち負けというのは、ゲームの相手の計画や意図や陰謀を素早くかつ充分に見抜いて、それに対応できるか否かにかかっているということになります。プレイヤーは自分の意図を注意深く隠蔽しなければならない。プレイヤーは感情表現の訓練、感情抑制の訓練に多大な労力をつぎ込むことになります。他者の感情や意図を示す

情報源として他方で他者の感情表現やその兆候、兆しに対して注意深く観察するということになります。感情表現ゆえに自らの感情、意図、状態を見抜かれてしまったプレイヤーはゲームの敗者となるということになります。競争ゲームではポーカーフェイスというのがマージャンフェイスでも何でもいいんですけど一鉄則になる。そこでは心情や感情そのものが道徳的な評価の対象になることはありません。評価されるのは行動、あるいは選択であって、与えられた機会をどれだけ賢く利用できるか否かであるというわけです。あるのは勝ちか負けかということになります。したがって人の心はうかがい知ることはできず、人との感情的な交流というのはそこにはないということになって、孤独が結果するということになります。

感情管理社会における抵抗の可能性について

いろんな感情労働について話をしてきましたが、私たちの社会のことを、感情管理社会と呼びたいと思います。感情を管理する社会、感情を商品として利用する社会であると同時に、適切な感情を社会の中に流通させるようにコントロールする社会。そういう社会では本来性の阻害ということが起きるのではないかということが指摘されています。一方で気立ての良いといえますか、感情管理能力を豊富に持っている人々は有能な感情労働者として余すところなく活用される。優秀な感情労働者となっていく。しかし過度な感情労働を日々行うと人は本来性感覚を失う。今私は演じているのか、ほんとうの気持ちなのかわからなくなってしまふ、自分の気持ちなのか会社の気持ちなのか、職業が私に要求している感情なのか、私の自発的な感情なのかわからなくなってしまふ。感情のセンサー機能を失うということになります。その結果、適切に感情を管理できずに逸脱する、感情機能から逸脱する人々は社会的感情管理の対象となる。心身症か情緒障害とかというレッテルを貼られるかもしれない。精神科医とかカウンセラーとかが治療的な感情管理エージェントとしてそこに関与してくるということになるでしょう。そんなこんななかから、本来的な自分の気持ち

の取り戻しというのを希求する試みというのが出てくるのではないかと、感情管理社会の中では、本来的感情を取り戻したいという希望、そういう望みが広がっていくということが考えられます。感じられない自分から、感じられる自分へということですね。そのためにはかつては人間性の心理学であるとか、今は衰微したけれども一時流行した自己啓発セミナーだとか、あるいはセルフヘルプグループであるとかピアカウンセリングだとかいうものによって、本来性の感情の回復といったことが模索されてきた、模索されていると思います。人々はそういう所で仕入れてきたいろんな感情知(emotion knowledge)を利用して感情の自己管理を行うというふうになっていく。本来性を希求しようとしていろんな模索がなされているけれども、それらもまたしても自発的な感情管理で、社会が求めているような感情管理とうまく接合されてしまうということがあると思います。自分にとってそういった試みが役に立つこともあるし、かえって苦痛を増すこともあると思います。

そこで岡原正幸さんという人は感情公共性という概念を出しているんですけど、これは面白いアイデアなので最後に紹介したいと思うのですが、「感情を公的な場で積極的に表出していく実践」ということがあるのではないかと、それを感情公共性と呼んでいるわけです。私たちの社会は感情の発露、感情表出というものをできるだけ押さえ込んで適切な感情だけが流通するという秩序、システムを維持しようとしている。そういう中では、ある逸脱した感情が発せられると人々は当惑する。自分も当惑する。当惑することによって秩序が修復されていくと考えます。私の感情を尊重するのではなく、他者の神経をより尊重する、つまり人の神経を傷つけないように、神経に障らないように配慮しあって感情的にならないように、お互いに礼儀をわきまえて感情を抑制し、自分でコントロールしなければいけないというふうになっているのではないかと。感情と神経とどちらを優先するかということなんですけども、人の神経というのは弱くって、強い感情、例えばネガティブな感情、敵意とか怒りとか悲しみとか嫉妬とか、そういうものに曝される

と人々の神経は持たないというふうを考えて、神経を守ることをより優先するという社会では、感情公共性というのは難しいということになります。けれども、私たちは神経よりも、人々の感情表出、感情を尊重するという選択もあるのではないかと。そういう感情を尊重することによって、私たちはさまざまな感情表現によって意表を突かれるのか、あるいは戸惑うことになるのかもしれないけど、神経を太くしておくというか、少々なことではたじろがないというような神経を持つということも必要になってくる。つまり、あえて感情と神経というふうに分けたんですけど、神経というのは秩序を再生産するときに役に立つようなものだとしたら、感情というものにはもしかしたら秩序を変えていく力というのが潜んでいるかもしれないというわけです。感情公共性の場においては、個々人の主観性はとりあえず総て取り上げられる。とは言え、自分の感情を無前提に肯定したり、感情の爆発を無制限に称揚するとか褒める、讃えるということではない。感情公共性というのは、公共性である以上はいつでもその場には私と共に他者がいるのが前提となるわけですね。そうしますと自分の感情も他者の感情も、等しく尊重されなければならない。また反省的に問い直されなければならないということも出てくる。だから私たちの新しい感情文化をつくっていく場所として、感情公共性の場というものを考えていってはどうか、ということですね。

司会：どうもありがとうございました。感情の公共性とか、どういうふうに捉えていったらいいか難しいような言葉もあったと思うんですけど、時間が許す限り質問をということなので、あるいはご意見でもいいということだったので、質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

A氏：最後のところの公共性という話とですね、当惑して自己の感情の表出というのを抑えたり、拒否したりしますよね。その当惑すると引くことと、ぶつかり合って公共的なところで作ろうというのは、ぜんぜん繋がらない、矛盾というか、そこそこ問題だとす

れば、公共性をつくるということも、当惑を回避してつくるわけだからどう繋がるか良くわからなかった。

石川：ほぼおっしゃるとおりでして、だから当惑を恐れないということかもしれません。当惑というのはいつも秩序維持の方向に働く感情だと、私はとりあえず考えていたので、当惑感情としての神経というものを尊重するような感情文化ではなくて、人々がまず最初に感じた感情を躊躇せずにお互いに出し合う、そういう中から一緒に生きていくためのスキルとか方法とかを探していくというか、そういうことができるのではないかと。あるいは血の通った、いきいきした感情経験の交流ができるのではないかと、そういうふうを考えていまして、もちろん感情と感情がぶつかり合ったときにもある種の当惑というか、感情がまた感情を誘発するわけですけども、それはむしろ歓迎すべきことであって、そういう感情のぶつかり合いの中から、つまり感情は理性に対立するものではなくて、感情もまたひとつの、実践的な知としてあるのではないかと、そういうことが言いたかったわけです。答えになっているでしょうか。

A氏(続き)：それでもやっぱり当惑というのを判断に使っていくわけですね。その感情と感情がぶつかり合って、つまり新しく了解しあっていくものをつくっていく、それが公共性だとする。でもそこで当惑の感情が働いていくわけですね。秩序化の当惑と、そうじゃない当惑と、そんなに差はないと思うんですが、そこをわけようと考えていらっしゃるわけですか。

石川：私は、秩序感覚に反するような言動が起きたときに感じる感情のことを、当惑というふうに限定して使ったんですね。それ以外にも感情と感情がぶつかり合うことによってわだかまりであるとか違和感であるとか、あるいは相手に対する不信心だとか、賛成できない納得できないといった気持ちであるとか、そういったものはいろいろ出てくると思うんですけど、それらは当惑と区別したいと考えています。

司会：他にありますでしょうか。

原田：神奈川県の高校の教員をしております原田と申します。以前に、女生徒なんですけどバイクで事故を起こしまして、そのときかなり酷くて、小指の先がちよっと取れてしまうという事故を起こしました。感覚的にはすごく痛かったんだと思うんですけど、事故のちよっと後に、その生徒を見るとそのことに対して不安とか苦痛とか苦悩とかおぞましきみたいなものを感じる感情みたいなものがあまり感じられなかったというか、非常に希薄に感じられました。感覚と感情というのがどういう関係になっているかはよくわかりませんが、感覚と感情というのが本来溶け合っている領域があって物事を感じてきたのではないかなと思うんですけども、その生徒の様子を見て、どうも感覚と感情が切断されてしまっているような感じがしたんですけども、切断されてしまった感情だけがコントロールされやすいというか、今の話の中での感情がそういうものになってしまっているのではないかと、私は漠然と思っているんですけども、その辺に関していかがでしょうか。

石川：もうちょっと説明していただけますか。

原田：うまく言えないんですけど、感覚と感情というのは本来溶け合っている部分があって物事を感じていたんじゃないかと思うんですね。例えば怪我をしたときにただ痛いということではなくて、苦しみとか不安とかですね、おぞましい感情がそこに必ずあったと思うんですけども、非常に感覚的に痛いというのは見られるんですけども、ほんとうはあったと思う苦悩とかおぞましきとか不安感がそこに感じられなかったんですね。もう一度同じ話になりますが、感覚と感情はほんとうは溶け合っていたはずだと思うんですけど、そこが切断されてしまっているような感じがして、切断されてしまった感情というのは、今の話の中で言われたように非常にコントロールされやすいというか、そういうものになってしまっているのではないかと。私の思

いつきに過ぎないでしょうが、そういう感じがするということなんです。

石川：ありがとうございます。参考になりました。何とコメントしたらいいのでしょうか。今日の私の話は感情労働という話だったわけですが、私にとって必然性のない感情を抱かなくてはいけないということの多くある社会を私たちは生きているのではないかと。必然性のない感情、会ったこともない人に対してあなたに会って嬉しい、単に演技ではなくて、そうした実感を抱かなくてはいけない、それがクオリティーの高い感情労働となっているわけですが、それは自分の感情ではなく、他者の感情、企業や医療の感情だという話とつながるのではないだろうか、伺っていて思いました。答えになっているか良くわかりませんが。

栗田：栗田と申します。今所属はどこにもないので、すけれども、もしかしたら感情社会学についての質問ということになってしまうかもしれませんが、感情社会学というのは例えばフライトアテンダントの人がすごく疲れていて、バーンアウト寸前のときに、感情というのはある意味では持たされてしまっているものかもしれないよというささやきのように、感情社会学というものが使われる場合、確かに人を楽にさせる役割を果たすのかなという印象を抱きました。例えば、感じられない自分に気づくというような心の動きを、どういうふうに感情社会学は説明しようとしているのか、もしくは「気づき」ということは定義づけようとはしていないのか、ということ質問として、自分が例えば感情を商品としているなどというふう言葉にしてしまうと、感情はその只中にいるときとは違うふうになっていくと思うのですけれども、そのときは感情だけでは説明できないのではないかと私個人では思うのですけれども、「気づき」ということについて感情社会学はどう説明しているのでしょうか。

石川：特にそういうことについては、特別な言葉を用意して対応しているということはないと思います。

自分が感じられなくなった状態、自分の感情が感情でなくなっているということについては、フィールドワークを通して、例えば看護職の人やフライトアテンダントでもいいのですけれども、そういう人たちから絶えず出てくる話であるわけで、そういう話を記述するという事は行われています。質問の内容とは離れるかもしれないのですけれども、フライトアテンダントとか接客業の人に対して、バーンアウト寸前の人に対する語りかけとして、別にあなたが感情労働の欺瞞を引き受けてしんどい思いをしなくてもいいのだよというものがあり、それには効果があるかもしれません。他方あなたは感情労働者なんですよと、外部の者が言うのと反発されてしまう職種もあるでしょう。「私たちはもっと全人的な関係を求めているのであって、感情労働などといわれたくない」という人たちも当然いるだろうと思います。それがその職業のレゾナードルになっているというか、その職業にとっての譲り渡したくないバックボーンになっているようなものの神経を逆なですというか、そういうことになる場合もあるかと思えます。具体的にはカウンセラーとか、臨床心理士とかそういう仕事に対して、「あなたは感情労働者だ」というふうに言うと、不快であるといわれるかもしれない。

A氏：石川さんの話で少し整理できたんだけど、その分だけちょっと納得できないところが出てきたんですよね。それはどこに関わってかという、作られていく感情表現と、自分にとっての本来の、必然的な感情というふうに二つに分けられたのだけれど、そのところがあまり納得できないのですよ。それはどういふことかという、今日はまず感情管理社会という言い方を、まずされて、そこは産業の発展とか展開とか市場経済の拡大が大前提にあって、それは個体の側から言うと肉体労働があって、知的労働とか頭脳労働とかがあって、さらにプラスして強調されてきたのが感情労働であるといっていますよね。それはまさにサービス産業における我々の労働のありようを指摘、強調されていて、カウンセラーなんかもひとつの花形産業になっているのだと思うんだけど、そういう話

の中で身や格好をうまくその職業に適合するように作って、感情を変えていく。そうするとそこで本来の、必然的に出てくる感情から言えば、なんか違う感情体験をし続けていくというふうにおっしゃったように思うんですね。そこでやはり我々是一回、本来自分が追いかけてきたところの必然的な感情に立ち戻ろうとする営為があるのだと。それが例えばエンカウンターグループであったり、自己啓発セミナーであったり等々であるのだと。それもある意味では、立ち戻ろうとする営為ではないかとおっしゃって、石川さんはこのところは比較的肯定的におっしゃったような気がして引掛かったのです。つまり僕の勘で言うと、そもそも感情管理社会との関係の中で、肉体・身体、知能とか頭脳、そして感情といったところに着目していく、ひとつの人間の体験のところで感情を取り出してきたとすると、もはや本来のとか別にというふうを考える感情は描けないのではないかと。したがって今僕が言ったようなことは誤解でないとするれば、そのところ改めて感情管理社会に再適応する、そういう格好で感情体験の微調整をしていくというか、そういう話であって、改めてそれが感情管理社会を補完していくという、いわば循環になっているのではないかと思ったのですが、まずは石川さんの話の理解はそれで大丈夫かなと思いつつ質問したいと思えます。

石川：はい、私の言いたかったこともまさにそういうことでして、自己啓発セミナーにしても、その他の類似商品と言いますか、類似のものにしても、やはり感情管理産業であろうと思います。私たちは本来の感情を希求するということはやめられないのだけれども、しかしそれには到達できず、感情管理社会の円環から離脱できないということになります。そういう仕組みの中に組み込まれていると思います。ですから、どうやって脱出したらいいのかということが問題・関心事として出てくるわけで、たとえば感情公共性ということを出している人がいるので、紹介してみました。でもそれにしても、まだ一つのアイデアに過ぎません。

司会：もうそろそろ時間ですので、あと一人二人に限らせていただきたいのですけれども。手を上げていただけますか。では、お一人、最後に。

広瀬：広瀬りさといいます。昨日交流会のときに発言させていただいて、石川さんとおしゃべりさせていただいたと思うんですけど、ほんとに身につまされる話で、この場で泣き崩れてしまいたいみたいに思ったり、でもここはそういう場ではないと思ったり。昨日石川さんとは、私が今どういう思いなのかといううちに、私が看護学生のころに自分の親友が自殺してしまって、そのとき自分がどういう気持ちだったのか、卒業するときに教員たちが何と言ったのか、そして今自分が母親になってみて、そのときは自分はこう感じたけど、先生たちはこう言いたかったのだな、自分は看護婦としてよく育ててもらったのかなとか、そういうことをすごい思ってしまうとか、なんと言うか、自分の苦しさとか看護の喜びとか、表現したいけどうまく言葉が見つからないと思っているのですけれども、昨日お話をさせていただいて、いろいろ出産してからナミカワ(?)さんに会いたいとか、戸恒さんとしゃべりたいとか言ったりするのですけれども、すごく混乱して、頭がごちゃごちゃで誰か助けてください、石川さん助けてください、これも甘えているかなみたいに考えています。以上です。

石川：ありがとうございました。とにかく看護職というのは、肉体的にも酷使されているけれども、感情的にもひどく酷使されている職業だというふうに思います。感情社会学というの、もともとの問題・関心からして女性が、とりわけ男性より女性がそういう感情労働者として酷使されてしまうということに照準してきました。もちろんフライトアテンダントなんかはその中では非常にましなとか、少なくとも女性にとっては花形的な仕事だったわけだけれども、それでも感情労働としての負荷はあるわけです。しかし、看護という仕事で求められている感情労働というのは、生半可なものではないと思います。

司会：どうもありがとうございました。石川さんの話で篠原さんとの討論にもありましたように、石川さんの提起というのは私たち社会臨床学会でいろいろ議論してきた、例えば感情が管理される社会の中で、本来性の感情を取り戻そうとするいろんな営為があるわけですけれども、この管理された社会に取り込まれる、そういう現実を違う視点から述べていただいたと思います。それを突破する「感情の公共性」という提案もなされたと思うのですけれども、それを僕たちはどう考えるのかという大きな提案があったと思います。非常に貴重なお話、石川さん、どうもありがとうございました。

講演で取り上げられた文献

- (1)アリー・ホックシールド著、石川准・室伏亜希訳
『管理される心—感情が商品になるとき』(原題
The Managed Heart) 世界思想社
- (2)マイク・マグレディ著、伊丹十三訳 『主夫と生活』 学陽書房・女性文庫
- (3)エリザベート・バダンテール著、鈴木晶訳 『母性という神話』 ちくま文芸文庫
- (4)松浦理英子著 『葬儀の日』 河出文庫・文芸コレクション
- (5)ダニエル・ゴールマン著、土屋京子訳 『EQ—こころの知能指数』 講談社

シンポジウムI 学校の再編成と向き合う
— 子どもの再配置、学校の危機管理、教員の管理強化 —

[発題者] 岡山 輝明(都立定時制高校教員)
木村 俊彦(キャベツの会)
内藤 順子(神奈川県立大和市立大和東小学校)
中島 浩籌(法政大学)
[司会] 阿木 幸男(河合塾)
原田 牧雄(神奈川県立高校教員)

はじめに

原田: 貴重な時間ですからそろそろ始めさせていただきますと思います。私、本日の司会をさせていただきます原田と申します。神奈川県立の定時制高校の教員をしております。

阿木: 後半の方の司会を担当します、阿木といいます。社臨の運営委員をしております、仕事は予備校の講師をしております。宜しくお願いします。

原田: シンポジウム I は、「学校の再編成と向き合う」ということで、「子どもの再配置、学校の危機管理、教員の管理強化」という副題がついております。現在の世界的現象である教育改革の波にさらされた人がどんな現実直面しているか、さまざまな現場の人に語っていただきたいと思います。今日の発題者である四人の方が、どのような話をされるか簡単ですが、ご紹介させていただきます。最初に岡山輝明さん、岡山さんは東京都の定時制高校の教員をされています。今、東京都はいわゆるネオリベリズムに基づいた教育改革を全国で最もドラスティックに進めている所だと思います。そうした状況の中で、特に教員の管理に焦点を当てて話をしていただきたいと思っています。続きまして、木村俊彦さんにお話をいただきます。木村さんは埼玉県の新座市に、障害者団体の「キャベツの会」という会がありまして、そのまとも

役をされているんですけども、長いこと養護学校の方にも勤務されたということで、その経験を踏まえて、現在行われている教育改革が、障害をもつ生徒をどのように分別し、また再配置しようとしているかということを、学校教育法施行令の改訂問題とも交えて、お話いただきたいと思います。それから続いて、内藤順子さんです。内藤さんは今、小学校の先生をされているんですけども、学校改革の波が、ごく一般的な公立の小学校の現実にどのような影響を与えているかということ、その現場の体験を踏まえてお話いただきたいと思います。それから最後に中島浩籌さんですが、大阪の池田小事件をきっかけに全国の都道府県の学校に、いわゆる危機管理マニュアルが作られているんですが、その問題についてお話していただきたいと思います。お話の中に出てくるとは思いますが、このマニュアルというのは、単に外部の侵入者に対してだけではなくて、教員や生徒の日常そのものを管理するようなものとして現われてるということで、特にその点に焦点をあてて話をさせていただくという予定でいます。それでは、岡山さんの方から順次お話をいただきたいと思います。宜しくお願いします。

発題I 都立高校改革と管理強化

岡山 輝明

夜間定時制高校と都立高校改革

みなさんこんにちは。岡山です。私は、さきほどご

紹介がありましたけども都立高校の教員です。最初の6年は全日制にしまして、そのあと夜間の定時制に移って今14年目です。定時制高校の存在からまずお話をさせていただきたいんですが、この14年間、夜間定時制高校にいて思ったことは、とにかく生徒が多様だということ。不登校の生徒、全日制を中退してきた生徒、最近では外国から帰国した生徒あるいは外国人の生徒、さらに何らかの障がいのある生徒、さらに年齢差もあります。そういう生徒の中で特に印象に残っているのは、もう10年近く前になるんですが、生徒同士のトラブルがあって、腕に金属バットをゴムテープでぐるぐる巻きに巻きつけて、相手の生徒を追いかける生徒がいました。で、それに対して教員が向かって行ったんですよね。向かって行ったといっても殴りかかったわけじゃなくて、何とか鎮めようとして、じりじりと寄って行ったわけですね。相手の生徒の方もじりじりと後退して、なかなか決着がつかないんですけども、そのうち興奮が治まっておとなしくなる。駆け付けて来た保護者、母親でしたけども、警察でもどこでも突き出して下さい、放っておいて下さいと、そういう言い方をされました、それがすごく印象に残っているんですよね。また、今の学校でもそれから前の学校でも、障がいのある生徒が珍しくはないんです。知的障がいの場合もあるし、精神障がいという場合もあります。実際に認定を受けて、愛の手帳を持っている子もいれば、持っていない子もいます。その一方で大学を受験する子もいるんですよね。実に多様な生徒達が一つの教室にいる。一つの学校に一緒に住んでいる。そういう存在が今、都立高校の改革の中で押しつぶされようとしています。

6月27日に教育委員会が発表をしました。全日制定時制をふくめた大規模な改革です。97年から都立高校改革推進計画が進んできて、今度は第三次という言葉は使わないで、新配置計画という名前になりました。都立高校は、島の部分を除いて全部で10学区あるんですが、各学区に一校ずつ全日制の中高一貫の都立学校をつくる。その一方で、200校近い全日制に100校ぐらい夜間の定時制高校が併置されているんですが、それらをたんで「昼夜間定時制独立高校」をつく

る。午前、午後、夜間の3部制で、部ごとに4時間ずつの授業が設定されているけども、他の部の授業を受けたり、大検とか他での単位を認定して3年で卒業することもできますよ、と、単位制ですよという形なんですよね。で、1学年最大10学級ぐらいのものをつくる。その結果、この7、8年のうちに都立の定時制高校は、新しく作る昼夜間定時制高校も含めて55校ぐらいにするという計画なんです。中高一貫校に指定されたのは、かつてのナンバースクールといわれた高校中心です。東京府立一中というのが日比谷高校になります。それから、府立二中は立川高校。で、この二校はすでに、進学重点という形でノミネートされていて、それ以外の学校が次々と中高一貫校の指名を受けたわけですね。その狙いがエリートの養成であることは明らかだと思います。

日の丸・君が代の強制

この都立高校改革のすすめ方は、日の丸君が代の強制とものごく良く似ています。私が20年前に教員になった時からしばらくの間は、学校で行うすべてのことは職員会議で議論をして決めたんです。校長はそれを追認する。よほどのことがない限り校長がそれを覆すということはありませんでした。どういうケースがあったかという生徒の卒業問題ですね。3年……全日制で云えば3年生です。卒業ができないっていうことは保護者にとっても生徒にとっても大変な問題で、そこで卒業判定会議で卒業が認められないとなると、親がねじ込んでくるケースが少なくはない。それに対して校長が妥協した場合、一応、職員会議に諮るということをしていたんですね。職員がそれでも反対しても最後には校長が卒業させてしまうことがありました。それぐらいだったんです。ところが、現行の学習指導要領から、日の丸君が代が入ってきました。「社会臨床ニュース」にも書きましたけども、教員がいかんにか反対しても結局はもう譲らない。さらに進んで国旗国歌法の成立以降はもはや有無をいわせぬ態度ですね。一挙に君が代が持ち込まれました。都立高校は、都内の小中学校もそうだったと思いますが、全国の中でも最も日の丸とか君が代をやっていない割合が高

かったんですね。文部省の調査によれば、それが国旗国歌法の圧力を受けて一挙に潰されてしまうということが起こったんです。

私が今勤務している学校も実は都立高校改革推進計画の第二次計画で、これは99年に発表になったんですが、その対象校でした。但し、農業高校という特徴を大事にして校長は反対したんですね。でも反対とは言えないので、同意はできないという態度でした。結局、すったもんだしながらも計画そのものを覆すことはできませんでしたが、そこに学校の意向を盛り込むということにはある程度成功したんですね。しかしこの間、校長がどれほどの圧力を受けたかという、あの広島の世界高校の校長、日の丸君が代問題で自殺に追い込まれたあの校長と同じくらいの圧力を受けたわけです。私がここでべらべら喋ったということを後で聞くと怒られるかもしれないんですが、都庁へ呼んで夕方から10時過ぎまで缶詰めにして繰り返し説得をする。あるいは、校長の出張先に電話をかけて1時間でも2時間でも電話で延々と説得をする、ということを繰り返したんです。しかし、校長は納得しない。見上げた校長だと思うんですが、その結果しぶしぶ学校側の要求をある程度受け入れるという決着がついたんですね。やり方は同じなんですよ。日の丸君が代にしても、この教育改革にしてもです。つまり、対象校を選ぶにあたって、それから基本計画を決定するにあたって、学校の都合は教育委員会が認めたその枠の中でだけで汲み入れるという形なんですね。基本的なフレーム、そこには一切手をつけさせない、これが大原則です。

教職員の分断

話が戻りますが、多様な生徒が集まってくる定時制が潰されていく。現時点でも学校間格差が結構なものであるんですが、これをさらに徹底していく姿勢がありありと示されているわけですよ。さきほど楽屋で打ち合わせをしましたけども、子どもの分断あるいは若者の分断っていう状況だと思うんです。そのことと実は教員の分断はセットなんですよ。私は今都立高校の教員で、つくづくこう身に染みて感じているの

は、教員の発言権が極端に狭まってきたってことなんです。学校の運営についても、誰を担当にするか、誰を教務にするか、あるいは生活指導部にするかという人事、それから予算、都から回って来る、これは生徒の数とか学級数に応じて回って来るわけですが、その予算をどう分配するか、すべて合議で決めていたんですね。人事委員会とか予算委員会とか委員会を事務局の方も交えて決めて行く。それが基本的になくなりました。人事委員会という委員会を作ってはいけない、予算委員会という委員会を作ってはいけない、で、名目上作れないので、名前を変えてこっそりやっているところももちろんあるわけですが、形の上ではもう作らせない。事務局が管理をしますよというわけです。事務局は、今までの事務局ではなくて、事務局長という管理職、都庁でいうと課長さんかそれに次ぐような立場の人だと思うんですが、そういう人を学校に送り込む。その人のもとで経理係長、庶務係長って役割分担があって、学校の予算、事務的な運営を采配していくっていう形になりました。さらにですね、次々あげていくとそれだけで時間が過ぎちゃいそうなんですが、校長教頭は「経営層」であると、学校運営とはもう言わなくなったんですかね。来年度から都立高校それから都内の公立の小中学校には「主幹」が配置され始めます。今までの主任に代わるというか、主任っていう形では管理職として確立していないので、都が独自に条例を作って教頭に次ぐ管理職として位置付けるというものです。その主幹が「指導層」であると、これは、職務命令を出す権限もありますよと、教員を指揮監督しますよと、はっきり言っています。それでは一般の教員は何をするか、あなたたちは言われた通りやりなさいと、日の丸君が代の話に戻ると、有無を言わずに掲げて行くという話と同じなんですよ。そういうことが今、学校の中で進んでいるわけですね。

単位制の作用

学校改革という中でこの接点を探ると、私は、単位制にあるのではないかなって思っています。この90年代校半から始まって、全国的に単位制っていうことが高校で特に叫ばれてきました。高校はもともと単位制

なんですよ。小中学校とは違って必ず何単位か取らなきゃいけない。今、80単位、3年間あるいは4年間で80単位を取れば卒業資格を与える。これが来年からは74単位になります。その単位を学年進行で積み重ねて行くスタイルを採ってきたわけですね。そこでは一応クラス単位で決められた授業をみんなが一緒に受けて単位を取っていく。できなかった子には補習をしたりするというスタイルを採ってきた。それを解体していくわけですね。単位は取らなきゃいけないだけでも、単位の取り方は極力自由にしますよと、みなさんの興味関心に基づいて選択して下さい、あるいは、自分の到達度に応じて選択して下さい、という言い方なんです。まるで生徒一人ひとりの個性が尊重されるような印象を与えると思うんですよ、まあ、そういう形で叫ばれた来たんですが、実態はそうではないんですよ。

私が前に言った、全日制高校でも定時制高校でも例えばですね、数学の授業で非常に難しい進度の速いクラス、真ん中程度のクラス、ゆっくり教えていくクラスというふうにご設定すると、どこに生徒が殺到するかっていうと、真ん中が一番ゆっくりしたクラスに殺到するんです。できる子も進度の速いクラス、難しいクラスに行こうとしません。要するに単位を取ることが問題になっているわけですね。無理をして難しいクラスへ行って勉強して単位取らなくても良いわけです。逆にそのクラスへ行くことで成績が悪くなるかもしれない。ゆっくり進んでいくクラスだったらもともと数学ができる子であれば楽に5が取れる。ところが難しいクラスを取ったために一生懸命やっても4しか取れないってということになると損ですよ。そういう計算を当然生徒も働かせるわけです。すべての子どもが、前向きに、学校でやる授業に対して一生懸命取り組むってわけではないです。学校の形式性みたいなものを高校まで来ると大体の生徒が見破っているわけですね。だからこうすれば先生は単位をくれるだろうなということととって行く。それさえもなかなかやろうとしない子もいます。ここはなかなか苦しいところなんです。単位認定の弾力化といってそんな厳しくやらないで、多少欠席時数をオーバーしてもなんとか学

校で面倒みて卒業させなさいって言う方も、教育委員会は手を変え品を変えするんですが、じゃあ、ある程度の時間、欠席がオーバーした子には補習をしましょうってなことをすると、どんどん普通の授業が疎かになっていくわけですね。後から面倒を見てくれるから後からでいい、という具合に流れていく子が少なくはないんです。だから、単位認定を弾力化と言われるでも困るわけですよ。程度問題が当然出てくるわけです。必ずしもきれいに話は進まないで、そのことによって個性は尊重されているとかいうこととは全く違って、単位がとりやすいかとりにくいかにという話に移っていくわけです。

カウンセラーの導入

もう一つは、クラスが解体されて生徒の居場所がなくなることです。今ある昼間定時制あるいはチャレンジスクールでは一応クラスをつくっています。しかし、必ずしも授業を一緒に受けるわけではありませんから学校生活の単位にはなりません。私が授業を持っている夜間定時制高校のクラスで見ていると、一緒にこう、いるってことの方がむしろ大事なんですよ。何の授業を受け、何を学ぶかではなくて、誰と一緒にいるか、隣りに誰が座るかってことの方がむしろ大事なんです。そういう接触が失われていく。非常にこう、バラバラの形になっていきますよね。もちろんそういうことを文部省も教育委員会も分かっているわけです。従って、どうするかというと、こういう単位制の高校をつくる場合はスクールカウンセラーをセットしていく、それが基本ですよ。だから、生徒の気持ちをどこで受け止めるか、それはもはや接触が薄くなった担任でもなく、クラスメイトでもなく、スクールカウンセラーであるというふうに位置付けて行くわけですね。すべてがスクールカウンセラーってわけにもいきませんので、予算上の問題もあって相談部とかですね、普通の教員もそこに配属されて、そこで、どういう科目を取るかっていうガイダンス、それから悩み事困り事さらに進路についても対応しますよというスタイルを採っています。

教員の方も同じなんですよ。さきほど人事委員会と

か予算委員会という話をしましたが、学年であれば学年の担任と一緒に学年団を作って行くわけですよね。そして担任同士の打ち合わせ会を週に一回くらいはもって、体育祭にしろ文化祭にしろ修学旅行にしろ遠足にしろ学年の行事や取り組むことについて相談をしていくというスタイルなんです。学年が無くなるとその必要がなくなるわけですよね。さらに、午前、午後、夜間というふうに三部制、あるいは四部制の定時制の場合は、午前中から夜まで授業が連続しています。基本的に教員は二交代です。全日制に併置されている定時制であれば、夜間の生徒ひと組に対してひと組の教員集団がついているわけですよね、それが、合理化されて、三部ある生徒集団に対して教員は二交代で対応するというスタイルになります。その点でも繋がりは薄れていくし、授業が朝から夜まで連続することで、教員同士が集まれる時間を持ちたいと思ってもなかなか持てない。当然、学校運営は教頭とかですね、教頭も三部制の高校は3人とか4人配置されます。そこに今度は「主幹」が入ってくるわけですね。こういう管理職グループが学校運営をしていきます。で、一般の教員は授業だけやりなさい、困りごとはカウンセラーが担当しますよ、というふうに、教員の職業的な領域、これまでほとんどオールマイティーといっても良いと思うんですが、もちろん、教員それぞれに得手不得手はあるんですけれども、進路も含めていろんな面で生徒と向き合って相談したり、あるいは、怒鳴ったりしてきた生徒と教員、また教員同士の関わりがここでは切断されていくわけですね。その、切断されたところにスクールカウンセラーや管理職が入ってくるというスタイルになっていきますね。必ずしも単位制に全ての高校がなっていくとは思いませんが、しかしもっとも管理強化に適したやり方だと思っています。

教職の単純労働化

さらに校長とか教頭とか管理職に対しては応援団がつくわけですね、それが東京の場合は「学校運営連絡協議会」の設置です。この会に保護者の代表あるいは地域の代表を入れるといっても、校長が推薦して教育

委員会が委嘱する流れになっています。だから、教育委員会のメガネに合わない人を校長が推薦すれば、当然、教育委員会は認めないし、そういう人を推薦するような校長を教育委員会が任命するはずもないし、また仮に、そうであれば、校長を叱責するだけということなんですよ。

さらに「研修」の問題があります。教員は法律の上で所属長の許可を得て研修にいそむ、そういう権利が保障されていました。もうすぐ夏休みが来るんですが、都立高校はどうとう夏休みはなくなりました。最低4時間は学校に来なさい、あとの4時間は自分で自由に研修してもいいですよ、という具合です。かつては、学期中でも週一日の研修日がありました。学校に行かなくてもいい日があったんです。自宅でやってもいい、なにをやってもいいというスタイルでした。大変、まあ、恵まれた話なんですけども、とにかく研修する時間的な保障を教育委員会はしてきたわけですね。ところが今はそれさえありません。そして夏休みも4時間に制限され、もし一日研修したい場合は、例えば、大学とかですね、あるいは教育委員会が用意した研修、そういうものに出席する場合は、その必要時間、研修を認めましょうというスタイルです。

さらに「勤務時間」。これも結構いい加減だったんですね。全日制の進学校なんかだと、自分の授業がある時間に来てればいいという学校があったそうなんです。私はそういうおいしい経験をしたことはないんですけども、それが当たり前だったんですね。それがですね、今は、全日制であれば8時25分とか8時半の時点に来てるかいないか、都の役人が抜き打ちで監査にきます。さらに、帰日も全日制であれば午後5時までいるか、定時制であれば午後10時までいるかと監査にきます。こうなってくると、我々の仕事は時間通り働く、しかも研修も向こうが用意したもの、あるいは認めたもの、それしか許されない。そうなってくると今までですね、私達が持っていた教員という職業に対するイメージ、裁量の余地が多分にある、工夫の余地が多分にある、そういう職業ではもはやなくなってきたということなんですよ。言われた通りにやる、来年からは主幹に言われた通りやりなさいと、主幹は

主幹で、校長教頭から言われた通り教員に言いなさい、校長はその前に学校経営の方針を出しなさい、と、ね。それも校長が、自由に選べるわけでももちろんないですね。教育委員会が認める範囲内で校長は学校経営の方針を出す。それに基づいて自分の研修計画を立てなさい、そういうスタイル。

さらにもう一つ「学校評価」の問題があります。今まで試行段階ですけども、各学校でスクールプランを出しなさいと、これ、「数値目標」です。例えば、学校説明会を年に10回開くとか、あるいは、推薦の倍率を4倍に上げるとか、とにかく数字なんです。そういう数字を示しなさいと、それに基づいてやってみなさい、それを評価する。自己評価もありますけども、最終的には教育委員会が評価をします。で、改善に繋げていきなさいと、この内容は都民にも公表します。そして、高い評価を得た学校に対しては教員の数、それから予算についても傾斜配分します、ということが、今試行段階で、試行といってももうすぐ来年あるいは再来年から本格実施です。それでも飽き足らずにですね、民間人の校長を任命しています。この新しい高校では、中学生とかその保護者向けの受験案内ですね、そこにはもうはっきり書いてあるんですね。「顧客(生徒・保護者)第一、教育品質第一の開かれた学校経営で、世界に羽ばたく人材を育てます。」これはこの学校だけじゃないんですよ。「顧客第一」っていうのは他の都立高校でも同様の学校経営の方針が出されています。

内面への介入

さらに「教員評価」の話なんですけど、これについてはなかなか筆舌に尽くし難いものもあって、レジメの裏にでかかどと印刷してあるんですけど、これは教育委員会が教員だけでなく、都民向けに公表した「人事考課制度」のパンフを印刷して来たものですが、裏表があってこれは裏の部分です。要するに、校長の学校経営の方針に基づいて、教員がちゃんとやってるか評価しますよ、と。評価は2本立てで「業績評価」、これは、校長がつけるんですよ、服装あるいは協調性とか、そういうものがいろいろ並んでいると思うんです

が、見たことはないんですけどもそういうもの、細かく観察するような項目になっています。さらに、教員は教員でこの裏にあるような「自己申告書」を書きなさいという形になっています。このことによってどういう問題が起こるかっていうと、教員の仕事というのはいずれ個別化されるってことなんですよね。今まで集団で取り組んできたものが、個別の評価として扱われていくってことなんです。その結果として覚えがめでたかった教員には昇進の道も拓けますよ、給料も上げますよ、その反対の人たちは「指導力不足教員」として「研修センター」に送りますよ、と。この研修センターは、かつての国鉄の人材活用センターとそれほど中身の変わらないものだと思うんですけども、それが用意されています。

それから生徒に対しては来年から「自己PRカード」ってものが必ず都立高校応募する場合求められます。これは、学校が示す期待する生徒の姿に対して自己PRをするというものです。たとえば、学校が期待する生徒の姿で「礼儀正しい生徒」っていうふうなのが書いてあったとすると、自己PRのところには「私は周りに人にちゃんと挨拶しています」とですね、そういうことを書くことが求められるわけですね。本当かどうかは別に問題ではないんですよ。とにかく生徒の気持ちをコントロールして行く、方向付けていくというのが大きな狙いじゃないかと。自己申告書に対しても、同じことが、つまり、教員の意識を掴み取っていく、強力な手段じゃないかというふうに思っているわけですね。つまり、外見的に勤務とか研修とかが管理されるだけではなくて、内面の管理にまでたち及んでいると、そういう事態を迎えていると思っています。長くなりましたけれども以上で終わります。

司会：どうもありがとうございました。何かご質問のある方はいらしゃいませんか。

木村：川崎の定時制高校に勤めております木村と申します。川崎でも、やはり都立高校と同じように、定時制の改編が進んでおります。川崎では、振興計画ということで発表されているんですが、その前から私た

ち教員の間では、振興計画に盛り込まれている内容について検討を進めておるんですが、岡山さんが指摘したように、その振興計画の中で一番の問題は単位制であろうと、私たちも狙いを定めております。単位制をどうなくしていくか、単位制の問題については岡山さんが指摘したとおりだと思うんですが、それをどう覆していくかっていうのが私たちの大きな問題だろうと思っています。岡山さんも指摘したように一見単位制というのは一般受けがいいわけですね。親にもそれから中学生なんかにも説明するときにも、一見個性を尊重するような装いを持っているわけです。ところが、内実に関してはですね、岡山さんが指摘した通り非常に管理的です。今年度横浜総合高校が開校しました。その競争率が7.87倍ということで、非常に大きな競争率で生徒たちが殺到しました。その殺到した魅力のひとつが単位制であろうというふうに、私たちも分析しています。そのように、単位制とは、一見非常に一般受けがいいわけです。ところが、それはそうじゃないんだよという説明……話をする場合に、どのへんをポイントにして説明をしていったらいいか、岡山さんの方に、もし良いアイデアがありましたら教えてください。単位制というのは管理強化に適したシステムであるし、それから生徒や教員をバラバラにするようなシステムであることは、私たちの中でも共通認識としてあります。ところがそれを、どう親や生徒たちに説明していくか、そこが一番の悩みなんですね。どう説得したら、話を進めていったらわかり易くこの単位制の問題点ってものをわかってもらえるだろうか、どういう言葉で訴えていったらいいのだろうか、というのが、いま私たちが単位制の問題を討論しているときの一番大きな悩みなんですね。

司会:単位制の問題についての質問ですけれども。

岡山:私の学校の場合はですね、定時制課程も総合学科に併置されたんです。保護者に対してもそれから職員に対しても共通に話をしていますけれど、単位制の結果としてやはり、バラバラになるってことが、ほぼ共通認識ですね。自分の学校の場面でいうと、入学

式の保護者説明会でも、そういう問題を話します。保護者は真剣に聞いています。それは恐らく保護者が、自分の子どもが単位制では勤まらないだろうっていうことがわかるんだと思うんです。ところが、東京でも横浜総合のような学校を、チャレンジスクールという名前で今二校開校しています。それでも飽き足らずに、もっと大規模な昼夜間定時制高校というのを始めたんですけども、恐らく横浜と同じように、倍率が高くなると思うんです。で、チャレンジスクールも最初は4倍、その前に新宿に開校したやはり昼間の定時制、一日四部制ですけれども、これも最初は4倍という倍率でした。はっきり言ってニーズがあるんですよ。だから、教育委員会はそのニーズに従って行動してるんだ、と言いたいんだと思うんです。ところが良く見てみると、昨年4月に開校したチャレンジスクールは、1部2部3部あって夜間の場合2クラス、5月1日現在で61人の生徒がいました。今年の1月にそのチャレンジスクールで研究発表会があって、それに行った同僚がいて、授業の様子を見てきたんですが、2クラスを覗いたら一つのクラスは生徒が10人でした。もう一つのクラスは11人でしたっていうふうに話してくれました。つまり5月1日の時点では61人いたんですよ、2クラス合わせて。それが1月の段階で見ると、在籍する数はもしかしたら減ってないのかもしれないけど、実際に授業にでて来る人は3分の1ぐらいになったんです。恐らく、1部2部はそれほどでもないと思うんです。ところが、夜来る生徒にとっては、この単位制というものは必ずしも自分たちの居場所にはなり得ないってことを示しているんだと思うんです。問題は、やはり生徒を分断するってことだと思うんです。先程定時制の話として、いろんな生徒がいますっていう話をしたんですが、その生徒をこの昼夜間定時制高校に組み入れるときに、1部2部3部でその部ごとに生徒の層を分けていくということが、多分狙いなんじゃないかと思うんですね。で、夜間の方は、そういう悲惨な結果が出てもそれには目をつぶって、全体の募集倍率を見てたくさん応募があるからいいじゃないか、と嘯いているんです。やはり、今の時点で僕は夜間定時制高校っていうのは、なくしてはい

けないし、そういう場所を潰すことに、組合の委員のひとりとしても抵抗を続けているんですけども、そのときに、今のスタイルでなければ困る生徒がいるという事実を、訴えるしかないと思います。

発題 II

木村 俊彦

埼玉県の新座市から来ました、木村と申します。新座市は埼玉県の中でも、一番東京寄りで、15万人弱の人口がいます。22年間くらい新座市に住んでいますが、一貫して地域新座の中のみで動いて来ましたので、外のことはわかりません。前半の14年間は、養護学校の教員をやっていましたが、もう現場を離れて相当になりますので、岡山さんの話を聞いて、養護学校も県立学校なんですけれど、ずいぶん変わってきたなっていう印象を持ちました。

埼玉県でも障害を持つ子の高校進学取り組みをやってきていて、定員内不合格を許さないという形で県の教育局ともずっと話し合いをしてきたんですけど、養護学校の問題として語ってきたんですけど、今の高校そのものもかなりこう、輪切り状態になってきていて、そういう意味では、養護学校を特殊な学校というふうにいつてきたけれど、まあ、いろんな意味で高校すべてがもう特殊学校になってきてるんじゃないかっていう、例えば、勉強のできる子だけ集まっている高校っていうのもこれ、かなり特殊っていうか、そんな印象があります。

高校ぐらいになるとそういうふうに輪切り状態で分断されていくわけですけど、それが、小学校、中学校の段階でも選択制で選べるみたいな話が出てきていて、選択できるってそんなにいいことなのかなあっていう思いも逆にあるわけです。

地域の中でずっと拘ってきて、いろんな職種があったり、階層があったり、様々な人たちが地域に住んでいて、その家庭の子供たちが通う学校が地域の小中学校であるっていうか、そこは選んで入るわけではなくて、その地域に住んでいるから入っていくっていう、そういうことの大事さがあるんじゃないかと思いま

す。選択ってことになると、今でもこう、私立学校に流れて行ったりするわけですけど、選択ではなくみんなが行く所だから行くという、そういう条件があるからこその一つのクラスの中に、お金持ちもいれば、貧しい家庭の子もいると、あるいは、サラリーマンの子もいれば商店の子もいる、いろんな子が集まるということの豊かさっていうかな、そういうことを、もう一度見直す必要があるんじゃないでしょうか。

しかし、流れはどんどん逆の方向へ行っているという気がします。一昨年、新座市でも障害者計画を策定するというので、私たちが委員会に、いろんな団体の人たちと一緒に参加して話をしてきたんですが、その計画を作るに当たっての市民アンケート調査をやったんですね。

ノーマライゼーションは、20年前国際障害者年ときには相当言われてきた言葉です。完全参加と平等をスローガンに、ノーマライゼーションという言葉が使われてきてきましたが、そのノーマライゼーションという言葉を知っているのか、どうなのかというアンケートをとると、新座市民19%しか知らないという結果が出ました。バリアフリーはかなり浸透しているのに、ノーマライゼーションは、ほとんど言葉も知らないという状況です。バリアフリーについては、エレベーターをつけるとか、スロープをつけるという、そういう物理的な内容のものとして捉えられていました。今年は、ノーマライゼーション7カ年戦略として、国が障害者プランを策定し、取り組んできた最終年です。ノーマライゼーションがなぜこんなに徹底していないのかっていうことを考えていったときに、やっぱり根本は国の障害者プランにあるんですね。

障害者プランにはいくつかの項目があるわけですけど、その中で「社会的自立を促進するために」としてうたわれてるのは、特殊教育の充実。それから一番最後の項目で「心のバリアを取り除くために」という項目があるんですが、ここでうたわれているのは交流教育、ボランティア教育の推進っていう流れなんですね。分けておいて交流しましょう、触れ合いましょうというのが、この国のノーマライゼーションなんです。国際障害者年以降、海外では、巨大な入所施設が

どんどん減り、廃止してきているのに、日本ではノーマライゼーションという言葉のもとに養護学校もどんどん作ってきてるし、入所施設、通所施設っていうのもどんどん増えてきています。えー、数字などはあとで見ただけだとは思いますが。そういう問題がやっぱりあるんだということです。20年前、国際障害年の年、私たちとしては、ノーマライゼーション、完全参加と平等っていうんだから、それはまあ一緒にとにかくやっていくことだろうと思ってた訳ですけど、しばらくたってどうもそうではないらしいってことに気付いていくわけですね。つまり、どうも国の理解の仕方っていうのは一緒にいるとか共に生きていくっていうことではなくて、健常者のための学校があるならば障害者のための学校も作ってあげましょう、同じように障害者のための職場も用意するし、障害者のための幼稚園とか、公民館とかスポーツ施設っていう、あらゆる領域に障害者用のものを配置していくっていう、これがどうも国が考えてきている完全参加と平等の中身なんだって、そういうことに途中で気付いてきたわけです。この間、厚生労働省との話し合いをやったんですが、社会参加って何かという質問に、余暇活動って答えていました。普通私たちが社会参加っていう、昼間みんなが過ごしている場所っていうのは、やっぱり学校と職場なんですね。ところが国のプランの中で語られている社会参加の中には学校と職場が入っていないんですね。基本的には通院とか散歩とかお買い物とか、あとは映画を見に行くとかっていう、そういう余暇活動っていう理解のされ方が国の社会参加の中身なんです。学校や職場を外しておいて、それ以外の部分で年金をあげるからそれで遊んでらっしゃいっていう、そういう路線なんだと思うんです。で、来年度新しいプランが策定されるんですが、何とか変えていかなきゃいけないっていう状況ではあるんですが、どうもこのことに関してはいろんな障害者団体の取り組みもないんですね。ほとんど手を打てない状態のまま来てるっていう、そういう問題があります。もともと何故こんなふうになっちゃったのかっていうのはやっぱり教育の問題が一番大きいわけです。資料の4ページをちょっと見ていただけますでしょうか。これ、北村

小夜さんからいただいた資料で、小夜さんがあちこちで使われてる資料なんですけど、1960年代を私もずっと小中学校で過ごして来たんですけど、どうもいろんな友達と話をすると、途中からいなくなってる友達がいるんですね。いつの間にか特殊学級へ行ったり、養護学校へ行ったりって、そういう世代なんですけど、そういうのを裏付けるような形で北村さんからの資料で納得がいった部分があります。1961年にですね、当時の文部省が「我が国の特殊教育」っていう文章を出しています。「50人の普通学級の学級運営を、できるだけ完全に行うためにも、その中から、例外的な心身の故障者は除いて、これらとは別に、それぞれの故障に応じた適切な教育を行う場所を用意する必要があるのです」「特殊教育の学校や学級が整備され、例外的な児童、生徒の受入れ体制を整えば、それだけ小学校や中学校の普通学校における教師の指導が容易になり、教育の効果が上がるようになるのです」えー、これですね、養護学校に勤務している時に、「適正就学」ってよく言われていました。この子たちのために特別な教育が必要なんだって言われていましたが、文部省が出したこの文章を読むとやっぱりそうではない。手のかかる子がクラスにいますと、他の子の学力に遅れが出てくるから、それが本音だと思うんです。「我が国の特殊教育」が出された、その年から、全国一斉学力テストが行われています。新しい学習指導要領ができて、それがちゃんと徹底されているかどうか先生たちの腕試しみたいな形で全国一斉に学力テストが行われたっていう、そういう話なんですけど、当時は偏差値がまだないですから、平均点でお互いに競い合うっていう構造になってくわけですね。うちのクラスと隣のクラスとか、うちの学校と隣の学校のどちらが平均点が高いか、みたいな、教え方が上手かみたいなそういうことが行なわれてきていて、昔の資料を読むとですね、「テスト地獄」っていう言葉が初めて出てきたのがこの頃です。学力テストの平均点を上げるためには、結局勉強のできない子どもたちを、特殊学級へ出していくことでクラスの平均点を上げていくっていう、そのあたりから特殊学級が増設されています。学力テストの日本一だった香川県が当時、特殊学級の増設でも日本

一だったという、そういう数字があがっているそうです。これが今の特殊教育の原点なんだろうと思っています。

1979年に、養護学校が義務化されました。いろいろ障害者団体の反対はあったんですけど結局そのまま通ってしまって、それで81年の国際障害者年を迎えます。当時、中央心身障害者対策協議会っていうのが、まあ当然、ノーマライゼーションなんだから統合教育、だよねという議論をしていたんですが、それに対して文部省が介入していったわけです。その介入の中身が上の文章、1981年っていう文章なんですけど、ここでは結局61年をそのまま踏襲しているような文章になっています。

統合教育ができない理由として4点あがっていて、1点目が障害の重い子に対しては、小中学校では適切な教育ができない、2点目は一般の子どもたちの教育に支障が生ずる恐れがある、3点目が多額の財政負担を強いられる、4点目に現行の特殊教育制度、ひいては学校教育制度全体の根幹に触れる大きな問題となる、とこういう言い方で反対しているわけですね。それで結局国際障害者年、完全参加と平等の中身が統合教育から交流教育になってしまったわけです。その当時の新聞記事を5ページに載せてありますので、ちょっと読みたいんですけど後で見てください。

戦後の特殊教育の流れがそのまま今に引き続いているわけですが、21世紀に向けて、特殊教育をどうするのかっていう話が「21世紀の特殊教育を考える調査研究協力者会議」の場で話し合われました。文部科学省は、その答申に基づいて今年度学校教育法の施行令、及び施行規則の改訂を行いました。この20年、共に学ぶってことで埼玉県内でもおよそ二千人から三千人くらいの生徒が普通学級、通常学級と一緒に学んでいるという実績があるにも拘らず、21世紀も分離教育を続けていくことを再確認したというのが今回の改訂の中身です。

改訂文書に関しては、10ページの一番後ろにつけてありますのでご存知ない方もいると思いますので若干説明します。地方分権一括法というのが通りました、これまでの通達行政は一切失効したと、今後はい

ろいろ地方自治体が独自に自治事務としてやっていくんだっていう流れの中で、今まで、例えば障害を持つて子は養護学校へ行きなさいとか、あるいは就学指導委員会の規定っていうのはこれは、全部通達の中に入っていた部分なんです。この通達が失効しちゃったものですから、何とかしなくちゃいけないっていうことで施行令(政令)の中にきちっと位置付けたいというのが、一つあったと思います。

それから、建て前的には社会のノーマライゼーションの進展というようなことも言われていますが、海外からはいろいろインクルージョンだとかいろんな形で紹介されていて、国としても何とかしなくちゃいけないみたいな、そういうポーズは取り続けて来た、ということで改訂の中身としてはですね、1点目は就学基準の見直しということで例えば今までは視力障害であれば一律0.1未満のものは盲者とするというので、そういう者は盲学校へというふうになっていたのですが、それが0.3未満、または視力障害の視機能障害が高度で拡大鏡を使用しても文字等認識することが不可能、または著しく困難な程度と、例えばそれはですね、車椅子に乗ってれば、補装具を使って自分で動けるのであれば、何とかやれる子であれば普通学級でもいいよ、というふうの一つ見直しをしたと、これは一歩なんだって国の方は言っているわけですが、一つ基準を作ってそれ以外の子はダメだよ、ってことをあえて政令の中に位置付けたっていう意味では、問題の本質は何ら解決されていないということと、それからもう一つはその就学手続きの見直しということで、そういう就学基準で例えば盲聾養護学校「適」という子であっても、市町村の教育委員会が小中学校において適切な教育を受けることができる特別の事情があると認める者に関してはやってもいいよ、と小学校でもいいよという、これを認定就学者っていう言葉を初めて出してきているんですが、そういう中身のものを打ち出しています。

基本は分離していくということは全く変わっていない、そのことにもう尽きると思います。で、細かい内容に関しては省略しますが、この21世紀の特殊教育を考える調査研究協力者会議っていう、もう、えらい

長ったらしい名前なんです、ここが打ち出している特殊教育について、これは障害を持つ生徒の自立と社会参加に向けて特殊教育が相変わらず必要なんだろうということを言っているわけですね。ただ、もう20年間そういう分離教育特殊教育の充実ってやってきて、その結果がどうだったのかっていう分析は全くされていません。現実にごう、養護学校等卒業した生徒が今、どういうふうに生活しているのかっていう、そういう調査はやられていません。その上で何となく漠然と特殊教育の充実を引き継いでいくという流れになります。

養護学校の生徒の卒業後の進路っていうのを資料に入れてあります。この資料はですね、昨年その施行令の改訂反対へ向けて国会議員さんたちに少し理解してもらわなきゃいけないっていうんで、あわてて作った資料の内の一部なんです。何を社会参加と言うかは難しいんですが、卒業した後、就職したり進学したりしているのは3割弱、7割以上の生徒が学校卒業と同時に福祉施設へ入っているわけです。多くは通所型の施設ですが、いきなり入所施設に入っちゃう生徒もいます。そういう通所施設が、どんどん増えているわけですね。授産施設とか作業所とかいろいろ言われていますが、そういう所は障害者の社会参加のための訓練をするということになっていますが、そこから一般社会に移っていった人はほとんどいないわけです。一旦通所施設に入るとそのまま、ずうっとそこにいます。親が送迎ができなくなったり、支えられなくなった段階では、今度は入所施設に入っていくという、この流れは全国同じです。細かい資料は後で見てください。

私自身、卒業生と一緒に動いていて感じることでですけど、特殊教育の中で言われてきた生きる力っていうことですが、学校の中で考えていることと、学校を卒業して実際に社会の中で出会う問題っていうのは随分違うってことを肌で感じています。

例えば、養護学校でも買い物学習とかやっていたけど、お金の計算ができなければ買い物はできないって思ったり、だからこれが100円玉、これが10円玉ってことを僕も結構やってたし、そういうことで買い物学習みたいな形を組んで外へ行ったりもよくし

てたんですけど、実際に今、障害者地域活動センターっていうんですが、ここを拠点にいろんな地域活動をしてるんですけど、一緒にコンビニなんかで弁当買いに行ったりするんですよ。そうするともうお金の計算もできない、マヒがあって上手くお金も出せないっていう人たちが一人で弁当を買って帰ってきてるっていう現実があります。どういうふうにするかっていうと、コンビニでとにかく弁当を買って、財布をポンと渡すわけですね。レジのおばさんがその中から計算してお金を取ってつり銭を入れて、弁当を袋に入れて車椅子にぶら下げてくれると、これで買い物できるわけですね。スーパーなんか行っても千円札を出してつり銭をもらう、足りなかったらもう一枚出してっていう、だからお金の計算ができなくても手先がきかなくても一人で買い物ができるんです。ある人はラーメンが食べたいっていうんでラーメン屋に行くわけですけど、上手くしゃべれない、手足もきかない、お金の計算ももちろんできない。どうすんのかなあ、と見るとラーメン屋の前でオーツ、とかって呼ぶと中のおばさんが入れてくれてですね、ラーメン出てくるわけですね。文字板っていうので、「ラ・ー・メ・ン」と1文字づつ指さして使うんですけどね。だけど、一人で食べられない。まあ、空いた時間だったからでしょうが、よく見るとおばさんが食べさせてるんですよ。ラーメンを。一軒の店でそうやって、とにかく買い物もできる、ラーメンも食べられるってことになれば2回目は同じことをやりゃいいわけですからOK、って話なんですよ。

だからそういう店が地域の中にたくさんできれば地域で結構生きていけるっていう、つまり人はやっぱり一人だけで生きていくわけではなくて、自分の能力だけで全部をやってるわけではない。常にこう、人と共に生きていくというのが社会なわけで、そうするとやっぱりそういう人間がいる、人間関係のある所で生きていけば本人が何々ができる、って言うことだけではない部分でやっぱり生きてるんですよ。そういうことが非常によく見えてきました。何て言うんですかね、世の中、能力を身に付けて社会に出ていくって発想が強いですけど、実は社会の中で暮らしていくと

きに大事なのは、やっぱり人と共に生きていくとか、支え合っていくとか結構そういうところで人間は生きてるんだな、というのを感じます。

私たちの課題としては学校卒業後の進路っていうのをとにかく作業所とかそういう特別な場所に限らないで普通の職場の中にどんどん入っていこう、と話合っています。もちろん朝から晩まで働くことがいいわけじゃないですけど、ほとんどの人が、アルバイトやパートも含めて、職場に入っているのに、何故障害者だけがね、そういう世界と無縁なのかということなんです。普通学級で学んできている延長はやっぱり地域の職場に入っていこうよという動きをやり始めてます。市役所ともずっと話をしてきていて、まず市役所の各課で実習をやらせてほしいと。一緒に働く経験を市役所の職員がやりながらどういった応援があればいいのか、そういうことを探りながら市のルートも使って事業所へ出していくっていう、そういう構想で今始まったばかりです。

ただ、そういうことをやっていく中でつくづく感じるのは、受け入れ体制がないことよりも、働く意欲の問題なんですね。養護学校の中にずうっといて、みんなが卒業して、作業所へ行くっていう環境で育ててくると、職場へ出て行くってことがやっぱりわからないわけですね。同世代の中で、みんながMDコンボを買えば僕もそれが買いたいとか、アルバイトをしている子がいれば俺もやりてえとか、お化粧する子がいれば何となく私もって、そういう同世代の関係から閉ざされて生きているっていう中で、当事者主体とか自己決定ってことがよく言われているんですけど、おそらくこのままいくと学校を卒業した障害者自身が働きたい、とはまず言わないだろう、と。だから自己決定、自分で選択して施設に入っていくっていう構造がおそらくあるだろうと、養護学校でもそうです。

20年前、養護学校義務制当時は本人の意思に反して養護学校へまわされてくる子っていうのは結構いたんですね。でも今はもうそうではなくて、かなり選択して養護学校へ入ってきていること自体が結構多いので、その自己決定そのものが相当やばいという感じももっています。

もう一つですね。地域でこういう場をもっているとですね、結構中途障害で来られる方が非常に多いです。最近では50代60代の方、早い方は40代ぐらいで、脳梗塞の後遺症だとか、市の方から紹介されて来られる方なんかもあるんですけど、障害を負った途端に全然知らない世界に足を踏み入れたっていうことで、もう本当に崖から飛び降りたようなそういう状態になっちゃうんですね。もう生きていく見通しが無い、そういう人たちがうちへ来ると、例えば指一本しか動かない。指先しか動かないけれど電動車椅子でこう、電車に一人で乗ってたりとか、一人で暮らしてたりっていうそういうのを見ていくことで、ああ、こういうふうにするやあいいんだということを何か学びなおしているみたいなことがあるんですね。

周りに障害を持つ人たちがいなかった。だから障害を持ちながら生きていくリアリティがない。あるいは障害者と共に生きていくっていうことのリアリティがない。そういう部分が社会として蓄積されてきてないっていうことが、一障害者だけの問題じゃなくて、そういうふうにある日障害者になってしまった人、その家族のとまどいが、ものすごく今見えてきています。障害者手帳っていうのはどこへ行けば取れるんだとか、どこの病院に行けばその診断書書いてもらえるとかそんな情報も全然ないわけですし、本当にこれはもう、一部の専門家に牛耳られてきた世界なんだなあっていうのを感じます。

あるいは、いろんなお手伝いをしたいんですけどって来られる方もいるんですよ。ところがそういう人たちがまず言われるのは、ヘルパー資格ないんですが大丈夫でしょうか、ということです。車椅子を押したり、普通にこう接するのに何でヘルパーの資格があるのかっていうふうに思うわけですけど、世の中はやっぱりそういう障害者と接するのは、特別な資格があったり特別な人がそういうふうになっていくんだと思ってるわけですね。

だから、学生なんか車椅子を押してちょっとお茶を飲みに行くっていうと、周りからはボランティアさんですか、というふうに聞かれたり、えらいですねえって言われたりするわけですよ。ただ車椅子の人

と一緒にお茶を飲みに行くってだけのことが何か特別なことになっちゃうっていう、それが今の時代なんだらうと思います。

介護保険が導入されて、介護の社会化ということがいわれてきているんですけど、介護料をみんなで負担しましょう、という意味の社会化なんですね。みんなが介護したりされたりとか、手を貸したり借りたりということを経験して行くということではない。障害者と付き合ったことのない人たちが、自分の親が倒れちゃった、ほけちゃったっていうときに、自分たちがどう付き合ったらいいかわからない。行政に何とかしてくださいとお願いしてヘルパーさんという専門職を派遣しましょう、とかあるいは専門の施設や病院を紹介しましょうっていうふうに、自分たちがそういう障害を持つ人たちと日常生活の中で上手く付き合えないっていう、そういう問題が大きくあるのに、そういう角度から論議されたことがないっていう気がします。

地域で共にということ、私たちがずっと取り組んできているんですけど、どうもやっぱり、結局は交流教育とかいうことの延長だと思んですけど、共にということが、非常に小綺麗に理解されようとしているとか、例えば、普通学級の中に入っていることに関して、介助員をつけて迷惑をかけなければ来ていいよとか、あるいはバリアフリーでエレベーターがあって、スロープもあって周りは手をわずらわされない、私の生活に支障がなければ来ていただいて結構ですよという、どうもそういう形で進行しているような気がしてなりません。クラスの中に障害を持ってる子がいたり、職場の中に障害を持つ人が入ってくれば、そんなきれいごとでいくはずがなく、面倒くさいこともあるし、大変なこともあるし、いやだなと思うこともある。同時にやっぱり結構面白いこともあるっていう、そういう大変さと面白さを合わせたものとして一緒に生活してみろという、そういう経験がやっぱりどんどん失われてきているんだなあっていう、そういうことを感じています。

だから単に子どもたちの教育の問題だけではなく、その人たちが大人になった社会というのが、今あ

るわけですけど、20年間やっぱり分け続けてきた弊害というのは確実にあります。おそらくこの後、高齢化社会を迎えることがいろいろ言われていますけれど、ヘルパーをいくつ養成しても多分、それで支えていくのは僕はもう無理だという感じがあります。

ひとりひとりがみんな、周りに障害を持つ人やいろんな人たちがいて、そういう人たちと付き合っていく経験というか、蓄積がうんといるんですね。介助をしたりされたりというのもそんな簡単なことじゃないですね。介助制度があっても即、そんな介助できません。介助受ける側はもっと大変です。人に介助をしてもらう経験っていうのはもう、うんと気も使うし、いろいろ神経も使わなきゃいけないことがあるわけですから、お互いがやっぱりそういうふうに手を貸したり借りたりということを経験していかないと、おそらくこの社会っていうのは乗りきれないだろうと思います。人と人との関わりが、いろんな形で分断されてきていて、教育の世界も勉強のできる子は私立に行っちゃうし、財力のある親がやっぱりそういう私立学校へ入れていくわけですよ。公立学校に対するイメージっていうのはまたここで変わって来ちゃってるのかもしれない。でも、障害に関してはお金があるなしにかかわらず平等に障害者がいるというあたりは、ひとつこれは救いなのかもしれません。

一緒に考えていく土俵として障害の問題は、やっぱり大きなテーマなんだらう、そんなふうに思います。すいません、ちょっと時間オーバーしました。

発題 III

内藤 順子

「障害に応じた教育機関へ」という考え方はなかなか変わらない

私は大和市で、30年間小学校の現場で教師をしているものです。私自身がこういう場に、今いるということが何なのかな、ということをやっと振り返って話したいと思います。大学時代に先輩のあとを引き受けて家庭教師をした時に、初めて障害を持った子ども達の中に学校に行けていない子がいるんだということ

を知りました。私はその子に最初に会った時にあまり表情のないことがすごく気になったので、しょっちゅう川崎の商店街を一緒に歩き回りました。それで、家庭教師をクビになってしまいました。

小学校の教師になった時に、校区の中で学校に行っていない子はいらるだろうかと気が気になったのは、この子との出会いが大きかったと思います。やはり学校に入りたかったけれども入れないで自宅にいる子がいて、「第二特学でもいいから校庭の隅っこにプレハブを建ててもらいたい。」と親御さんが考えていることを知りました。そこまでしても家の近くの学校に行かせたい、勉強は教えてもらわなくていいからそこにいき、休み時間だけでもいいから近所の子とも達のそばにおきたい、という親御さんと出会いました。

その後、目の見えない女の子の普通級入級運動に関わることになりました。「地域の学校に通う」という問題に本格的に関わるようになったのはこの時からです。残念ながらこの子は地域の学校には入れませんが、その時一緒に「地域の学校に入学したい」と思っていた他の子ども達は地域の学校に入学することができました。それ以後、「地域の学校で共に生きる」ということにこだわり続けてきました。今はどうなっているのかというと、その後も何人かは地域の学校に入りたいということで、大和の中で親が希望すれば入れる土壌っていうのはできたように思います。しかし、残念ながら「障害を持つ子」は、「障害に応じた教育機関に」という考え方の根底はかわっていないと感じています。大和市でも障害児学級が整備され、障害児学級に入る子どもが増えてるのが現状です。

「共に生きる」が原点

今回の「教育改革の再編成に向き合う」ということを考える時に、私の中の原点はやっぱり、「共に生きる」ということです。私がこだわってきた「誰もが共に生きる」ということから考えた時、今回の教育改革の流れに今まで以上に深刻な問題を感じてしまいます。ともかく今回の改革は今までの教育を支えてきた理念とは全く違う考え方、というよりむしろ今までは思っても言い出しづらかった本音があらわになってきた言え

ると思うのです。今までも上から改革が叫ばれた時、現場の人間が切実に必要としたわけではなかった。

例えば、「落ちこぼれ問題」。現場の教師は誰もがそもそも子ども達の「能力」には差があり、どんなに授業研究しても、どう年令の子がみんな横一線に「学力」を身につけるといことはありえないということを実感していた。にもかかわらず、そのための「改革」が叫ばれ、「落ちこぼれ」をつくらないために「現場」では「子ども達の休み時間」をうばってまでも「残り勉」をさせるという現象が現れた。「落ちこぼれる子」と「落ちこぼれない子」が、という一面的な捉え方によって共有できない時間がうまれたのです。落ちこぼれという問題がすごく語られていた時に私は、落ちこぼれというのは能力という面で見れば、それは何の能力かというとはいろいろあるだろうけれど、それは人の中には能力差というのは当然あって、それを一人の教師が一生懸命教えて能力差を縮めるということ自体が一つの幻想じゃないかという思いがあった。だから、そういう「学力差」を縮めるために時間を費やすのではなく、子ども同士がかかわり合う時間こそ大切だと思ってやってきた。

その後、「校内暴力」や「学級崩壊」がすごく増えてきたり、「不登校」の児童が増えてきたと見るや、「学校が管理的だから」とか、「ゆとりがないから」とかで「ゆとり」を標榜した「学校づくり」学校改革として進められてきた。「ゆとりをうみだす」ために「ゆとりのない学校生活」が推し進められてきたし、集団制かつをする場であるならば最低限のルールがあるべきだし、なければ必ず「弱い立場の者」が嫌な思いをすることが起きるのは当然なのに、ますます混乱していきような学校や学級がうみだされていった。学校という場で起きている現象の原因をすべて「学校」のあり方に求めるが故に、「学校」改革が進められてきたということである。「学校」が「社会」そのものであるという側面を見ずに語られてきた。

だが、どれも上からの改革ではあったが、まだそこには、「共に生きる場」としての「学校」や「学級」があったし、そのことを根底から覆すようなことはなかった。しかし、今回の改革は違う。

まず、「改革」の根底に「平等主義の否定」がある。誰にも等しく「学習の場」を用意するのではなく、「能力のある子」には「ある子なりの場」を用意し、「ない子」は「ない子なり」でいいという考え方がはっきりしてきたと思う。まだ、その装いは露骨に起きているわけではないが、確実に教育における「優生思想」に裏付けられていっているのが、今までの改革とは全く違うと思える。そこが一番問題なのです。

具体的には、「個性の尊重」という言葉のなかで実は「個別化」が進んでいるという形でまず現れている。「個性の尊重」とか「選択制」とかいうことはものすごく民主主義的な言葉であり、そこには疑いを差し挟む余地のない概念として、私達多くの者のなかにあると思うのですが、その言葉のなかで、例えば個人を尊重すること、というのが具体的には小学校とか中学校の現場でどういう形の教育の方法論になり始めてるかという、個人を尊重することだから、個人の課題を大事にする。その個人の課題というのは一人ひとりいろいろあって当たり前である。したがって一人ひとりの個人のニーズ、課題に答えられるような学習をすることが、とても大事な勉強なんだ、となっていくわけです。

そうするとクラスの中で、子どもたちが30人なら30人、35人なら35人いるけれどもその学習時間の中では、その子どもたちが一人ひとり自分のテーマに沿った自主学習的なものに教師が支援をする、という形で学習をする時間が多くなっていく。今までだったら隣り同士に座っている人と相談したり、見てまねしたりして、何とかみんながそれなりに「学習」していたという光景がなくなっていくんじゃないかと思う。その過程では当然、隣の子とおしゃべりがあったり、意見の食い違いから口論が起きたり、つまらないと遊んだりとかいうことを含みながら学習は進んでいく。そういう「人間同士のドラマ」が学習時間にはなくなっていく可能性は高い。学校生活で最も長い時間を占めている「学習」の質が変わってきているということなのです。同じ教室という空間にいても、極端に言うところ「かわりあわない」わけです。

それともう一つ、文科省の方が新しく導入した総合

的な学習というのは楽しく体験して、子どもが体験的にものを考え、知識偏重教育はやめましょう、ということで週3時間程度の総合的な学習というのが設けられた。当初はこんなに「楽しい体験重視」でいいのかと戸惑ったのです。なぜなら、「義務教育9年間」で卒業していき就職する子も少なくないけれどもいるわけで、「世間に出ていくための力」をつけてあげるのが、「公立学校」の仕事だと思っていたのです。しかし、時間が経つにつれて「学力低下論」がありこちで叫ばれ、「基礎学力、基礎基本の徹底」ということが言われる。

単純に考えると、教科の学習では基礎基本を徹底し、総合的な学習の時間はまあ楽しくやってくれればいいだろう、みたいな考え方が非常に強く、下手をするとそういうふうな形が濃厚になってきている。その体験学習というのはおいといて、基礎基本を徹底するというのが強められる結果、今何が起きているのかというと、少人数制の導入というのが起きているわけです。

文科省は基本的に多くのお金を平等には配分しないで、何とか今までの公教育のスタイルというか、急激にはできないから少しずつ変えていきたいと考えているように思えるわけですが、それは何故かという、私たちは組合の中でももっともっと多くの教員の確保ということを要求してきたが、それは全然実現されないまま来ている。

どういう形になっているかという、定数改善というのは例えばチームティーチング用の非常勤講師を文科省のお金で配置する、そして最近出てきたのが少人数制の教師、臨時採用の教師を配置するという形で出てきたわけです。研修などに行きますと、少人数制の臨時採用の先生とどういう指導方法をやるのが基礎学力の充実につながるのか、という研究がすごく行なわれるようになっていきます。たまたまうちの学校は出張に行く人数が少ないので、私は今5、6年生の理科を教えて級外ですので、そういう出張によく行くわけですがけれども、習熟度別学級編成の報告が非常に多いです。今年度だけは機械的に割り振って40人の生徒を20・20にして少人数制の先生を配置して、少しでもわかる授業とか、必要な授業に手を入らせて授業をや

ろう、みたいな形の報告がありました。それも何故かという、急激に習熟度別学級編成を導入すると、親の中にもまだアレルギーがあるでしょうと、だからそういうのもどこかにおり込みながら、時には20・20の機械的に分けた集団でやっていくという方法を取るのもいいのではないかと、というような主張の中で今年度のレポートは出ていたわけです。

文科省の人的位置に対して各学校現場の工夫と言う余地は全くなく、新聞に出たので知っていると思いますが、北海道で文科省からでたお金を使っていた教諭を、文科省の出した指針とは違う形でやっていたからと言って、国のお金を返せ、みたいなものすごい攻撃がかり、そういうことを見せしめとして、全国徹底に徹底させようとしています。来年度は今年度以上に予算をつけ文科省は少人数指導徹底させようとしています。能力別学級編成を全国で徹底させようとしています。

そしてさらに小学校でも能力のある子はさらに「飛び級制度」を用意し、「エリート」の促成栽培を促そうとしています。こういう流れの中では、「障害」を持つ子も持たない子も「共に」等という考えは根底からなく、「共に生活する場」としての「学校」というイメージを描くことすら難しくなりかねない。

中学校サイドなどでは選択性の導入がものすごく積極的で、総合的な学習と選択性を必ずやりなさいと、いうことで現場混乱している。何時間かは共通の学習をするが、あとは選択で学習という、選択枠の拡大というのがすごく進んでいるそうです。つい先ごろ、7月4日ですけれども、私の所属する大和市の小中交流研究実践交流会というのが終わったばかりなんです。その中でもそういう事が問題点として出されていました。

公立学校の役割

「民活路線」というのが公立学校にもすごく及んでいて私たちは、まあ私も大和の仲間と研究とかをしているわけですが、私たちの感じでは本当に今、公立学校の存立自体が危うくなっているよね、という話をよくしています。じゃあそこで私たちが何ができ

るかということなのですが、ただ私たちの仲間でも、共有していることは公立学校の果たしている役割は絶対に大きいと。やっぱり私たちは公立学校というものの存立基盤、公立学校が果たしている役割ということは今後、もっともっときちんと見据えながら、ともかく頑張っていかなきゃいけないと考えている。

どういうことかという、どう考えてもこの教育改革はできる子にはどんどんお金を投資して、どんどんできてくださいと。しかし、ある程度教えてもできない子はもういいよと。総合学習で何か楽しく遊んでくれて、学校にそれなりに来て、社会に悪いことをするような芽を持たずに出ていってくればいいんじゃないか、というように思えて仕方がない。

私のいる大和市は南北に長い町ですが、どちらかというと南部の方はあまり所得が多くない人たちがたくさん学校に通っている地域で、北の方は中央林間といつて東急がつきみ野の分譲地をつくったわけですが、ある程度の所得を持った子弟が公立学校でも比較的多い。大和市の南北問題って私たちは言葉にしているのですが、そういうような地域の中で外国籍の児童もたくさんいますし、それから本当に親が働いても働いても収入がなかなか得られない子どもたちも多いし、児童が要保護とか準要保護の対象になっています。そういう子どもたちが多い中で親も苦しくなって、精神的にも非常にしんどい思いをしています。そういう子どもたちが本校でも増えてきている。

そうすると学校の役割、家庭の役割、とかいうふうにしても、家庭自身はその役割を担えなくなっているので、役割を担えない分、やっぱり学校の私たちがやってあげなきゃいけないことの課題というのがすごくはっきりある。そうすると、それができているのは、やっぱり校区に一つの誰もが来れる学校があるからだっという思いは非常に強いんです。私たちはそういう中でやっぱり、公立学校9年間の中で、最低限のお金を稼ぐために必要な力は何とか付けてあげなきゃいけないだろうと。また、そこで学習は学習にとどまらず、その中でいろんなトラブルがあって教師は大変だけれども、何とかその大変なトラブルとかを一人の教師が抱え込まない形で、工夫しながら私たちは子ども

たちを9年間きちっと真っ当に学校に来させて、そして卒業させていかなければいけないんじゃないかという思いに、非常にとらわれているわけです。

そういう思いを持つのは、基本的に「学校」は社会そのものであり、「わかりあったり」「ぶつかりあったり」ということがあるから「楽しかったり」、「つらかったり」する。そういう日常がある学校生活の中で「学習することの意味の大きさ」を感じるからです。

ともかく子ども達は学習するためだけで「学校」に来ているわけではない。大人や、ましてや、財界の考えで「学校」が変質していくのをなんとか食い止めなければならない。討論の中で話したいと思いますが、やはり競争させていくことによって、「良い質の教育」が、「良い品質」のものができるという考えで進められていく教育は絶対におかしい。なぜなら、そこでいう「良い品質」というのは誰にとってそうなのかということがないのです。

私はともかく当たり前前に校区の学校に子どもたちが来る学校、その学校はやっぱり地域の人と共に絶対に存立させ続けるための闘いをやっていかなきゃいけないし、だれもが、平等に場を提供される学校を維持していかなければならないと思っています。これはかなり、今まで以上にしたたかさを持っていなければやれないことだと思います。後は、討論の中で考え合いたいと思います。

発題Ⅳ 学校の危機管理

中島 浩篤

危機管理マニュアル

中島です。僕は20年くらい前まで都立高の教師でした。そこを辞めてから河合塾コスモやYMCAで学校をやめている人、「不登校」とよばれている人たちと一緒に仕事しています。

今日は学校の危機管理について話そうと思っています。

最近、あるカウンセラーの講演内容が問題になりました。その講演は次のような内容でした。今の学校ではいろいろなことが起こる。先生方はそれらの出来事

にうまく対応していかなければならない。しかし、先生方の対応はけっこう甘くて、その結果裁判になることだってある。だから、そういう訴訟にならないためにも、場合によっては警察や病院など外部の専門機関にゆだねることもしなければなりません。もっと、きちんと措置していくこともやっていかなければならない。そういった対応をちゃんとやるべきだ、と。このような内容の発言をして、問題になったことがあります。

私たちはこの問題を考えていく中で「危機管理」という問題にぶつかりました。最近いくつかの県で作られている危機管理マニュアルで、こういった対応をすすめているということを知りました。そこで、この問題について考えていこうというのが、お話ししようとするテーマです。

ご存知のとおり、危機管理マニュアルがずいぶん出てくるようになったのは去年の池田小学校の事件からなんです。これ以降、文科省はもともと出していた安全のための確認項目にそつてもう一回きちんと点検し直せ、と指示します。また、各地の教育委員会に危機管理に対するマニュアルを作れという指示も出しています。それにこたえて、各地でマニュアルが作られました。先ほどお話ししたような外部の専門機関に生徒をゆだねる、各機関へ生徒を振り分けるといったことが、そこに書かれているのです。

岡山県教委が出したマニュアルがあるんですけど、それにそつてちょっとお話ししたいと思います。そのマニュアルによると危機管理の目的についてこう書いてあります。3つあります。まず、子どもと教職員の生命を守る。それから2番目として子どもと教職員の信頼関係を維持し、日常の組織運営を守ること。3番目に、学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること、そう記されています。

その目的を達成するための危機管理のプロセスについてですが、これは4つあります。一つは危機の予知予測。それから2番目に、未然防止に向けた取り組みです。要するに危機が起こる前の対応というのが相当大事である、ということですね。それから3番目に危機が発生した時の対応、そして4番目に、対応の評価

と再発防止に向けた取り組みについてです。この4つのプロセスがあるというふうに言っています。次に危機管理が行われる分野ですが、これも4つの分野に分けられます。まず一つは「学校生活」です。いじめとか「不登校」とか自殺とかの問題にどう対応するかという例が示されています。例えば、自殺したいんだという電話がかかってくる。これは試験とか体育祭とといった行事とその子の悩みは関係している。そこでその行事を延ばしてくれと言う。そういう危機が訪れた時にどう対応をするか、といったことです。

それから「学校保健」、これは伝染病とか食中毒などへの対応です。それから「学校管理」、これは池田小の事件でクローズアップされたことですね。地震災害とか不審者による危害への対応です。それから「教職員」です。セクハラがあった時とか、体罰事故があった時、マスコミでも扱われた時に学校はどういうふうに危機管理をするのか、と。このように4つの分野があります。

この4つの分野で、先ほどお話しした外部の専門機関へのふりわけということと一番関係あるのは学校生活の分野です。また、社会臨床学会がいろいろ考えてきたことにもつながりますので、この分野に集中して、危機管理マニュアルの問題点について考えてみたいと思います。

抱え込みから行動連携へ

文部科学省は池田小学校の事件以前にいくつか危機管理に関する文書を出しているのですが、専門機関との関係や学校生活の管理に関係するところを紹介しようと思います。

1998年に、児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議が「学校の抱え込みから開かれた連携へ」という答申を出しています。これは神戸の須磨の事件をきっかけに出されたものです。こういった事件が起こる前の「未然の防止」はどうするかなどの点についていろいろ提言されています。そこで主に言っていることは、この文書のタイトルからもわかるように、学校はいろいろなことを抱え込みすぎることです。先ほど学級王国という話がありましたけれど、まず学

級担任は、自分のクラスで起こったことを抱え込んでしまいやすい。そうではなく、校長を中心にスクールカウンセラーとか養護教員とか、いろんな人たちと連携を取るべきだ、と指摘します。さらに学校の中だけの問題ではないことが多いのに、学校で抱え込んでしまいやすい。外の機関に生徒をゆだねることは、逃げていないか、学校で解決すべき問題であるにもかかわらずその問題から逃げてしまうことではないか、そういう教職員の感覚があるけれども、これは学校で抱え込むという悪しき弊害につながっていると指摘しています。で、できるだけ外への連携を深めるべきである、そういう提言がなされています。

連携を深めるべき外の機関としては、警察、相談所、それから精神科の機関等々があがっています。もちろん教育委員会と情報を連携することの重要性もうたわれています。

次に、2001年に文科省の調査研究協力者会議が出したのがあります。池田小学校の事件が起こる前に出されたものですが、「心と行動のネットワークー心のサインを見逃すな、情報連携から行動連携へ」という答申です。これは2000年に起こった高速バス乗取り事件などの出来事をきっかけにしています。神戸事件以降、「抱え込まずに外との連携を」と言ってきたが、「連携を取る」というだけでは不十分である、とここでは言っています。相談機関や警察に情報を流したり、あるいは情報を受けたりしながら連携しているだけではダメである、と。もっと行動のネットワークを張れという指摘です。タイトルにありますように、「情報連携から行動連携へ」ということです。

行動連携って何かっていうと、要するにチームを作って行動することです。教育相談所や児相、病院の精神科などと連携を取って情報をやり取りしているだけじゃダメで、場合によってはその機関の専門家を呼んでくる。その専門家が学校に行って、学校の一部の人とチームを作る。そしてチームサポートを行う。プロジェクトチームのようなものを作って、提携しているというわけです。要するに、情報連携だけではなくて人的な協力体制も含めた行動連携を、ということ。行動連携という形で危機管理を行うということ

です。

池田小事件の後には、大きな答申はでていません。ですから、「行動連携を」という路線をそのまま継続していると思えます。いくつかの危機管理マニュアルを見ても、言いたいことの主要な点は、学校だけの対応ではダメで、外部の機関とできるだけ密接な連携を結び、チームプレーをしろということです。それが最大の柱だと思います。

それからもう一つは、「心のサインを見逃すな」ということです。これは、答申のサブタイトルにもなっています。これは昔から言われてることでですけど、それがかなり強調されています。

神戸の事件以降にマスコミで「普通の子が突然キレル」とよく言われていました。この答申によると、確かに普通の子が問題を起こす、しかし、そういう行動を起こす前にはちょっと変わった行為をする。そのサインを見逃さないってことが大事だ、そう言っています。「特別」な行為をよくしている人が特殊な行動を起こすのは事前に見つけやすい。例えば髪型が変わるとか服装がちよっと違ふとか、軽い暴力的なことをするとか、そういう予兆があるはずだ。でも、普通の子だとこのようなことまではしない。あるのは、些細な変化である。そう答申は言います。以前から心のサインということは言われていましたが、かなり大雑把な心のサインだったように思います。しかしここでは、ものすごく些細なサイン、それが大事であると指摘しています。それが見れるかどうか勝負である、と。そういうニュアンスで言っています。

もう一度まとめますと、この答申では、危機管理に関して2つのことを言っています。外部との密接な関係、行動連携と、心のサインです。それもものすごく些細な心のサインということです。この二つの柱の下で危機管理の予知、それから未然防止、危険発生時の対応を行っていくのです。

具体的な対応マニュアル

では、具体的にどう対応するのかということですが、岡山県のマニュアルにこういう例がでています。自殺予告の例です。ある日の夕方、職員室に女生徒か

ら電話がかかってくる。どうも本校の生徒らしい。「生きていてもつまらない、勉強なんか意味がない、もう死にたい」と言う。それで、学年とか理由を聞こうと思うんだけどそれは明かさない。どうも試験のことを気にしているらしい。これは期末試験が3日後にあるという設定になっているんです。それで電話は切れてしまったと。その時どういう対応をするかということなんです。

どう対応するのか。まず当たり前ですけど落ち着いて対応する、と。で、自分だけで抱え込まないために、電話の途中でも、メモを書いて、周りの先生にすぐに知らせるようにする。あるいは電話が一人だけじゃなくて、何人かで聞けるようなものだったら、周りの人に聞いてもらう。問題をできるだけシェアしようということなんでしようけど、そういうふうに対応しろ、と書いてある。それで、生徒の話はできるだけ共感的に、いわゆるカウンセリング的に、共感しながらゆっくり聞いていく。できればその過程で名前や家族関係・友人関係、動機などを言ってもらえるようにする。で、「あなたをいつも支えているよ」ということを表していく。

電話で名前などが特定化できなかった場合にどうするかということ、まず、この子を特定化する作業を行っていく。それまでの養護教諭やスクールカウンセラーやいろんな人たちのデータとか、そこからその人が特定化できないかどうかをチームを組み合わせながら探していく。ある程度分かってきたら、保護者や生徒が不審の思われないように配慮しながら対応する。

それから、学校の期末試験が近づいているわけですけど、それを延期するかどうかという判断があるわけですけど、それは電話を受けた先生が判断するんじゃなく、校長に言って校長のチームで判断する。そういうふうになっています。で、問題がどうも複雑だということであれば相談機関、外部の機関と対応する、と。

これはマニュアルの中にある一つの例です。その背後にあるのはやはり、できるだけチームで組んでいく、そして外部との連携を密接に取りながら、できるだけ一人で対応しないということです。それから「未

然のサインを見逃さない」ということで、その視点から作っていた資料を参考にしながら対応するということが、そういう姿勢が浮かび上がってくるわけです。

抱え込むこと、連携すること

こういう姿勢についてどう考えるかということですが、僕は以前高校の教員をやりましたが、そこでの経験からすると、こういう対応ってというのはちょっと信じられないです。教員をやっていた時も自殺などの相談は何回か受けたことがあります。その場合、「先生だけに話すんだから、他の人には言わないで」と指定されてしまうことが多いんですよね。家出もそうです。「他の人には絶対に言うな」という前提で話してきますよね。家出してしばらく経ってから「他の先生や友人は勿論、親にも言わないでくれ」と言った上で何処にいるかを教えてくる。そういうこともありました。そういう場合、このことを他の教職員とシェアするのか。僕は、その生徒が納得するまで、シェアはしませんでした。

「まずいな」と思いながらも、生徒がいる場に行きました。そこで生徒と何回か話をし、親や他の人に知らせてもいいと本人が納得するまで、他の人には言わなかったんです。その時は、神経をつかい、胃が痛い思いでしたけれども、何とかわかってくれて、親と話し合うところまでいくことができました。

こういう経験をしたことがありますので、迷わず素早く他の教職員と連携して対応しようとするマニュアルの視点には驚いてしまいます。

確かに、一人で抱え込む、というのは問題があると思います。しかし、本人が学校や親のあり方に疑問を感じ、なんとかこの関係を変えたいと悩んでいる時、あるいはその関係から逃れて考えたいと思っている時はどうするのでしょうか。疑問を感じている学校体制の一員とは少し違う先生だと思われて相談された時はどうするのでしょうか。もし、マニュアルにあるように、すぐ他の教職員とシェアしたとすれば、生徒には学校の単なる一員としか写らなくなり、相談もとぎれてしまうでしょう。裏切られたと思うかもしれません。

マニュアルの例は、相談者は特定されているわけではなく、僕が経験したことは違うと思います。そのような場合、何人かと相談しながら考えていくことは当然のことかもしれません。でも、生徒が訴えかけてくる問題がどのようなものかによって、一緒に考えていく人は違ってくるはずですよ。しかし、マニュアルでは、どのような問題であろうと、なるべく早く校長を頂点としたチームで対応することをすすめています。また、外部の専門家との連携プレーをすすめていくのです。

専門家に向けて開く

繰り返しますが、一人で抱え込まず、関係を開いていくことはマズイことではないと思います。しかし、危機管理マニュアルでは、開いていく相手は専門家なんです。文科省のこの答申では、「学校の抱え込みから開かれた連携へ」と書いてありますけれども、開くといっても、専門家に開かれるんですよ。池田小学校の事件以降、「不審者」を入れないという理由で外部の地域の人たちに対しては閉じていく傾向にあるわけですから、地域の様々な人々に対しては開いていない。でも、専門機関に向かっては開いていこうということなんです。

では、生徒の「問題」は専門家に預ければ解決できるのだろうか。「不登校」や「いじめ」に関して文科省が考えているのは心の問題なのですが、「心の問題」と捉えることに疑問を感じますけれど、仮に心の問題だとしても、専門家のところに行けば解決できるのでしょうか。

河合塾コスモという大検予備校で僕はゼミをやっているんですけども、カウンセラーとか精神科医に対して嫌悪感を持っている生徒が増えているというのが実感です。僕のゼミは10人から20人ぐらいいるんですけど、カウンセリングについて討論したとき、半分の生徒は、「もう絶対に行かない」と言っています。

例えば、「不登校」の経験をもつ生徒ですが、生きる意味とは何か、死とは何か、勉強するとはどういうことか、そういうことをずっと考えていて、学校にも行けなくなって家にこもって考えていた。その時、親や

教員がすすめたのは、とりあえずカウンセラーのところへ行けということだった。で、そこに行ったら、受容し、共感する対応だったけれど、カウンセラーの姿勢から見えてくるのは明らかに「良い子の息切れ」といったパターンだった。また、「これはまずい状態だからなるべく早く立ち直りましょうね」というニュアンスが伝わってくる。自分の感情とか意見というのは全否定されていると思ったといえます。あなたは病気だからそう感じてしまうんだ、そう考えてしまうんだ、そういうふうにししか見ていない。だから行くのをやめてしまった。どんなことがあってもカウンセリングにはもう行かないんだ、と。そういうふうに嫌悪感をもっている生徒が増えているというのが実感です。

それはやはり、カウンセラーなどの専門家・専門機関に生徒を安易にゆだね始めてるってところが一因だと思います。そこで気分が楽になったりする人もいますけれども、相談機関に反発を持つ生徒も増えている。専門家にゆだねても、そんな簡単に問題は解決できないのです。むしろ、危機管理マニュアルが意図していることは問題を解決することよりも問題をスムーズに処理することだと思えてきます。

危機管理マニュアルには、日常の組織運営を守ること、それから地域や保護者からの信用、信頼を守ることが目的として掲げられています。何か事件が起こしそうな生徒がいた時、校長は専門機関に、医者やカウンセラーに相談しろと言います。専門家に相談していたけれども、残念ながらこういうことを起こしてしまった、そう言った方が親や地域の信頼を得やすいからなんです。専門家が問題を解決できなかったとしても、専門家に相談していたという事実は地域の人の「信頼」を得るのです。そのことを考えると、このマニュアルが、地域社会からの「信用」を守ること、それから、その学校の組織運営を守るためのものだということが分かります。生徒の「命」を守ることも目的として掲げられていますが、それよりも組織防衛、「信用」獲得が前面に出ているのではないかと、そう思えてきます。問題を解決するためではなく、問題をスムーズに処理しようということがこのマニュアルの目的ではないか、僕にはそう思えてくるのです。

ですから、最初に述べましたカウンセラーの講演で、訴訟など起こされないように外部機関へ早めに措置せよという発言は、危機管理マニュアルがやろうとしていることそのものだと思えてなりません。

何か起こったら問題が大きくなる前にスムーズに処理したい。これは、現場の感覚だと思います。何かちょっとわからない行動をする生徒がいる時、どうしようかなと思ひ煩うよりも、スクールカウンセラーや専門機関にゆだねてしまおう、マニュアルにこう書かれているのだからここにまかせよう、と。その方が「楽」だと思います。だから、まさに処理するというニュアンスで流れていく。だからそういう意味ではこのマニュアル的な発想というのは、浸透しそうで怖い、というのが実感です。

地域での専門家ネットワーク

で、心のサインとか予知、予兆、未然防止については、これは神戸・須磨の事件の頃から出てきた視点ではなく、かなり古いものです。日本では80年代のはあたりから浸透してきた発想だと思います。その背後にはコミュニティ心理学的視点があります。

今の学校カウンセリングには、コミュニティ心理学の影響は大きいわけですが、その視点では、危機状態に陥ったら病院に入院させる、ということよりもむしろ、そういうことが起こらないように予防することを重視しています。予防的な観点から、「不登校」などが起こらないように学校コミュニティーを変えることをめざす、それでも「不登校」になりそうなサインが出す生徒が現れたら、なるべく早期に発見して早期に対応する、そういうことを重視しています。それでも、問題が起こったら、危機介入する、そういうやり方をコミュニティ心理学はとっています。

60年代にアメリカで精神病院のような大きな施設が批判されました。病院に閉じ込めるのはよくない、ということで、地域でケアしていく動きが生まれてきます。その動きと密接に結びついていたのがコミュニティ心理学です。この心理学は、大きな病院に閉じこめようとか、「特殊」な生徒を「病者」と捉えて治療していこうという視点は持っていません。大きな施設に

入れないけど、地域の中で専門家のネットを張っていく、それでできるだけ予防的な動きを強めていこうという視点をコミュニティ心理学はもっているのです。

今、学校の比重を小さくしていこうという動きがあります。学校の外のいろんな機関、フリースクールのようなところも入っているのですけれども、そういう所に比重を少しずつ移し、連携を深めていこうという流れがありますね。そういう流れとコミュニティ心理学の考え方は重なってくると思います。

この人たちは、フォーディズム的に、大きな施設に入れれば良いという視点はとらない。むしろ、地域の中で管理のネットを張っていこうとしている、僕にはそう思えるわけなんです。コミュニティ心理学はそういう傾向をもっていると思っています。

その人たちがずっと前から、未然防止であると予知予測の重要性、あるいは危機介入ということを行っている。その視点が危機管理マニュアルに出てくる。特に学校生活の分野に関しては、その視点が強く押し出されている、そう思っています。

まとめますと、危機管理マニュアルでは、学校を開くことが強調されているのだけれども、それは専門家に向かって開くということである。そして、外部の専門機関と連携していくことをすすめるのだけれども、それは生徒をスムーズに処理して振り分けていくという傾向を強めていこう、そう話してきました。

僕は、今は学校の外にいますけれど、この場にもこういう流れはおしよせています。フリースクールやフリースペースもある意味で学校の外の専門機関ですから、そこに学校に「適応」できない生徒を回していこう、連携をとっていこうという声が強まっているわけです。これは次のシンポジウムのテーマにもつながるんだと思いますけれど、その連携のために場の専門性を高めていこうという傾向もあるわけです。場合によっては行動連携もさせられるかもしれない、そういうネットワークの中にどんどん入っていくような恐ろしさを僕たちは感じています。

フロア討論

阿木(司会):私も中島さんと同じように、コスモという所で約8年間くらいゼミやってます。今年から初めて名古屋で人間関係論ゼミというゼミを始めたんですが、最初から15人以上集まってきました、人間関係という言葉だけでですね、何かを察してくる生徒が増えたんですね。その生徒たちの大半がやはり薬を飲んだりとか、カウンセリングを受けた経験がある人たちなんですね。やっぱりそういう話をしたいと。だから全然僕は授業の準備をする必要がない。毎週生徒が体験したことを話してもらって、お互い語り合っていて、ということでこのゼミがなり立ってしまう。それまではゼミをどうしようかといろいろ悩んだのが、全く今年は悩みがない。語りたい人がたくさんいて、一人二人語ると来週は自分に喋らせてください、という感じで、何かそういうのも今の状態を示しているんじゃないかと思いました。4人の方に現実の現場からの声を聞かせていただきまして、やはり分離分断、管理強化、そして専門家の導入という状況が見えてきたと思います。ここからはフロアのみなさんの方から、ご意見なりご質問なり出していただいて進めたいと思います。いかがでしょうか。

古井:私がいつも思っているのは、これだけ学校がいろいろな問題を抱えているのに、結局学校に戻らざるをえないというか、フリースペースにしても、結局は学校にもう一度戻らせるため、というような位置付けしかないんですね。そんなに学校に問題があるなら学校なんてなくてもいいんじゃないか、という発想はやっぱりおかしいんでしょうか。学校は一応義務教育になっていますけど、英才教育のバイオリニストや家庭教師だけで勉強する人のように、学校に行かないで頑張った人もいます。それと同じように、もうそろそろ学校に行くこと自体にみんなが反発して、学校なんて潰そう……そういう発想っておかしいんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

岡山:アメリカでは、学校に行かないホームスクールという道を100万人以上の子どもが選択しているそ

うですけど、そういう道もあるのかな、というふうには思っていません。というのはもう一つ、教育という問題が残っているからです。ホームスクールにしても家庭が教育をやるわけで、家庭教師をつけて、まさに英才教育をやる家庭もあるわけです。その方が生徒の学力も高くなる、というふうな話も聞いています。そうすると、学校だけの問題ではなくて、教育の問題もあると思うんです。だからその事を含めて考えると、私も生徒も学校をやめれば問題が解決するかというと、それはなかなか難しいんじゃないかと思うんです。不登校で中学時代には全く学校に行かなかった子が、定時制高校に来て学校を休まずに卒業して大学に合格する、ということもあるんです。だから学校をやめればいいという問題だけでない、もう一つ教育という問題をどう考えたらいいか、ということもあわせて見つめる必要があるんじゃないかと思います。

木村:学校そのものは、本当はもうちょっと面白い場所だという気がするんです。地域の中に30人、40人の子どもが1クラスに集まっていたら、面白くないわけではない。それが面白くないのは、先生に余裕がなかったり、授業がわかるわからないといった問題もあると思いますけど、地域の子どもにとってはそこで一緒に学ぶ、ということがとても大切だと思うんです。一人ひとりが細かく分けられていく今の日本の社会の中で、いろいろな子どもたちが集まって生活している学校という場の存在は、とても大きいと思うんです。

内藤:私は、子どもは絶対に学校に来させたいと思っています。公立学校がなくなったら、本当に困ってしまう子どもたちはたくさんいます。だから現在の選択制が進んでいくと、所得のある人たちはどんどん私学志向になるでしょうし、教育力のある家庭では自分の子どもを家庭で教育する、という方向を選ぶこともあると思います。しかし多くの親たちにとっては、校区の公立学校は絶対に必要なんです。私は、ある程度の所得や能力を持った子どもたちも、親の選択制という問題を越えて、義務教育の中ではいろんな人たちと一緒に学んでほしい。私たちはその事を大事にした

いし、その基盤を絶対に外せないと思っています。

中島:僕はだいたい岡山さんと似ているんですが、僕自身学校の教員を辞めしまった経験もっていますから、学校は嫌になったら辞めてもいいと思っています。でも、僕は学校の外の方が素晴らしいと思ったから辞めたわけではない。ただ学校の教員が苦しくなって辞めたのです。河合塾コスモでは、普通の学校より多分楽しげに勉強しています。しかし、それで問題が解決したわけではない。学校を辞めても聖生徒を振り分ける選別システムとしての教育システムから逃れられないのです。だから、学校にいる、いないよりも教育システムそのものが問題だと思っています。

竹村:管理強化という言葉の意味が、今では変わってきていると思うんですけど、実際、総合学習なんかは今までの管理教育とは反対の方向を向いている面もあり、管理教育といっても、もう一度その中身を再検討する必要があると思っています。84年から87年までの臨時教育審議会、その後を受けた教育改革国民会議、その辺から確実に流れが変わってきている。私自身、フリースクール「リンゴの木」というNPO法人の理事長をやっている、子どもたちの自由にやらせてますけど、その自由というのが結局、自分たちで決めたことだから自分たちで守らなくちゃいけない、という奇妙な自由、強制された自由を負わせてしまっているんじゃないかと思いながらやっています。このことについて何かご意見を聞かせていただければ幸いです。

入江:東京家政大学で非常勤講師をやっております。非常勤ですので3Kと言われるようなアルバイトもたくさんやっているんで、大学の教授とか助教授の先生を見ていると、ぬるま湯につかっているな、という感じがするんです。建設現場なんかで労働者がいかに過酷な労働をやっているか、ということを知らないわけです。日本経済の落ち込みは、人々の連帯を作り出そうという余裕すら奪っています。

こういう状況の中で、日本社会臨床学会が福祉や教育だけでなく、実際のメンタルヘルス等も含めて、ど

ういう理論なり実践なりを行っていくのかということに強い興味を覚えました。また、ここで言う専門性というのは、臨床心理士みたいなものをイメージしていると思うんですが、この制度をつくった河合隼雄さん自身が、そのシステムの限界を一番強く感じているのかもしれないと、僕は思っています。世界の中で、俺はこのために生きているんだ、というような本当の専門性は必要だと思います。もしそういうものがないなら、日本社会臨床学会は、日本の社会を変革させていく主体にはなれないと思っているんですけど、どう思われますか。

木村:経済の落ち込みの中で、クラスの何人かのお父さんは失業者であるような状況が学校の中にもあるわけだし、連帯する余裕すらないという話が今あったんですけど、私のところでも一番先に首を切られるのはやっぱり障害を持つ人たちです。でもこれは障害を持つ人たちだけの問題ではなくて、倒産したりサラ金地獄に落ちている人もいて、そういう問題も持ち込まれるんですけど、こういう時代ですから本人の能力によって生き抜くしかない、ということなんでしょうけど、やっぱりそういう時に手を貸したり、支えているのは近所の友だちや仲間なんです。そういう人たちがいろいろ情報を出し合ったり弁護士を紹介し合ったり、お金を集めてカンパしたりという、そういう付き合いとか、連帯が非常に大切だと思うんです。電動車椅子を足で操作しながら一人暮らしをしている重度の身体障害の方が「自立、自立って言うけれど、自分のことを全部自分でやってる人なんているの？水道をひねれば水が出るけど、その水は誰かが作ってくれた水でしょ。一人きりの力で生きている人なんて誰もいないんじゃないの。」と言っていました。こういう時代だからこそ、生きていく力というのが、本人の力というよりも生きていける付き合いの事だということが、改めて問われているんじゃないか。そういうことをもう一度教育の現場に返していく必要があると思います。

内藤:私個人としては、社会臨床学会に世の中を変

革できる力があるかどうか、というような問いに答えられる位置にいるとは思わない、ということをお前提にしながら話したいと思うんですけど、この頃、私は小学校教師という枠組みのプロだと、あえて言いたいと思うようになりました。専門的に何かを追求することを、多分この学会も否定しているわけではないと思います。ただ私たちは自分たちの職業とか、自分が抱えていること、自分がこれでいいと思っていることを、必ず他者を通してしか対象化できないわけです。だから私は校区の学校にあえてこだわり、個人を能力別に分けて個別の学習を保障する、というような対応には反対なのです。何故なら、自分の置かれているところを対象化することは、いろんな人のいる集団の中での自分というものが見えて、初めて可能だからです。

最近では全てのことが社会的状況の問題でありながら、何もかもパーソナリティの問題だけに還元しようとする。子ども問題の分析も、その子の性格とか家庭の生育歴みたいなことだけに矮小化してしまう。本当はもっと社会的な関係、親たちのステイタスとか、社会的地位みたいなところから子どもの問題を捉えるということが必要だったのに、今までほとんどなされませんでした。私はそういう意味で専門的に物事を突き詰めたいと思っています。今、世の中の経済が大変で、連帯する余裕すらないわけですけど、親がいろいろな労働現場で仕事をしている公立学校だから、こういう問題が社会的関係の中で問われなくてはいけないという事がよくわかるのです。

家庭に問題があったりするとき、私たちは学校の中で何とかしようと、担任だけじゃ大変だからみんなで親に会いに行ったり、その子の問題を職員会議に提起する。さらにある場合には、校区の学校でその子弟を育てた親の所を訪ね、申し訳ないけど朝ご飯を食べさせてくれないかとか、朝起こすだけでいいから起こしてくれないか、と頼むわけです。子どもが学校に来さえすれば、あとは私たちがやります……こういうことは10年以上前からありました。でも、こういう中で疲れてしまった教師が療休を取る。すると中にはやっぱり専門家が必要じゃないか、児童相談所の人とも連携しよう、ということがさかんに言われるようになりま

す。私自身はそういう専門家との連携がいけないとは思っていませんが、その連携の質がやっぱりすごく難しいと思います。

今までは、少なくとも校区の学校に通ってきている子どもの問題は、学校の職員たちで何とか解決しようとしてきましたけど、実際にはなかなか難しかったり、身体がへばってしまったりして、教師の中にも専門家がいたら自分の労働が楽になるんじゃないか、と藪にもすがる思いで考える人も出てきています。一人の子どもの問題を、この部分は心の相談室で、この部分は児童相談所で、この部分は学校の教師で、この部分は近所の民生委員さんで、というように一人の人間の問題を分けることは絶対に出来ないはずだと、私は思っています。こうした方向に進むと、一人の子どもの問題が細分化されてしまい、逆に誰も問題の本質をはっきり掴めなかったり責任が持てなかったり、という状況が進行してしまいます。確かに、経済的にゆとりがない中で親との連帯も難しくなっています。でもだからこそ私たちは校区の学校を拠点にして、そこにいる親たちとわずかな時間だけでも共有して、一緒にいろんな問題を考える努力をしているのです。

中島:社会臨床学会は本当の専門性をめざすべきかどうかということですが、僕は本当の専門性をめざすよりは、「専門性」そのものを問題にしたいと考えています。「心の専門家」の場合、その専門的知は代弁的知という性格を強くもっている。クライアントとカウンセラーが向かい合った時、専門家といわれている人は、自分のことではないのにもかかわらず、クライアントの真実をクライアント本人よりも知っているという立場に立っている。そして、クライアントに成り代わって真実を代弁するのです。ひたすらクライアントの話を聞いてあげる、その後で、その話を整理して真実を知らしめる、そういう構造になっているわけです。

スピヴァックという思想家は、そういう代弁的知は speak for(代弁する)と listen to(傾聴する)という行為で機能しているというようなことを言っています。クライアントの話を傾聴し、クライアントの真実を代弁す

る、しかもクライアントのために(for)それを行う。後で本や論文に科学的な装いをつけてクライアントに成り代わって語ることもある、そういう関係を「心の専門家」の知は本質的にかかえているのです。その関係は、専門家が一方的に真実を握っており、非専門家は真実を知っていないという関係であり、権力的な関係でもあるわけです。そういう専門的知を具体的に問題化していくことこそ重要なことであると思います。この関係を変えることなしに、安易に別の本当の専門性を立てていくことはできない、そう僕は考えています。

武田:私の勤務する学校は、神奈川県のある私立の商工高校といいまして、商業と工業が一緒にある学校なんですけど、10年くらい前までは100%就職でした。今は50%です。私の学校に来るような生徒というのは、正確な統計はないんですが、普通科の学校に行くような経済力を持っていない生徒が来るという現実があります。親の経済力がない、生活保護の生徒もずいぶんいるというふうに僕は聞いていますが、そういう子たちはものすごく勉強します。成績も非常にいいのですが、その子たちのほとんどは就職希望です。ところが佐々木賢さんが指摘されているように、高卒の就職はどんどん減っています。だから、親に経済力がないのに子どもたちが非常に無理をして専門学校に行く、という状況になっています。

しかし、こういう状況の中で、ドロップアウトせずに必死になって学校にしがみついている、そういう子どもたちがいるという現実にとちょっと心を留めていただきたいと思っています。古井さんの方から、学校なんてなくてもいいんじゃないかというお話が出て、僕も今までそういうことを言ってきました。登校拒否の子にずっと付き合ってきて、学校によってスポイルされちゃってるんだな、とずっと思ってきました。にもかかわらず学校がこういう状況になってくると、学校は思いもかけないところで内部から崩壊していくだろう、という状況になってきているんじゃないかと思えます。

ただ、その崩壊のしかたというのが、さきほど内藤

さんがメディアの問題に触れていましたけど、この20年くらい、メディアは学校は何をやっているんだ、と叩きつけてきました。それを権力は非常にうまく利用してきていると思います。つまり、自由という概念を非常にうまく使って、こういう状況を作り出している。古井さんのお話に僕も基本的には賛成なんですけど、多少危ないと思うのは、経済同友会ですか、もう学校に行くのは週3日くらいでいいんだ、というふうなことを言っている。そういう中で、先ほどの管理強化の質的な変化については、僕はむしろ竹村さんにもう少しバックグラウンドを説明していただいた方がいいと思っています。僕も今年で教員31年目なんですけど、教員やって、かつてこんなひどい管理強化はなかった。管理強化というよりも、みんなが嫌になるようなバカバカしいことをさせられている。先日、教育委員会が、学校に来ている見本本の教科書を全部列挙して報告せよ、と言うんです。学校に教科書会社が送ってくる教科書というのは、ほとんどの学校に全部送ってきますから、そんなものを全部の学校から出させても、同じ結果が出てくるだけなんです。一体何のためにこんな調査をするんでしょう。

こういう教員管理の理由は、全て情報公開が絡んでいる。県民の目にさらした時に納得してもらえるような形で全部やれ、というんです。今、神奈川県立の高校には、全校に〇〇対策委員会という管理職を含めた委員会がつくられていて、様々な学校事故を防止するためのマニュアルができています。僕はその委員会をつくる時に、管理職が事故を起こしたらどうするんだ、と質問したんですけど、答えがなかった。それが今の学校の状況だと思います。竹村さんがおっしゃったようにこの教育改革というのは、強制されていても自由な部分があって、総合学習もその一つですけど、それを小さな自治体なんかを使って、うまくやれるという部分はあるだろうと思います。戦後の教育というのも大体そういうふうにしてやってきたんだと思うんですね。

竹村:今までの話では、管理教育の質そのものが問題となっていないと思いました。民営化なんかは全然

管理強化じゃないですよ。さっき非常勤講師の方の発言がありましたけど、僕ら非常勤講師の身分は管理強化云々なんて言ってもらえない、クビですよ。正規雇用者だけが、守られながら管理強化に文句を言うというのは古い労働組合体質で、そのレベルで管理強化だ都いってとっていてよいのだろうかと思います。

篠原:和光大学に勤めています。今の質問にすぐ答えるよりも、岡山さん、木村さん、それから内藤さんの方から共通に出てきた話について、少し考えさせてほしいと思います。というのは、岡山さんの方からは、単位制を前提にした選択の自由の問題が出されていたと思います。木村さんの方からは、養護学校に行く選択の自由というか、自己決定とか自己責任という問題が出ていたと思います。それから内藤さんの方は小学校における子どもたちの選択の自由の問題が出されていました。

友人の中学の教師にここ1年の話を聞いても、子どもたちがいよいよバラバラにされていく、それから公立に残されていく子どもと、私立に上がっていく子どもという、いわば階層分化の中で、子どもたちが分断されていく姿が語られています。

ただ、2つそのことに関わって、僕の中で確かめたことがあります。都教委の上意下達教育改革とか、国のノーマライゼーションに対する理解のなさ、といった批判はありますが、現在進行してしまっている教育改革は、内藤さんや僕のように、教育というものを真面目に考えてきた側が、実は何十年もかけて願ってきた話だったんじゃないかということ、昔の自分の発言を思い返しながらかえていました。僕も特殊教育の世界にかかわりながら、特に臨床心理学の世界の人間として仕事をしてきて、個性に応じた教育とか、能力と特性に応じた教育なんて言いながら、結局IQの低い子どもたちを別のところに分け、普通学級の邪魔な子を追い出してきたわけです。そういうことを正当化するために、本当は一人ひとり能力があり、個性があるんだから、それを大切にしなければいけない、と言いながら、一方で普通学級、特殊学級という細分化を進めてしまった今日の事態を見て、あの時の

私の発言していたことが実現してしまった、ということ非常に忸怩たる思いで振り返っています。先ほどフロアの方からも岡山さんに対して質問があったんですが、単位制を前提にした選択の自由というものを、どんなふうにもきちんと自己批判できているのだろうか、その作業は中途半端でまだやりきれていないのではないかと思います。

今、大学がお客さんがやってこないで、それぞれの学科が自分たちを売り込むわけです。私も高校にセールスに行きます。そこで何を売り込むかという、私たちの学科はいろんな勉強ができますよ、それから生徒の要求や興味、関心を大切に自由活発に学びあう、そういう環境を大切にしますよ、とそんなふう言うんですね。実は私たちの大学は、そんなことを売り物にしながら、30年、40年の月日経っているわけです。ところが、今進行しているのは逆でありまして、やっぱり教育サービスの徹底とか、もう少し教育方法を確立しながら系統的に教えるという話とか、必修もきちんと大切に、ということが打ち出されている。

いろんな大学がそういう方向に進んでいるんですが、私たちのところもそういう意見が内側から出ていて、私などの教育論はアナーキーであるとか、無責任であると言われて批判されています。こういう状況の中で引き裂かれてしまっている自分に、今気が付いています。選択の自由とか個性化というのは上から出ているけれど、実は教育熱心な、進歩的でリベラルな教育者たちが作ってきたんじゃないか、そのことをもう一度問い直してみたいと、今日のお話を伺いながら思いました。

岡山:私は今日、管理教育の話はしていないんです。ところが、新自由主義の名のもとで行われていることは、教員に対するものすごい管理強化です。実際に働いている立場から感じるんですが、もう教員の仕事は、大きく変わってしまいました。先ほども話しましたが、時間どおり来て時間どおり帰る。創意工夫はいりません。教育委員会の示した通りに働きなさい。その方向でひたすら自分の能力開発に勤しみなさい、

というのが今の教育行政の姿勢なんです。それから定時制高校の話なんですが、定時制高校にはさまざまな生徒が3Kの職場で働いている、あるいは両親がいない、といった生徒は決して珍しくないわけです。そういう子は、毎日の生活に非常な不安を抱えながら学校に来ているわけです。そういう子たちの生きる場を奪っていいの、ということなんです。私は、今の定時制は学習とか教育の場というよりも、誰かと共にいる場所だと思っています。定時制高校はそれが非常に鮮明に出ています。こういう若者の生きる場所を一掃してしまおう、というのが、全国の夜間定時制高校を襲っている教育改革です。

内藤:篠原さんが言われた選択の自由というのが、実は自分たちが求めてきたものではなかったか、と思います。たくさんメニューの中から自分の意志で選ぶ方が、近代的であるとか、民主的であるという意識がそこにあったと思います。自分たちの戦略の中で、そういう概念を使ってしまったこともあり、それがいつの間にか教育政策の中にきちんと位置付けられてしまったのではないかと思います。

中島:篠原さんが言われた、今問題になっている教育改革や単位制などを作ってきたのは自分たちではないか、という指摘についてですが、フリースクールには、ある意味では、単位制と似た部分があります。そこには教育熱心な人が多く、教育改革につながるような「リベラルな教育」を求めている傾向もあります。そういう側面をきちんと見つけ、教育改革につながる部分とつながらない部分をはっきりと捉えていかないと、今の教育改革の動きは見えてこないのではないかと思います。

岡村:関西大学の岡村と申します。今、大学は生き残るか潰れるかという競争の中で、18歳の人間のぶん取り合戦をやっています。その中で、大学の先生も、教育の質や教育技術なんかが問われるようになっていきます。学生による授業評価が入ってきている大学もあります。ご存知のように、現在トップ30という大学政

策に見られるように、文部科学省による大学の階層化、選別化が進んでいます。こうした中でそれぞれの大学は文部科学省の要請に応じて、どれだけ補助金を確保するかで四苦八苦しています。その中で教師の自己点検、自己評価をきちんと報告しなければならない、といった管理が進んでいます。

私は79年の養護学校義務化のとき、日本臨床心理学会で戦後特殊教育の本を出しました。その中で校区の問題に触れて、校区は共に生き、学んでいくシステムであると同時に、強制的なシステムでもあると言いました。しかし当時、選択権については校区の持っている共に生きる、というあり方から見ておかしいと批判しました。公教育には差別、抑圧から人々を解放する機能もありますが、人間形成、労働力の形成、国民の形成といった公教育の機能に対しては批判的でした。内藤さんは、校区での当たり前の教育を保障していく必要を説かれましたが、公立学校のさまざまな批判されるべき視点、ものすごく閉鎖的であるとか、教師が世間の批判に答えられないといった学校批判を、先生方は真剣に受け止めるべきだと思います。財界が市場原理や競争原理から教育に対する民営化路線を進めてきているわけですが、公立も私立も塾も、文化的な支配装置としての構造は同じだと思います。そういう視点から、現在の子どもをめぐる国家による包囲と、学校における危機管理や、教員の管理強化についても批判していかなければならないと思います。

司会：岡村さん、ありがとうございました。若干お話をさせていただきます。私はここ2年くらいの間にシステムの変化が起きていると思っています。大学検定試験は年2回になって、とても合格しやすくなりました。今後、大手予備校は、大検予備校から撤退すると思います。それに代わって、高校生の学力低下に照準を合わせて、基礎力を教える方向に向かっています。

徳見：横浜から来た徳見と申します。学校現場で働いていましたが、28年目に自力で車イスを押せない、自力で仕事ができないという理由で解雇され、現在闘っている者です。

先ほどフロアーから、安全ゾーンで仕事を確保している公務員の労働者に対して、かなり鋭い指摘がなされたかと思います。内藤さんに言いたいのですが、自分は安全なゾーンにいて、自らの管理によって他者を縛り付けたり、分別している現実、また、同僚たち同士の熾烈な分断競争が語られていない。私のような障害者が排除されるのは、今の子どもたちにとってやばい教育をしてしまう教育労働者がいては困る、障害を持った教育労働者は障害者枠で雇うほうがいい、ということだと思います。教師はオールマイティーであらねばならないということによって管理され、子どもたちもバラバラにされている現実、その中で内藤さんは連帯とか、ゆとりの問題を発言されていて、ちょっと怖かった。

私は小学校の子どもの親だったとき、学校と連帯しようとは思わなかった。横浜市に住んでいるけど、市役所と連帯したいとは思わない。日本に住んでいるけど、国家機構と連帯しようとは思わない。権力から弾圧を受けた者が権力の中で闘う者と連帯するということはあると思いますが……。

司会：最後に話が盛り上がったところで大変申し訳ないのですが、時間ですので終わらせていただきます。明日の話も今日の話と深く連動していますので、そこでまたいろいろと討議を深めていけたらと思います。本日はどうもありがとうございました。

「場」と「専門性」をめぐって 一日常の関係を問い直す一

[発題者] 小沢 牧子(社会臨床学会運営委員)
西野 博之(フリースペースたまりば)
篠原 陸治(和光大学)

[司会] 武田 利邦(神奈川県立高校教員)
戸恒 香苗(東大病院小児科)

はじめに

戸恒：場と専門性をめぐって、日常の関係性を問い直す、というテーマです。病院の心理相談室にいます。よろしくをお願いします。

武田：後半の司会をします。神奈川県立高校の教員をしております傍ら、登校拒否の子どもたちの場である東京のビビーという、新しいオープンスペースの委員を石川憲彦さんなんかと一緒にやっています。

それでは最初にシンポジウムの方たちの自己紹介をしていただいて、それから順番にお話をさせていただきたいと思います。

小沢：小沢と申します。社会臨床学会の運営委員です。仕事は和光大学の非常勤講師を今年の3月まで25年していました。今はフリーです。

西野：川崎から来ました西野と申します。フリースペース、たまりばという場所を多摩川のそばで始めて12年目になります。おもに不登校の子ども達とその親達の居場所としてスタートして、現在に至っています。あとで色々お話できたらと思っています。よろしくをお願いします。

篠原：篠原陸治と申します。職場は和光大学です。64歳です。よろしくをお願いします。

戸恒：最初に小沢さんからお話していただくわけなんですが、小沢さんはこの間、心のブームとか心理主義という今の世の中の流れについてずっと発言をしています。今日も外の本売り場に、「心の専門家はいない」という今ちょっと売れ筋の本がありますので、もし読んでない方はどうぞ。

小沢さんは場を作ることとか、属することについて用心してまして、そこにいること、たまることが閉じることにつながるのではないかということに気付いています。それでも場について気にして付き合いつづるスタンスを持っています。ではよろしくをお願いします。

発題 I

小沢 牧子

毎日の暮らしにこだわってきた

今、戸恒さんに場を作ることについて用心していると、たまることの危険性に気づいているといわれたのですが、実はそれほどはっきり私は場、居場所と呼ばれているものについて追究したり明確に問題点を追っかけてきたりしたわけではありません。ただ今回、このテーマの「場と専門性」、「日常の関係性を問い直す」というシンポジウムをすることになったときに、私は場を作っている人たちとはたくさん付き合っているし、みんな好きで評価して繋がってきたのに、どうして自分は場を作ろうと思ったり、あるいはそこに属

したりしようとしなかったのかなと改めて考えてみた、というのが正直なところですよ。

でも、ここはまだ私は言葉にはできていないけれども、場へのこだわりは何かと言えば、自分が寝たり少し仕事したり食ったり暮らしているその毎日毎日のことにこだわって、できるだけそこを大事に生きていきたいなと思っているからなんだろう。はっきりそう考えて選んでいるわけではないし、ただ結果としてそうなっているだけ。毎日の仕事というのは色々な家事も含まれ、家事の中には育児や介護、そういう問題も含まれる。仕事をして寝て食べての毎日の中に、場という場で起こっているような問題とか世の中で起こっている問題というのはすべてある。生活の中には色々な問題が浮き沈みして通り過ぎていくわけですけど、一つ一つ偶然に起こってくるものの中に、世の中に起こっていることがみんな含まれていて、一つ一つにあたふたと対応したり、まわりの人といっしょに考えたりしていることで他の余裕がない、というのが正直なところ。

でもその場で毎日暮らして、近所の人といさかたり、ゴミをどうするかということも含めての生活が、居場所を作ってそこではっきりした問題意識と方向性を持って過している人たちとまったく自然に結びつくようなものである、そういう風に思っています。

ただやっぱりスタンスの置き方が、たまたまの日常生活の方にウエイトがあるということに過ぎません。私の立場はそういう意味で、このあと話される2人とは違うのかなとも思うし、考え方とかものの見え方の違いも少しはあるのかもしれませんが。

それでこの、「場と専門性、日常の関係性を問直す」というタイトルなんですけど、このシンポジウムが今回持たれることになったいきさつは、これから話されること西野さんのやってらっしゃるたまりばというのは、私の住んでいる近くにあって、いっぺん遊びに行きたいなという、そういう関係でいたんですけど、西野さんとたまたまお話しする機会があったときに、たまりばの中に責任とか専門性とかいう話が入ってきて、もめちゃって大変なんだよ、というような意味の

ことを伺ったんです。それは私にとってはずいぶん衝撃的なことでした。専門性とか、だれがどう責任を取るとか、そういう問題に抵抗しながら作ってきたはずの居場所の中にも「心の」専門性や責任性が求められるのはどういうことなんだろう。この問題を考えたいと運営委員会の場で考え、西野さんをお願いして設定していったテーマなんです。

篠原さんや西野さんはひとつの場所を確保してそこに人が出入りして繋がって、色々な生活を展開してこられたというのがあるわけなんですけど、さっきも言いましたように私はそういう実体験がなく、自分の体験として話せる場にはないんですね。

でも場といわれる自在な人の集まりの中に、心理主義的な考え方が進入してくるのはなぜか、と気になります。それはなぜかという、歴史的な話になるわけなんです。

横につながるために場ができてきた

私は臨床心理学会時代、これは92年に社会臨床学会、臨床心理学会と分かれるわけですが、その臨床心理学会の時代からずっと資格・専門性の問題についてはこだわって考えてきたという経緯があります。そういう経緯を振り返って場の問題を考えてみますと、この居場所というのは共通体験を持った人たちが、一人ずつ孤立させられてバラバラに攻撃をされているような状況からなんとか抜け出して、同じような体験や思いを抱いている人たちと横に繋がりたいということで、始められたものだと思います。それは70年代に始まったことだろうと思っています。

昨日の学校問題のシンポジウムの中で、79年の養護学校義務制化運動とその後の経緯について何回も発言が出ていました。私はやっぱり70年代の運動から繋がっているんだよな、今の学校問題も、と思いながら聞いていたんですが、この居場所と心理主義の問題、これもやはり70年代からの変遷を見なければならぬだろうと思います。

少し最近の社会臨床雑誌を見ていましたら、精神医療の領域で精神病患者集団という患者さんと呼ばれる人たちの横の繋がりができていった頃の話、長野英子

さんが振り返って書いていらっしやるたところいきあたりました。「10代で精神病院に入院させられて、社会的経験も乏しく関係も貧困で、精神医療に全生活を支配されて、圧倒的な洗脳を受けていた」と。そこで長野さんは自分の感情とか感覚とか思考・思想すべてが症状、として捉えられ相対化されてしまった中でひどく苦しまれるわけです。

のちに患者会と呼ばれる患者さんたちの繋がり出会われるまで長野さんは次のように考えてきた。「私は精神病患者だ。精神病患者は怒ってはいけない。すべての感情は症状なのだから自分の感情表現はしてはいけない、と思いつめていた。こうした自己規制が鬱状態を生み出すのは当然である。患者会の出会いがなければ私は未だにこの呪縛から解放されることはなかったであろう」と書かれています。

これは、現在進行している触法精神障害者処遇制度案を直ちに撤回しろという文章の中で振り返って書かれているものです。

病者集団の大野萌子さんは、70年代に「なんでそんなに人間を解体しようとするんです、解釈したり分析したりカウンセリングしたりテストしたりしないで、とにかく疲れているんだから静かに休ませてください」というような言葉を学会の中で語っています。

長野さんの文章にもあるような同じ体験を持つものの繋がりというのは、様々な領域でできてきたわけですね。AAと呼ばれるアルコール依存者の活動も75年くらいから日本では盛んになったようです。

不登校の子ども達の問題にしても、同じような事情があったわけです。不登校の親達の最初の横の繋がり、集まりがいつ頃だったのかなと辿ってみましたら、1973年に渡辺位さんが国府台病院の中に、希望会という親の集まりを作られたのが最初ようです。不登校の親の人たちも、バラバラのまま攻撃をされていた。例えば今、東京シュールを主催されている奥地圭子さんは、次のように書いています。親の育て方によって子どもの不登校が起きたのだということは、当時は当たり前のようにいわれていましたが、あるカウンセリングを受けていたときに奥地さんは、次のように言われています。「原因は3歳の頃の愛情不足です。

それが今ごろ出てきているのであろう。できたら母親が仕事をやめたほうがいい。愛情に飢えているのだ」と。そのときのことを奥地さんは次のように書いています。「そう言われて私の悩みは頂点に達しました。自分が仕事を持っていることがこの子をこんなふうに追い込んでいるのだろうか。そうだと私はなんのためにわたしはがんばって教師を続けてきたのだろうと眠れない日が続いた」。夫との関係もめちゃくちゃになって、家庭が不安な場所になっていく中で、奥地さんは同じような体験をした人たちと繋がりが場を作り、東京シュールを立ち上げていきました。それは85年のことです。70年代に様々な領域で発足した居場所は歴史を重ね、80年代に入って数も非常に増えていったと思います。

たまりばは91年ですね。

そのように孤立させられて、一人ではどうにもやっていけない、追いつめられたところにおかれた人たちが横に繋がりはじめた。そして数がどんどん増える。そして年月が過ぎて、数が増えていくと同時にそこは緊張感のある、戦う場という色彩を薄めたかもしれなまませんね。楽しい場所、という色彩を強めたかもしれなません。それは私は否定的に言っているのではない。あまりにも競争させられて、落ちついて眠る場所もない、そこに行けば安心して昼寝もできる、そして楽しいことがあるという場は大事なものであったと思います。

そのような中で、個別に分けられて決め付けられていった人たちが、どうして決めつけて分けていくのか、というふうに専門家の側に問うていった、突きつけは横の繋がりとセットになっている。そして専門家の側、する側は自分たちのやっている仕事を点検し、考え抜かなければならなくなっていく。先ほど大野さんの言葉、「なんでそんなに人間を解体するんだ、静かに休ませろ」という言葉を紹介しましたが、そこに象徴的に表れているように、する側もその問題を考えるを得ないという流れが生じたわけです。

特殊学級、養護学校に分けられていく子ども達の問題も当然あります。その問題の横の繋がりで一番早かったかもしれません。

篠原さんが子ども問題研究会を立ち上げられたのが1972年だと思います。その前年に渡辺淳さんががこの会を1971年に作られています。そのような歴史的な経過があって、それは世の中に影響を与え、政策にも影響を一定程度及ぼしたと私は思うのです。

専門性があらゆる形で生活に流れ込む

ところが、私が非常に昨今気にしているのは、90年代に入ってからのことなのですが、心理学的な専門性がですね、今までの高いところにいる専門家がされる側に施すという形ではなく、私たちの生活の中に、まるで文化のように流れ込んできているという現象が起こってきているんですね。これは気になる場所です。

ピアカウンセリング、という言葉をお聞きになったことがあるかもしれない。仲間同士で対等の関係でカウンセリングをしあう、という。これは障害者の人たちの自立の問題にかかわって始まったのが、スクールカウンセリングが95年に学校に入ってから、子どもと子どもの関係にも持ち込まれつつあります。子どものピアカウンセラーを、スクールカウンセラーが育成しているという報告などがあるわけですね。いじめがあったり、子ども同士のもめごとの時に子どものピアカウンセラーが友達の中で役割を果たしていくっていうことなのでしょう。子どもの世界にまで浸透してきている。親子関係にも親業という形で入ってきています。親が子どもの話を聞く時に、カウンセリング的な聞き方をする。カウンセラーとしての親の形で話を聞いて、子どもが見事にその場で問題をクリアして望まれる良い子になっていく。たとえば、学校に文句を言っていた子が、カウンセラー的な対応で親に話を聞いてもらっているうちに、「こんなことでくよくよしていたら、いい大学に入れなくなっちゃうよね」と言って、「明日からちゃんと勉強しよう」という答えを自分から出して、自己決定していくというような構図で、親たちに人気があるようです。

そういうことが私は気になる。ある人たちは、心理学という専門性が日常の中の知恵となって私たちの暮らしを支えているんだ、と考える。これは社会臨床学

会の中でも実は色々な立場や議論があるところです。ここ1、2年の社会臨床雑誌の中にもそこをめぐる色々な論争が含まれています。

私自身は、これはやっぱり当たり前の関係を蝕む、気持ちの悪いもしくは、恐ろしいものだと思う。つまり日常の関係の中に垣根の低い上下関係、する側・される側を作り、隠れた技法を持ち込むものとして、いやだなという感じを強く持っています。

親業を親が使わなくてはいけないんだったら、子どもは子業を使わなければならないね、ということ言うんですけど、そうするとカウンセリング的対応とカウンセリング的対応が同時に家の中で起こると、一体どういうことになるのだろうかと思ってしまいます。

親業は親が上にあって子どもが下にあるという、上下関係が明確だからこそ使えるものなんですね。カウンセリング技法とか思想はそういうものではないかと私は考えています。

心理主義浸透の背景

90年代に入ってから一気に心の時代、というキーワードのもとに、心理主義が社会に浸透していく経過がありました。中島浩壽さんは、カウンセリングというのは、ソフトな管理技法と押さえて論じられていられているんですが、私もそれを同じように感じているんですね。そして世の中にカウンセリングや心理主義が浸透し、居場所と呼ばれる、横の繋がりを求めて作られた場の中にも入ってきた背景は何なのだろうと思います。多分、カウンセリングが流行る背景に、相手への恐れみたいものがあるんじゃないかなと思っているんです。親がカウンセリングを子どもに使う時って、子どもと泣いたり笑ったりひっぱたいちゃったり、ごめんねと言ったり抱き締めたりする関係ができず、どこかに恐れがあって、子どもをどのようにしたら、うまく自分の思う方向に変化させられるか、というような願望があって使うのではなからうかと思います。カウンセリング技法というのは、人の上下関係を前提としていると言いました。勿論、上下関係というのはいつだってあるわけで、私が今こうしてマイクを持ってしゃべっているのもそうかもしれないし、上下

関係というのは日常の場面でもいつでも生まれてくるものなだけけれども、やりとりが対等にできるという条件があれば、それは相対化されたり修復されたり流れていくわけですが、カウンセリング技法というのは、使う側と使われる側という関係が固定されている。

さっき人への不安があるんじゃないか、と言ったんですが、昨日のシンポジウムで学校にどのような再編成が行われているかという話を聞いていて痛切に思いますのは、今の社会の中で学校を含めて本当に人がバラバラにさせられ、競争を強められ、階層化が推し進められていっているという事実です。その中で人びとの悔しさや怨念が世の中に溜まっていく。学校についても同じような事態が予測されていたんだと思います。それは80年代半ばの臨時教育審議会のあたりから明確に出されてきた方向で、従来の方法とは別の振り分け、階層化を推し進めていこうという意図はあったと思います。教育政策の中で。

私が注目するのはそれと同時に、心理学が学校の中に入り始めたことなんですね。この心理学、心理主義が何をするのか、どういう手法と役割を持っているのかというと、悔しいとか、あいつばっかりとか、おれはなんでとか、そうした怨念を静め、おさめる、そして自分のせいにする。自分の努力が足りないとか、自分に問題があったというふうに、問題を原因を自分の中に還元させるのです。非常に巧妙な管理技法であると私は思っているんですね。

河合隼雄さんが文部行政と接点を持って、学校に心理学が入るべきだと声高に唱えられたのがちょうど85年あたりです。このあと一気に民間の資格制度ができて、学校にスクールカウンセリングが入るといって流れになっていくわけなんですね。

そして現在は、問題のある子どもにカウンセリングをというだけではなくて、すべての子どもに心理主義を、という方向性が教室の中にも広められようとしています。それは「心のノート」というその名も美しい道徳教育の教科書に具体化されています。心理主義という、綺麗なパッケージのもとに、あなたのこと教えてね、あなたってどんな人だろう、とか、自分はどんな

人になりたいの、とか、どんなことに困っている、そういうことも含めて自分で書き込みをしていくノートなんですね。そしてありがたうを忘れないようにしましょうね、とか、悔しい時はどうしたらいいだろうね、みたいなことも入っているし、高学年の心のノートだと、自己コントロールをどうするか、みたいなテーマが入ってきています。社会のなかで起こってくる問題を、自分の心の問題にしていく。その「心のノート」は7億3千万円の予算で、一気に全小中学生に今年度配られたんですね。

そういうことを含めて、専門性と日常性の垣根を低くというより垣根を取っ払うような形で、私たちの生活は心理主義に覆われていく。この仕掛けは、振り分け階層化が一方で進められて、人びとに怨念が溜まっていくことと無関係と思われたいんですね。

この事態を私たちはどのように捉えていくか。さっき言いましたように、社会臨床学会の中でも議論があることは事実です。しかし、以上のような問題を今後ますます丁寧に事実によって考えていかなければならないと私は思っております。以上です。

戸恒：ありがとうございました。この2、30年を押さえながら、私たちの生活のあらゆるところに心理主義の波が押し寄せているというお話だったと思います。次は西野さんにお話を伺いたしたいと思います。

西野さんに事前にお話を伺いました。「多摩リバー」で「たまりば」なんですが、私は子問研という所に関わっているんですが、この10年のお話を伺って、西野さんの場が動いている場という印象を受けました。スタッフの問題やらお金の問題とか、赤裸々に語っていただいたんですが、やはり今小沢さんが話した、専門性、資格性が一番の直面している課題だと感じました。では西野さんよろしくお願ひします。

発題 II

西野 博之

今小沢さんから話が出たように、場作り、居場所作りというのをやってきたことになるのかな、と思いま

す。

たまりばの場合は91年にスタートしています。ですから12年目になりますね。不登校の子ども達の関わりでいうと16年位、たまりばの前身があるので。

文部省が不登校の子どもたちをカウントしたのが1966年、既にその時で小中学校合わせて50日以上の学校嫌いというカウントで1万6千人を超えているんですよ。現在、13万4千人を超えたといわれて、全国平均で、中学生の41人に1人になっている。私がいる神奈川県では中学生の33人に1人が不登校という時代を迎えています。

ただ私たちが場作りをやり始めた頃というのは、今お話にあったようにとにかく子どもの甘え、怠け、逃げという形で子ども達が追い詰められていて、同様に親が責められていたという状況ですよ。特に日本のこのいびつな社会構造というか、女親の方に子育ての責任が覆い被さってくるような社会のシステムの中で、特にお母さん達が追い詰められていく。こんなできの悪い、こんな情けない子どもを作ってしまったのはおまえのせいだ、おまえが甘やかすからこんな子どもになってしまった。文部省もそれを後押しするをするかのように、親子関係、母子分離不安というような形でさらに母親を追い詰める。

そんな社会状況の中、僕はダメなんだ、情けない子なんだ、とすっかり自信をそぎ落とされている子ども達。そして親は自分の支えてほしいパートナーからも責められ、お姑さんからも、うちの嫁が甘やかすからというような形で責められる中で八方ふさがりの状況に追い込まれてしまっている。

僕の友達で、30代半ばを超えていて、今総務部長やっている男がいますけど、彼なんか岩手県で不登校した頃は、とにかく先生様にたてつくともんでもないクソガキということで、石を投げつけられて外も歩けないんですね。彼の家は煙草農家でしたから、2年間家から出られず、実家ではなく納屋に閉じこもったまま、外を歩けない状態にさせられたという経験の持ち主です。

僕の周りで、15、6年前に出会った子ども達も、明確に僕が出会っただけでも2人の子どもが親の無理心

中に巻き込まれました。社会状況の中では無理心中事件みたいなものも起きていたし、子どもの自殺というものも起きていました。

そんな中で、社会はそれでも、先ほどの整理にあったように70年代後半から80年代の頭にかけて、戸塚ヨットスクールに代表されるような各種矯正施設ができ、根性を鍛え直す、脳幹を鍛える科学的トレーニングなどということを行いながら子どもにも暴行を加える。海に放り投げ、殴る蹴る、自分の力で這い上がってくる、そんな力を育てなければいけないというような厳しい「訓練」という名の暴力のもとで、数人の子どもたちが死に追いやられるという最悪の結果をうむに至りました。

80年代の半ばから後半くらいでしたか、不動塾事件みたいなのでやはり子どもが殺され、90年代初めに風の子学園事件がありました。これはまだ記憶に新しいと思いますが、広島県でコンテナに入れられた少年少女が熱射病で殺されるというような事件。つまり不登校というのは命がけですよ。誰からもいいと言ってもらえない。そんな生き方は認めてもらえない社会状況。

私が別のフリースクールのスタッフをやっていた頃は、子どもたちは上野駅を通過させてもらえなかったんです。少年少女の家出のメッカと呼ばれる上野駅、東北の玄関口ですね。ここを通過しようとする補導されてしまうんですね。有人改札の時代ですから、小学生があるいは中学生がこんな時間に一人で電車に乗っているのはおかしい、学校やっている時間じゃないか、そんな時間に子どもが外を歩いている、電車に乗っていること事態がおかしいということで、私たちのところに電話が来るんです。どんなに説明しても通してもらえないで迎えに来させるんですね。そんな時代でした。

つまり不登校とうものは、生き方として全く認められていない。ですから私たちの場作りというのは、起こるべくして起こる、というか、どこで生きていったらいいんだというような状況の中でうまれました。

地域社会で、隣のおっちゃん、おばちゃんが、「いいんだよ前、ここでうちの手伝いでもするか。うち

にしっかりいろ。しばらく休め」という言葉かけの中で生き合おうとする社会ではすでにない。それが80年代後半です。もうこういう子はどこか専門家に預けてトレーニングしなきゃいけない、たたき直されなければいけない、というような社会背景の中で、子ども達や親が追い詰められていったということだと思います。

その中で生きていていいんだよ、とにかく生きあおうよ、というメッセージが届かない。居場所がない子ども達が、家にいたって、もしかしたら親父やおふくろに殺されてしまうかもしれない恐怖の中にあっただけです。殴られ、縛られ、無理心中に巻き込まれるような中で、とにかく俺は家の中にいていいのか、生きていていいのかという子ども達の恐怖の叫び。親もトンネルの先の光が見えない中でどうやって生きていったらいいんだ、何を頼りにしていいんだ、そのような迷いの中で、とにかく子どもと親とが一緒に集まってくる場が生み出される背景、必然性があったのではないかと思います。

それはその後、今日のテーマになるかもしれないけれど、本来の社会の仕組みの中に新たに居場所を作り出すことになるわけですから、たとえそれが必然の中にあっただにせよ、後に専門性が介入してくるような素地をすでにこの時点で生んだのかもしれないですね。ただ、どうしても一緒に暮らしあう、あえて人工的に作り出した関係の中でも過ごしあうことが、必要な状態であったということなのではないかと思います。

そんな中で、場をやってきて15、6年子ども達と出会ってくると、これは学校に行っている子もいない子ども、とにかく自尊感情が低く、俺なんかバカだから、私なんて生きていたってしょうがないよ、という子ども達がたくさんいるな、と私は実感しています。

当時はとにかく出会った子どもたちと、最初は10人ちょっと位からスタートしたんですね。多摩川のそばの汚いアパート、6畳と4畳半の2間で始まった場所ですね。そこに集まってきた時に、「死にたいよ」と訴える子もいました。目の前で遺書を書くような子もいました。

だけどこか、生きていたいということの裏返し

のような実感を感じられる関係だったかと思います。死にたいよ、死にたいよ、と訴えながら、生きたいよ、生きたいよ、と語っているような。これは思い込みかもしれないし、たまたま出会った子がそういうような子ばかりだったのかもしれないけど、少なくとも16年間出会ってきた中の最初の10年間は誰も死ななかったし、とにかくとことん関わっていた。遊び、話し、語り尽くして朝までいたり、家まで送って行ったり、色んな関係を持つ中で大丈夫だ、と思える初期の10年間だったと思います。

そんな中でこの5年間あたりで起きている状況は、どうも掴みにくい状態に入ってきているという実感があります。

昔出会った子も含めてですけど、この5年間位の間に、次々に私達が名前を知っている、顔を知っている、話したことのある、一緒に合宿に行ったことがある、そういうような子ども達の自殺に出会わざるを得ませんでした。

この社会状況をどう考えていったらいいかというのも一つのテーマになると思うんですが、4人の若者の命を二十歳前後で失いました。これは最近の難しさと考えていいのだろうか。この4、5年にかたまったわけです。でもこの4、5年に出会ったとは限らないんです。もう15年前位に出会った子も入れてなんです。時期的にこの時期に集中してきているのは、一体どういことなのか。たまりばを離れていった後にもう一度社会の中で生きにくさを感じている子ども達がいるんだな、と実感していますね。だからこの社会を、本当にどう考えてとらえていったらいいのか。

最近の傾向として、フツと命が絶たれてしまうというか、あっちの世界にいつてしまうという感じ。こちらへをどう捉えたらいいかなと思うんですが、私たちのところに訪ねて来る子どもや若者たちの層が変わりつつあるという状況もまた一方にあります。

それまで口コミで来ていた居場所。そういう所がだんだんに色んなメディアを通して、子ども達が集まってくるようになります。初期の頃は私たちはマスコミを避けていたということもあって、ほとんど口コミしか入ってこない。

ところがちょっとした雑誌、新聞、そのうちテレビとかラジオとかそういうようなメディアによって紹介される。これは先ほどあったように80年代後半から日本全国にフリースクール、フリースペースが点在していくようになる時代の流れを受けて、私たちも何らかの形で紹介を受けていくようになります。

その中でこの4、5年の状況でいうと、来ることが望まれていない不登校、と言うんですか。もともと「学校に行きたいけど行けないよ」という子ども達、これが不登校だったと思うんですが、「行けないよ」の部分が学校の方から、「いやお前ちょっと来てもらったら困るんだよな」という子たちが増えていて、結果的に不登校とならざるを得ない。自分は学校に行こうとしている、公的機関に行こうとしているんだけど、どうも受け手の側が拒んでいるというような不登校が増えてきているのではないか、というのが今日の問題提起の一つにあるかと思います。

これは児童相談所などからも私たちの方に話が持ち込まれてくるケースです。

例えば、茶髪、金髪の子も達。そういう子たちは学校でも排除されますけど、適応指導教室にも入れてもらえませんね。髪の毛を染め直すか、ピアスを取るか。そうじゃないと学校はもとより、適応指導教室と呼ばれる公的な不登校の対応する機関にも入れないというのがありますね。

それから暴力傾向ですね。これは学校という所も病院という所もつくづく同じ構造だなと思うんですが、ちょっとしたきっかけでたまたま友達に怪我をさせることになった。あるいはそれを止めに入った先生の手を振り払った時に、先生が口を切っちゃった。そんなことが起きた場合、その子は出席停止という形で修学旅行とかにも連れてってもらえなかったというケースがあります。そうすると行き場を失います。学校に行きたいよ、と学校の門まで行っても入れてくれません。暴力傾向のある子は排除されます。これは病院も同じですね。私たちのところに最近増えつつあるのは、精神科の病院から排除された若者ですね。(思わずナースを殴ってしまった、ドクターを殴ってしまったと。暴れてしまうような状況の中で、直ちに強制退

院ですね。

それから薬の量を自己コントロールできない。そういう若者は我が病院では責任を負えない、直ちにうちの病院から去って下さい、というような形で、学校からも病院からも排除され、行き場を失う若者が増えてきています。

そういう意味では境界型人格障害というレッテルを貼られたり、あるいは重度の分裂病という診断名を受けた(診断名は変わったかと思いますが)年齢の高い人たちも、私たちの場所に訪ねて来るようになる。

それからLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動障害)などの新たなラベリングによって、こういう子ども達も専門機関に行くように言われます。これもいわゆる適応指導教室のような公的機関で、入室を断れたという相談を時々受けます。専門機関に行くようにという形で、特殊学級、養護学校に回されるか、精神疾患がある場合には病院に回って下さいという形でやはり受け入れてくれない。そのような形で様々な障害、病気がある子ども達は排除されますので、どこへ来るかということ、回りまわって私たちのような敷居の低い所に訪ねてきます。

相談機関も、結局18歳を超えると児童相談所の対象外になるし、総合教育センターなんか18歳を過ぎたら適応外になりますね。そうすると18歳以降の子どもの居場所もないわけです。

また、養護学校高等部を卒業した後に、子ども達は今度はいざ社会に出るといった段階になると、作業所等に結びつかなかった時に、就労のチャンスがなかったりします。「コミュニケーション障害」とラベリングされて、とにかく働きに行くんだけれども、ちょっとしたことにこだわりがあって、どうしてもそのこだわりを通したい、そうすると真っ先にリストラの対象になりますよね。

そんなわけでいつのまにか、不登校とその親の居場所として始まったまればには、この5年位の間に、6歳位から30代全般までの人が110名も登録するような場所に膨れ上がります。常時30人の子ども達が若者達が通ってきます。そこに、今言ったような様々な背景を持つ若者達が来るようになります。

その一方で、行政は守備固めをしていきますね。どういう守備固めかをするかという、不登校も6つの類型化をしていく。そういう類型化、パターンに分けた中で、自分たちの守備範囲を決めます。端的に言うと、誤解が入るかもしれませんが、おとなしい不登校が好きなんです。けなげに勉強したいけど、ちょっといじめっ子にあっちゃって学校にいけなくなっちゃたの僕、みたいなね。「なんとか僕はここで学校に行けるような子になりたいと思います」、みたいな子は、「よしよし何とかしてあげましょう」。そういう形で適応指導教室で相手にする。

けれどもさっき言ったような、エネルギーの高い子、「ちょっとムカツクんだよな、センコウ」というような子は大体入れてくれないわけですね。そういう子が来るとおとなしい不登校の子がおびえてしまうので来てはいけない。ということで来れないわけですね。そういうことで勉強したいんだけど、学校に入ることができず勉強するチャンスがないんだよ、というよな子どもたちに重点的に対応するというような形の対応になっていきます。

そうすると、私たちのところに入ってくる子ども達はどういう人達になるのだろうかということになりますね。学校帰りに学童クラブのかわりに利用する小学生達もいます。その中で様々なことが生まれてきます。さっき言ったように背景が色々ありますから、日々色々なトラブルを生みますね。その色々な背景の子ども達に来る時に、私達は今までとにかく生きあう場所だと。

学校に行けない、行かない状況になった時に、本当にもう育つことはできないのか、そのトンネルの先に生き方はないのか。たかだか学校に行けない、行かないというだけではないのか。それだけで人生ふさいでしまうのか。じゃあ学校外で学ぼう、育とう、色々な生き方できるよ、ということで始まった場なんです。特に世間の評価に合わせるということなく、何かができる子に育てようとか、カリキュラムやプログラムを導入して、学校の外でこれだけの学びをやってます、経験しています、という場所を作るのではなくて、とにかく当たり前で暮らしあう場所にできればいいんじゃないか。

ほっとできる、ゆったりした時間の流れ、世間の評価的な眼差しから逃れたところで自分達が生きあう場所。それまでいい子でいなければいけない、親に認められる子でいなければいけない、先生に認められる子でなければいけない、といった中で、無理をしてがんばってきた子ども達が一回そこを外していく。何がしたいんだろう、何はしたくないんだろうというようなことを、ゆっくりと考える。そんな場作り。

ですから本当に、さあ、こんな勉強しなさい、こんな体験しなさい、こんな社会性を身に付けなさい、なんて形ではなく、色々な障害や病気がある人たちと一緒に、まず自分はどうやって生きていきたいのかというのを大事にする場としてやってきた。

ところがさっき言ったように、ここ5年間位で色々な子が来るようになってきた。色々な子が来るようになると同時に社会的な評価も変わってきた。それまではほとんど行政からも相手にされないどころか、むしろ害であると言われてきたような場所です。好きなことばかりやっていて子どもは育つのか、学校以外にそんな場所を作っているのか、そんなものが民間にできるから、ろくでもない不登校が増えるんだというような形で、文部行政の敵だったかのような私たちの場所に対して、むしろ評価が入り始めます。社会的な認知がどこからとなく高まるようになります。

いつのまにか「たまりば」というのは、川崎市内で一箇所、神奈川県内に三か所しかない民間の中で文部科学省が委託を出す場所になっていきます。

文部科学省が委託を出すというのは、学校復帰を前提としている場所にだけ出すわけです。ところが「たまりば」の場合は一貫して学校復帰は前提としないということを最初から言い続けています。にもかかわらず例外的に、おそらく日本中で極めて例外的だと思いますが、文部科学省が年間に116万7千円というお金を出して、今年4年目になるかな、そんな状況になっています。それはなぜか。居場所の作り方に学べというような方向が出てきます。何かいままでの「適応指導教室」で期待されるような結果が出てこない、子供が元気になっていかないと、学校復帰しない、けど居場所に行っている子ども達がけっこう元気だった

り、それなりに学校に行くようになっていたり社会に出て行ったりしているのは何なのか、日本各地から視察に来るようになります。

東北地方からも、北海道からも、山口県からも視察に来るようになります。このような形で社会的な認知というものが広がっていく。そうこうしているうちに、いろんな子どもが様々な公的機関からも送られてくる。さあ行政は自分の守備がためをしておきながら、民間のNPOといわれるようなところに、どんどん送り込んでいきます。

さあその中で何が起きてくるか、参ってしまったのはスタッフです。責任とれるんだらうか、大丈夫なんだらうか、今まで私たちが共に生き合うなんて脳天気なこと言ってきたけれど本当にいいんだらうか。目の前に起きる自傷行為や、ひっぱいたり、包丁を手取る子がいたり、ベランダから飛び降りようとする子がいたり、発作で倒れる子がいたり、さまざまな薬を飲んでいて一日中来てから寝続けている子がいたり。こんな何でもありのごちゃごちゃした状況は、きちんと専門性を持った機関ではあり得ない。私たちが持っている大丈夫という万能感はどこからくるんだ。その万能感は果たして根拠があるんだらうか、という具合に働いている人達は、だんだん責任が自分たちに高まりつつあることを感じながら、恐怖になってくる。

さて、場の中の安全を点検するさまざまな研修を始めると、あらゆる危険が見えてきます。池田小の事件だとかいろんなのが起きてくると、もうマスコミにのってさあ大変。私たちのところに来ている若者の中でも、とっさに包丁を持って暴れて刺殺事件が起きたらどうするんだらうか。あの重度のXX病といわれている人が暴れ出した時、もうあの身体の大きさでは、私たちは太刀打ちできない。体力のある体育会系の男のスタッフ3人いれないと、だめじゃないかという、親の会でそういう話までが出てくる。とにかく力でおさえられなければ、安全だといえないんじゃないか、というような問題が出てくるようになりました。

こういう問題が出てくると数限りない不安が出てくるようになります。LD、ADHDとラベリングされるようなものも、もともと私たちは特別な「障害」として

認めたくなかったような領域のものでした。それまで「あー、あいつよく動くよな、気がついたら2階の窓からはいつくるし、大変だよな」と言いつつも「まあ、こういう子もいるか」と関わっていた子が、さあいざ夏の野外キャンプに行くことになって、皆と一緒に出かけた。その子は学校に行く時だけ朝、昼リタリンという薬を飲まされているわけです。家にいる時は飲まない。だけどキャンプだというんで、結局薬を持たされてきた。でも現地に行ってみるとどうっていうことはないわけです。いつも「たまりば」にいる時も、何とか過ごせるから薬いらないよな、と話していた。

行ってみても大丈夫じゃんで。ところが、研修を進めているスタッフからすると、これはあってはいけない。主治医が出した薬を素人の判断でやめさせていいのか、という問題がここで生まれてきます。

私はリタリンみたいな薬は本当に必要なんだらうかというようなことに疑問を持って、石川憲彦さんの講演を「たまりば」で開いたりしていたんですけども、でも、主治医が一度出したものに対して、素人が判断したりしてはいけないという原則からすると、どんなに子どもか嫌がっても飲ませなきゃいけないという。とうとうあろうことか、目の前で追っかけていって、押えつけて嫌がる子どもに無理矢理薬を飲ませという、見たくもない光景を見るようなことが起きてしまいました。

つまり、それは、私たちが責任を取れるのか、結果的に薬を飲まなかったことで海で事故が起きた時、その子に対する責任、親に対する責任を私たちが社会的にも取れるのか、というようなことが私たち「素人」に、問われた問題であるというふうに思います。

つまり、大丈夫の根拠は素人にはないわけです。

2000年のゴールデンウィークには、世間をあっと言わせるような17歳の少年による事件がたて続けに起こりました。その少し前にある女の子を自死で失っていたこともあり、この事件の直後にたまりかねて、私は皆に呼びかけたんです。「死にたいと思う人、人を殺したい、あるいは、殺してもいいんじゃないか、と思う人、一緒に語り合いませんか」。こんな内容の記事を月刊の通信紙上に載せたんですね。そうしたら、

日常、30人が通ってくる場なのですが、なんと「たまりば」を開めてから、クローズドで開いたこの会に10代から30代の若者が16人も集まったんです。

この日から今日まで約2年間、毎月1回「かたりば」という名前でこの会を続けています。

ところが、こういうような会を開くにも、研修を受けているスタッフからは強い調子で非難されることになります。素人が死にたいと考えている自傷傾向のある子たちを集めているのか。ましてや、私自身、14歳の頃に死にたかった経験をもっています。

死というものにずいぶん向かい合った時期があります。そういう過去に傷のある人間が死にたいと思っている子どもたちを集めるなんて、とても危険なことだ。死について語りたいたいと思っているのは、お前の問題であって、お前がその問題を掘り起こしてしまったときに子どもたちがもっと危ないところへ行くのではないか。素人はそんなことをやってはいけない、という形でずいぶんと攻撃的になりました。

実際に会を開いてみると、参加した若者は口々に言います。とにかく、こういうマジな語りができる場が欲しかった。「死にたい」なんて言うのと、「お前、暗いやつだ」と言われて、省かれてきた。親からも相手にされなかった。前向きに生きろと言われてきた。でも、こんな風に語り合いたかったんだ、と。月に一回集まってきたら、メシを作って一緒に食って語り合う。何か特別なことをしようとか、治療しようとかではない。」その1ヶ月に起きた身の回りのことや思いをただメシを食いながら語るだけ。会を開きながら私が感じていたのは、彼ら一人ひとりがつながりたい、孤立するのではなく、誰かと関わっていたいという思いだった。つながりあえる仲間との出会いを必死に手探りで求めている姿であった。

このあたりが先程小沢さんが言われたように、心理主義が入ってくると、専門家に任せなければいけない領域、心理カウンセラーに任せなければいけない領域、ということになっていくわけです。

そんな中で本当に私たちの場所は、転機を迎えています。それまで「たまりば」を始めたころには「教員免許持っているんですか」と世間から問われました。今

第一声は「臨床心理士の資格を持っている人は何人いますか」と問われる時代になっています。私たちの中で臨床心理士の資格を持っている人は一人もいません。なまじ心理士の勉強中であつたり、そういう実習や研修をつんできた人が来てあつけにとられます。こんな限界設定のない、こんな枠のない中でとてもやれないと、というふうに音をあげます。彼らの現場では、せいぜい1時間とか50分という時間の枠があり、しかも有料の関係性の中で、ようやく自分たちの関係は整理されてくるけれど、ここでは四六時中一緒にいて、いろんな相談が投げかけられ、様々な関わりが続いていて逃げ場がない。こんなことはあつていいんだろうかと音をあげます。

私たちは、地域社会の中で小さな場を開き、そのなかではいつもトラブルは起きます。トラブルが起きないようにルールをたくさんつくるといよりは、起きた時にどうやって解決していこうかということに大事にしてきた場所なのです。ですから何か特別なところに導こうとか、教育してあげようとか、治療してあげようとか、そういう場ではなく、ぶつかり合いながら語り合い、その中でとにかく生きあおうとしてきた。そこに心理主義が入ってくる中で、スタッフが不安になり、不安になったスタッフは親の会も巻き込んで親も不安になりました。さまざまな不安がうず巻いてちょうど学校で一時池田小の事件の後、名札をつけないと入れないとか、校門チェックとか、バカ騒ぎをした時代がありますが、私たちの場の中にも危険チェックをしていくと確かに危険なところばかりが目について、絶対安全なんて言えません。

危険はいっぱいかもしれない。でもそういう中で生きあつていく。もちろん自分たち自身の問題は自己研修しながら何に反応しやすい傾向があるか、自分にどんなクセがあるかということは、どこかで自分を見つけていこうというまなざしは必要だと思います。だけど、精神医学の知識や心理学的な研修が必要以上に入ってくると、何か危険な人とチェックし、どこかの専門機関に行ってもらおう、という形の排除をうみだしかねない危うさを持っています。だからこそ「居場所の論理」をいま一度見つけ合う時期に来ていると思

います。

もしかしたら、必要悪みたいな形で始まった場づくりなのかもしれない。専門性が入り込む素地をすでに発生当初からもっていたのかもしれませんが。

今、私たちが場の中でどんな方向性を持っていこうとするのか。果たして、スタッフと呼ばれる存在にはどういう関わりが求められているのか、あるいはないのか。取るべき責任とはどういうものなのか。そのあたりを考えなければならぬ時期に来ているわけです。今日は一緒にシェアできたら、と思っています。

司会：ありがとうございます。西野さんのこの5～6年の外と内の動きを聞いていてしんどいものがあります。私も実は病院で心理相談をやっていて一応カウンセラーという立場なのですが、「大丈夫の根拠は素人にはない」とおっしゃいましたが大丈夫の根拠は玄人と思われている私にも全然ありません。相談が持ち込まれても結局やっさもっさ右往左往するしかないわけです。私はそうになってしまうことこそが大事だと思っています。西野さんが話された「たまりば」では四六時中皆が一緒にいる、それがゆえに、生にぶつかり合い、どちらも逃げようとしないう。これはまさしく「生きる場」になっていると思いました。

発題III 「普通であたりまえの関係」とは何か

篠原 睦治

「専門性」を拒否し「専門性」を問う「場」からの出発

まず、シンポジウムIのタイトル「場」と「専門性」をめぐって「日常の関係を問い直す」を、ほくはどのように受けとめているかを話したい。ここでの「場」とは、世の中全体で生起する問題(ほくたちの場合、学校における障害児差別問題だったのだが)を解くために集まる場所、ないしは、それゆえのアジール(暫定的避難場所)なのだが、「居場所」とか「たまり場」とか言われてきた。このような場は、かつては、少数者のための細々とした場所だったり、逆に、社会に対して問題提起する“攻撃的な”場所だったりしたが、昨今では様変わりしている。行政から補助金を得たり、NPO

法人になったりして、財政的基盤をそれなりに確保しながら、社会的要請に応えつつ、社会的評価を得ているところも、あちこちに出てきている。

そのような「場」では、企画・運営する側とその下でサービスを受ける側(利用者)、指導・援助する側とされる側、給料をとる者と利用料を払う者などの関係が生じている。そのなかで、管理と指導・援助の「責任」、指導・援助の「効果」が、社会や利用者側から求められたり評価されたりすることになるのだが、したがって、ここでも、「資格・専門性」が問題になってくる。例えば、障害者たちが、自分たちの生活の必要から開始し、企画・運営してきた共同作業所が、行政からの補助金を本格的に受けるにつれて、そのリーダーは、精神保健福祉士の資格を持つ者になった場合もある。

ほくの理解では、このような「場」は、「日常の関係」(それは往々にして排他的、差別的、管理的であるのだが)を問い直し再構築する、ひとつの拠点だったし、そこでは、お互いがお互いを差別しない、排除しないように心がけていた。ましてや、そこでは、「資格・専門性」は批判の対象だったし無縁だったはずである。

「普通にあたりまえに」とは「普通学級」へのこだわりのこと

さて、ほくたちがつくってきた子供問題研究会(以下、子問研)については、昨年度総会のシンポジウムI「共に生きる」を検証する—「健常者・障害者」問題を軸に—で「共生」のなかの「分離」を考える」と題して発題したときに言及したので(本誌9巻2号)、一部重なるところがあるのを許してほしい。

70年代前半まで約10年間、ほくは専門家として、親たちの教育相談をしていたが、その一環として、子どもたちの心理テストや心理療法をしていた。そのなかで、「障害児」と言われつつも、「特殊学級に分けられたくない、普通学級で一緒に居たい」といった親子の願いや言葉に出会った。

そこで、密室の中の指導・援助する—される関係を開いて、「共に考える」場として「教育を考える会」を呼

びかけた(1972年5月)。呼びかけた相手は、ほくがそのときまで教育相談をしていた親子だったが、加えて、当時、ほくは、「出生前診断と障害胎児の中絶」の行政化を押し進めようとしていた兵庫県を批判する発言をマスコミ紙上でしたこともあって、その反響で集まってきた親子もいた。

呼びかけの文章は、「勉強ができてできなくても」「一緒に近くの学校へ行こう」だったが、「教育を考える会」に現れた小学6年の少年は、「俺、普通に行きたい」と訴えた。彼は、担任から父親の同意を得つつ、中学進学にあたって、そのまま普通学級へではなく、特殊学級を勧められていたので、母親と一緒にこの会にやってきたのだ。

ほくたちは、この言葉に印象づけられ励まされて、同タイトル『俺、「普通」に行きたい』で「正・統」(明治図書、1974年、1976年)を出版した。すでに子問研ミニコミ『ゆきわたり』を毎月出していたが、その14号分をまとめて『共に生きる—「ゆきわたり」第一期総括集』も自主出版した。一冊500円で500部出したが、熱砂が水を吸うように、これらは人々の間にたちまち消えていった。その頃、「共に生きる」を言うことは、勇氣のいることだった。精神病院に兄を送ってしまっている学生は、そのように宣言することに後ろめたさと欺瞞を感じると言った。

まもなくして、「共に生きる」は、「共生・共育」とつづめて用いるようになった。いまでこそ、「共生・共育(共学)」は心地よい言葉になっているが、当時は、養護学校義務化(1979年)を推進する運動の側、行政の側から危険な言葉、危険思想とみなされた。そして、幾人もの親子が、「わが子(わたし)も普通学級へ」と願いつつも、特殊学級、養護学校へと強く勧められる状況に立たされた。

そのとき、ほくたちは、「普通であたりまえに生きる」と言い聞かせあった。「普通」の持つマジョリティ性、それゆえの排他性・抑圧性ということについては、間もなく気づくのだが、普通学級は、「障害児」側がそのような排他性・抑圧性をもろに体験する場でもあった。それに対して、特殊学級は、そこから逃げて保護される場だったのだ。そんなわけで、「共生・共

育」は、理念化された美しい言葉ではなく、「せめぎあう共生」という、喜怒哀楽こもごもにある、いくつものリアリティを表現する言葉であった。

シャバの論理、世俗の関係にこだわりながら

子問研は、そんなリアリティに喜び、楽しみ、そして怒り、哀しみ、普通学級にしかり子どもたちがリアルに生きあう場がないことを確認して、そこでの抑圧的、排除的事態をどのように解き、かつ乗り越えていくかを一緒に考える場にいよいよなってきたが、そのときのテーマはいろいろあった。

「やはり特殊学級のほうが子どもの幸せではないか」、「障害児はプールに入れない」と言われて、その対策を練った、「介助員を付けてあげる」と言われて、「それはいらぬ」と言うことは大変なことだった、普通学級に籍を置いたまま、個別指導を受けたらどうかという提案には迷った、などなどである。つまり、「排除される」ことだけでなく、「特別扱いされる」こともイヤだと言ったのである。「普通にあたりまえに」居ることは、少ししかいいことはなかったし、それで良しとしなくてはならなかった。ただ、シャバの論理、世俗の関係にこだわって、まずは、「障害児」と言われた側も、そこに留まるということが必須と思った。

子問研は、そんなこだわりの集団だった。それは、この場それ自体も「普通であたりまえ」であろうとした。それは立派なことでもなんでもなかった。そこには、「(学校の)先生」はいたが「(医療・福祉の)専門家」はいなかった、「家庭教師」はいたが「ボランティア」はいなかった、「子ども」はいたが「障害児」はいなかった、「子どもの親」はいたが「障害児の親」はいなかった。したがって、ほくにとっては「専門家であること」「専門的知識・技術」を検証する場であったので、子問研活動と臨床心理学会改革活動を往復しながら、特殊教育や臨床心理学を批判的に考え続けることになった。

「福祉」に囲われるのを拒否して、別の矛盾に生きる

「教育を考える会」、「春の討論集会」などで「一緒に考える」なかで、「一緒に遊ぶ」、「一緒に働く」関係も

生まれてきた。年ごとにバラエティを増してきたのだが、春のピクニック、夏の合宿、秋の球技大会、冬のクリスマス会・新年会、そして、年中を通しての丸太小屋づくりをしてきた。1996年の夏には、約70名の老若男女で列車だけを使って「アメリカ大陸横断旅行」をした。15年前には、町中(東京・駒込)に「定食や・こもん軒」を開店した。

もちろん、このような諸活動を企画・運営するリーダーたちがいるし、その常連もいる。また、周辺にウロチョロしかなしい「オミソ」もいる。どちらにも「健常児・者」もいれば「障害児・者」もいる。

「定食や・こもん軒」は「有限会社」だが「福祉作業所」ではない。だから、「有能な」大人も「無能な」者も同一賃金であるし、不況のなかの“運配”は同様に耐えている。こもん軒は「福祉」に囲われないうで「資本の論理」にもろに立っているにすぎない。もっとも、「無能な」者も同一賃金というのは、「資本の論理的」に言えばおかしいのだが、ともかく、それが特徴である。

そんなわけで、ほくたちの「場」には、「当事者の方」「利用者の方」「障害者の方」「患者さん」とか、別格で呼ばれる人はいない。ほくは、わざわざ「方」や「さん」をつける丁寧語に違和感をもってきたが、これらは、サービス産業化する医療・福祉業界に働く人々が発する「お客さん」相手のリップサービスの口癖であると思えてならない。

また、「当事者」という言葉は、それ以外の人にとっては、当の人を持ち上げつつ自己防衛、自己弁護する便利な言葉になっている。当の人にとっては、自己主張、自己誇示の言葉で、排除的かつ抑圧的な言語になって、結局、自分たちだけが苦しみを背負わされることになる損な考えになっている。ほくは、この言葉はもともと個人主義原理に立っていると考えるので、その概念に批判的だが、別の文脈で言えば、相互関係性・共同利害性のなかで、みんなそれぞれ「当事者」性を持ちうるのだから、わざわざ「当事者」であることを強調する必要がないと考えている。

「居場所・たまり場」でなく「出入りする場」として
さて、この辺りで、このシンポジウムのキーワード

「場」と「専門性」を気にしながら考える。子問研の「場」は、アジールが「居場所」か「たまり場」かだが、いずれでもありたくないと思ってきた。こんなところに居着いてしまっはならないし、溜まってしまっはどこにも動かなくなるのはまったく困ることなのである。

そうではなくて、子問研は折々に入出入りする、街角にあるひとつの場という感じなのである。つまり、家庭、学校、職場、近隣があって、そこでぶつかっている生活の諸問題を解き合いつつ、お互いが巻き込み巻き込まれて「遊びの場」、「学びの場」、「働く場」にしていくところなのである。

ただ、子問研を「出入りする場」として賑やかにし続けるためには、それなりの工夫と苦心もいる。家賃代を払い続けることと機関紙「ゆきわたり」を発行し続けることなどは「義務」と「責任」の感じにも支えられている。これらの経済的基盤は、「ゆきわたり」の購読料、「定食や・こもん軒」の収益、そして各自の財布からの持ち出しによって成り立っている。

もちろん、役割分担もあるし、それらは、興味、関心、余裕、得手、不得手、義務感、責任感などによって割り振られている。それらは、何となく決まっている部分と、押っつけ押っつけられる関係で成り立っている。

こうして、この「場」は、今日も、国家・社会が期待する「資格・専門性」からもっとも遠いところにいるし、そこから「資格・専門性」を問うていると思っている。つまり、「ノーマライゼーション」を旗標とした、「共生の福祉」や「障害者の社会参加のためのボランティア・介護」そして「バリア・フリー社会」といった、「共生のなかの分離、分離に立つ統合」に異義申し立てをしながら、「普通であたりまえの関係」にこだわっている。

「ボランティア・介護」の制度とブームの中の子問研
ところで、実際のところ、子問研にそってその辺りのことは今日どうなっているのだろうか。まず、世間の人たちは、子問研をどう見てきたかから考えるが、「どの子も地域の学校へ」と乱暴なことを主張する危険な団体とみなされつつ、さしづめほくなどは“扇動者”

と呼ばれて、一緒に考えていたはずの親たちから警戒された(今やなつかしい)時代もあった。

しかし、当初危険思想だった(それだけに迫力も攻撃性もあったのだが)「共生・共学」の願いや主張も、時代・社会の展望を指し示すイデオロギー、標語として流行りだして、穏健かつ妥当な思想として風化していることもあってだが、ほくらは、世間からよく「ボランティア団体」とみなされることがある。「ボランティア団体」は「専門家集団」に似ているところがあって、そこでは、「ボランティア」する側が中心にいて、その下で、その対象としての「障害児・者」がいるという関係になっている。

例えば“定食や・こもん軒”は「障害者と共に働くお店」として、また、“夏の合宿”は、「障害者と健常者の共生キャンプ」として定評を得つつあるようだ。

後者に関わる話だが、ほくらは、一昨年の春から、長年「夏の合宿」の場として利用してきた「青部セミナーハウス」(旧青部小学校、静岡・本川根町青部)を、他の二団体と一緒に管理、運営している。もともと、ほくが勤務する和光大学が町から借りて運営していたのだが、彼らが手放すことにしたので引き継いだのである。ここは、大井川の中流、青部村にあるのだが、村人も歓迎してくれて、村が所属する本川根町役場に掛け合って、建物の修理・改善のための補助金を取ってくれたりしている。そのとき、村は、ほくらを“信頼に足る”ボランティア団体であると売り込んでいる。

また、この合宿に参加する面々が職場から休みを取ろうとするとき、「ボランティア活動のため」という理由だと休暇を取りやすいということが起きてきている。さらに、昨夏のことだが、普段、介護の仕事をしている若い女性が、普段介護されている、当の「知的障害」の若い男性と一緒に参加した。彼はよく彼女からんでいたが、彼女は寛大で受容的だった。結果として、若い男女が公然といちゃついている風景になっている。もちろん、ほくらは、この事態を非難し、普通の男と女のマナーを要求した。

介護保険制度や(「障害者用介護保険制度」と言われる、2003年度実施予定の)支援費支給制度のなかで、

いよいよ職業としての介護者が増えていくのだろうが、「障害者と健常者の共生キャンプ」と評価される、ほくたちの合宿も、格好の訓練、実習の場所になっていくのかもしれない。

そんな時代のなかで、伝え聞いた「障害児の母親たち」が、わが子をこの合宿に参加させようとして、「医師や看護婦はいるのか」「ボランティアはどんな人たちか、何人ぐらいか」「ボランティア保険に参加しているのか」などと問い合わせることがある。

ほくたちは、いまのところ、このような「ボランティア・介護」の制度とブームのなかに囲まれつつも、そのことを批判し相対化する感覚や考えを伝え合う知恵とエネルギーをもっているが、それにしても、そのような制度や風潮の中に、この合宿もあるということである。浮世離れしている「場」とも言えるが、逆に、このような事態との緊張関係にあって、いささかなりとも、そこに問題提起している「場」であるとも言えるのかもしれない。

「障害者の社会参加」のための制度・組織に囲まれつつも

さて、すでに示唆したが、障害者が「施設」ではなくて「街」のなかで暮らすということは、「ボランティア・介護」の制度と人々に囲まれて暮らすことになるらしい。それは、すでにこだわってきた「普通であまりまえの関係」から言えば、違う話である。この辺りのことについて、車イスに乗る障害者、天野誠一郎さんの場合で考える。彼とは、70年代半ばに大学のキャンパスで出会って以来の付き合いだが、彼は、第5回総会のシンポジウムⅡ「バリア・フリー社会を考える」で発題している(本誌5巻2号)。

彼は、現在、国立市(東京)で暮らしているが、毎日8時間、全身性障害者介護人派遣制度(国、都、市で運営)を使って、彼自身が登録した友人たちの介護を受けている(時給1,420円)。加えて、市が業務委託している在宅介護支援センターから、週二回、二級ヘルパーの派遣を受けて、主として(身辺介護ではなく)家事援助をしてもらっている(時給、約1,300円)。これらの他に、生活保護に伴って支払われる一般基準介護

料(月額75,000円)で、彼自身の裁量のなかで、任意に介護者を雇っている。

とすると、彼の生活は、時間、賃金、資格、身辺介護と家事援助の仕分けなどから言っても、制度・組織と介護者・資格者たちに囲われた生活になっている。しかし、同時に、想像しなくてはならないことだが、そこには天野さんがいて、いろいろな人々が入り出している。そこでの諸関係のなかには、さまざまな出来事、事件が起きる。それゆえ、共に感じる、考えることもあるのだ。

こうして、「介護・ボランティア」という制度・組織に囲われつつも、進行する事態は、このような制度・組織を相対化していく。そこにすき間ができて、そこから、生身の者たちが肉声を発しつついろいろな表情の顔を出してくる。天野さんと話しながら、ほくも、そんなイメージをふくらませることができた。

天野さんは、ここは「施設」でない、「街の中」だと言ったが、つまり、障害者の側から言えば、「施設」からはみ出た、飛び出した時間・空間になっている。「施設」は安心ならば「街の中」は不安であるが、それはスリリングで楽しくもあると語っている。

とすると、健全者にとって「普通であたりまえの関係」は適応・常識の論理になっていて、その分、障害者に対しては抑圧的、排他的になっているけれども、障害者にとっては、同時に、「施設」からはみ出た、飛び出した「異端の暮らし」になっている。

こうして、「普通であたりまえの関係」をめぐる、両者は向き合い、せめぎ合う関係になっている。ここに「せめぎ合う共生」がある。前半でも述べたが、これは、理想ではなく現実である。そして、ここでこそ、健全者、障害者それぞれの「暮らさせられ方・暮らし方」が検証され続けることになる。

とすれば、これから、いよいよ「資格・専門性」は批判されつつ相対化されていくのだろうか。ほくの考えは、とりあえず「ノー」である。というのは、今日、「ノーマライゼーション」や「バリア・フリー社会」強調のなかで、障害者、健全者いずれの側からも、「共生のための制度・施設・設備」とともに「共生のための資格・専門性」も言われだしている。このことについて

は、前号掲載の拙論「『インクルージョン』と『教育改革』の現在と問題—『学校教育法施行令の一部改正』批判」で触れたが、稿を改めてさらに論じたい。

司会：私なども「特殊に移りたい」とか、先生から「特殊(養護)を勧められている親子に会うんですが、時々自分がある意味でアジズ訳ですね。親子に、でもそれがとても自信がなくなっちゃうことがあるんですが今、話を聞いていて私たちが、普通に当たり前というのをやり続けてきたということをもう一度確認したように思います。

フロア討論

武田：シンポジウムを始める前に、実は昨日の話、それから先ほど小沢さんの話の中にも出てきました、「心のノート」という突然、小中学校の全生徒に7億円かけて配布されたという実物を北海道からいらっしゃった原内さんにお持ちいただいたので、これを会場の方に回覧をしたいということで、原内さんから一言よろしく。

子どもの気持ちを心ノートに封じ込めていく

原内：北海道の原内です。去年この学会のゲストになって、ずたずたにされた原内です。

是非みなさんに心のノートを見ていただくと思って。小中高学年とそれから中学生、義務制の子供たちすべてに配られた、戦後最大の初版本と言われていて、心のノートを持ってきました。回しますのですが、お子さんを通してみる機会があるかも知れませんが、なかなか見る機会がないんじゃないかなと思います。今教室の中で眠っていたり、教育委員会で眠っていたり、実際に指導案を立てる、という動きもどんどん出てきていて、この間、静岡の教員の方にお会いした時に、もう学校でどのように使うかという計画を立てているということをおうかがってびっくりしたんですが、北海道の場合はできるだけ使わないように、とがんばってはいます。

ちょっとお話ししたいんですけど、午前中に心のノー

ト、精神病患者に洗脳、不登校の子どもたちに洗脳とかマインドコントロールの手法が行われていた、ということをお聞きして、今、子ども達に対しても、教室、学校でそういうことが行われているということをお報告しておきたいと思うんです。私は小学校の教員で、組合の仕事もしています。

それですべての科目で使え、と言っているんですね。今までだったら、道徳時間にそういう副読本を使ってということだったが、すべての科目で使って、そして書き込んで、家でも見てもらってということで2年間このノートを使い続ける、毎年増刷していこうということになっています。

それをご覧になると分かると思うんですが、道徳の学習指導要領にある項目、10～23位のたえずいつもあるべき姿の徳目がある。その徳目をすべて、毎日のように見て暮らすということになるわけですね。今までは教員が指導計画の中でも、まあテレビ見せて終わろうか、というところが、その徳目を毎日みて、世界に役立つ人間になれるということになるわけなんです。

当たり前のことをおかしい、と感じるような気持ちも、その徳目に封じ込めていく。国語やなんかに使って、その教材を道徳的な徳目の教材に変えていく力もあるんじゃないか。このノートですけれど、全然検定を通ったわけでもなく、写真は産経新聞から提供されているものです。今騒いでいる、つくる会の教科書の道徳版という感じのものが、全く組合等の相談、検定もなく、副教材というのではなくて、補助教材という形で勝手に入ってきた。中身は色使いといい、宗教の勧誘みたいな感じです。

今、教育基本法というのは、戦前の反省から、学校というのは異なる価値に対して寛容でなければならないということで、それこそ戦前の国家浸透を利用したファシズムに対する反省から、国民の心の内面にまで踏み込まないということを宣言したものが憲法とか教育基本法なんですけれども、それが本当に変えられような状態にあります。7月には一定の方向が出されて、11月には改定の修業新答申が出るということで、1月には国会に出されて、そしてそのまま通ってしまうのではないかとというようなことで、その後は—

気に憲法改悪にいくのではないかと思います。そういうことも含めて昨日から色々議論があって、私たちの心の中に管理的なものがあるという話も色々出されていたんだけど、国家的な背景の中でこういう風にして子ども達を自分の自己責任に封じ込めていこうという動きがあって、それが法律改正、改悪にまで繋がっているということをお聞きしたいと思っています。

武田：それでは午前の3人の話を受けた形で、この全体の討論をやっていきたいと思っています。小沢さんのほうから歴史的に場づくりというものがどういうふうに行われてきたか。専門性、心理主義が今は非常に日常化した中で、我々の生活の中に入ってきているのではないか、というお話。それから西野さんからは、場の運営の中で、これが当初とどのように変わってきたか。居場自身の中で、参加者の保護者の方から、「専門家は何人いらっしゃるんですか」という問いかけがあったり、「ボランティア保険には入っていますか」というようなことがあって、素人は大丈夫とは言えないという話がありました。最後に戸恒さんのほうから「玄人でも大丈夫ではない」という話もありましたけど。それから篠原さんのほうからは、子問研の歴史の中で、どういうふうにごだわってやってきたか、「普通に行きたい」、「普通に当たり前生きる」は、当初は問題提起の言葉だった。「共生」という言葉もそうであった。それがそうでなくなっているという問題性。それから我々から見たときに、普通に当たり前というふうなことが、実際に障害を持って生活している方にとっては、はみだしとか、飛び出し、というふうには認識されるという話が最後にあったと思います。

「場と専門性」というものがいろいろな形を通して我々の生活の中に入ってきているという状況を踏まえて討論したいと思います。

心の専門家はいない、と言えるのか

広瀬：藤沢の三吉クリニックという精神科の相談室に勤めている広瀬です。

明るい質問ではないんですが、小沢さんが「心の専

門家はいない」という本を出されていて、基本的にここに書かれていることというのは、僕は非常にまったく同感というか、一緒に考えてきたという思いでいるんですが、その中で一つ、持っている方は90ページなんですけれど、吉田おさみさんという病者の方を引用されていて、この吉田おさみさんという方は臨心時代から学会で非常によく引用される方です。そのなかでちょっと読ませていただきたいんですけど、「患者が主体的に本来の意味での狂気を貫き、自己変革、相互変革をおこなうことが“なおる”ということです。そしてもしあるべき心理臨床活動が存在するとすれば、それはこの患者の側からの変革に連帯し、協力するものでなければなりません。その場合変革の主体は患者であって、心理臨床家ではありません。(略)ただ、患者が狂気を貫徹することを助けるような形での心理臨床活動は果たして可能でしょうか。」この部分で吉田おさみさんは、あるべき治療論、あるべき心理臨床活動について語っていると思います。

その次に後半ですけれども、「現在の段階では、少なくとも非常に困難があるようです。」そういう臨床活動は果たして可能でしょうかということですね。将来的にあって欲しい話だと思います。「もしそれが不可能であるならば、患者の要請によるものは別として、心理臨床活動をひとつひとつやめていくこと以外に道はないのではないかと、私は思うのです。」この最後の部分が「心の専門家はいない」という話に通じるということだろうとは思いますが、吉田おさみさんのこの言い方というのは、前半のあるべき治療論、あるべき心理臨床活動を求めている話だと思うので、僕は小沢さんはそういうあるべき心理臨床活動というのを求めているのではないかと感じていて、だからここで吉田おさみさんを引用しているのが違う話なのではないかな、と思いました。吉田おさみさんはやるんだったらこうであってほしいしこれを求めたい、だけどもないんだから、今無理そうだから、しょうがないから、だったら何もしないでくれと言っている。何もしないことが最初からいい、と言っているのではないので、これは小沢さんの言わんとしようとしていることと違うかなと思って、なぜ吉田おさみさん

のこのお話を引用したのか聞いてみたい。

それともう一つが、吉田おさみさんが求めているような治療論、心理臨床活動は、これは僕の偏見かもしれませんが、西野さんがやられていること、求めていることにとても近いんじゃないかと思うんですが、西野さんいかがかなと。

吉田おさみさんの話を2人に投げかけてみたくて。というのは、僕自身も小沢さんに非常に共感しつつ、日々日常でもう15年くらい精神科の相談室の活動をしていて、どっかでやっぱり吉田さんが言っていることを、自分がやってやろうじゃないかというような気負いというか自惚れというか、非常に能天気な部分もしかしたらどっかであって、だからやっているのかなみたいなことがひょっとしたらあるのかなと、そのところは非常にすっきりしないというのが一つあります。

それから、小沢さんに「心の専門家はいないというが、精神科医はいるだろうか」と聞いたら、「いる」と答えて、薬は必要ということがあるじゃないかということでした。その辺は僕もすっきりしないなんて言えないと思いながら、だけど、心の専門家というのは僕等もそうなんだけれども、所詮医者 of 付属物というか、医者の助手みたいな感じがして、精神科医はいるけど心の専門家はいないという話はちょっと難しい。

それから教師というのも、心の専門家が出てくる前までは相当やらしい活動をしていて、西野さんとは不登校の話なんかで、気持ちの上で実際的にも交流があったと思うんだけど、そういう時代にはやはり教師はいやだ、教師はいないというのが確か強かったのではないかな。そんな中で東京シューレの内田良子さんのようなカウンセラーが非常に慕われていたりというのがあったとおもうのですが。

教師はいない、ということではない。だけど精神科医もいない、ということでもない。だけど心の専門家はいない、というそこあたりはそう簡単な話ではないなという部分があって、多分そういうことも小沢さんの話しに入っていたと思うんですが、すっきりしない話はすっきりしない話としてちょっと気に

なっておきたいというのが一つ。

それからもう一つ。今僕が、西野さんが吉田おさみさんが言われているような心理臨床活動に近いのではないか、本来の意味での狂気、不登校の子だったら狂気じゃなくていいわけですが、本来の意味での不登校を貫くということなのかと思うのですが、おそらく西野さんはそこに来られている方の契約で、あなたを本来の狂気に導きますとか、本来の不登校を貫くことに協力しますとか、あるいは元気になりますとかそういう契約は一切結んでいないと思うんですね。そうすると、そこでの責任というのは、別に幸せにならなくても契約違反でもなんでもないわけで、何もしないわけだからむしろ、たまりばていう名前だけでも、社会的責任が問われるみたいな話でいくと無認可保育園に近いんじゃないかという感じがして。要するにあずかっておく。あずかっている間に怪我したり死ななければいいみたいな、その程度の責任しか問われないんじゃないかなと。ただあらかじめ治療しますというような契約を結んでいたらまた違うと思いますが、そんな印象を受けていて、だからあまりおびえる必要はないんじゃないかという気もしたんです。

一方で、治療するという前提になっている精神病院で保護室なんかに拘禁してその中で自殺したなんていうのは多々ありますが、その場合地裁レベル高裁レベルでは責任が問われていますが、最高裁レベルになると病院の責任が問われないという判例がどうも多いですね。それはそれで変な話かなという気がしないでもないんですが、ちょっとそのへんのことを投げかけてみたい。

最後にもう一つ、小沢さんや篠原さんは今話された自分の活動をご自分の大学で論文にされているのかどうか。僕が気になったのは、別にしていなくてもいいと思うんだけど、大学の教員であるためには論文を出していないといられないんじゃないかという感じがしていて、そうするとその自分の大学教員という地位のための論文と、こういう活動を区別してやっているのかどうか。その中で、篠原さんも小沢さんも心理学の先生だと思んですけど、心の専門家ということであれば、末端のカウンセラーなんかよりずっと専門性が高

い。実はこの治さないことこそ治療だという本や、イタリアではそういう精神医療の活動があるが、先ほどの吉田おさみさんの話がそうだと思うんだけど、「狂気を貫くことを支援する、治さない。これこそが真の治療だ」という言い方になってきて、そうすると心理学はいらない、心の専門家はいらない、それこそが真の心理学だみたいな話に裏返るのか、裏返らないのか。裏返ることをこの学会として利用するのかどうかというのが一つあると思う。つまり、心理臨床を批判していく心理の先生を大学に送り出し、増やしていくような運動論もありうるかと思うんですが、そういう運動論をとるかたらないかということにもひょっとしたら関わるのかなという気がして。それはそれでいいやらしいかもしれないし、現実的な運動論として大事なこともかもしれない。そのへんをややこしさもあると思うので、そのへんを投げかけてみたいと思います。

狂気とつき合うことは日常の中では困難なこと

小沢：「心の専門家はいらない」という題—これは私がつけた題ではないけど—結果的に中身的にそういうことを言っている本です。広瀬さんから以前、では、精神科医はいらないと言えますか、あるいは精神医療はいらないと思いますか、ということをかかれまして。その時に私はここははっきり答えていないんですよね。それで精神科医はここに入っていないんだということを書いて、精神医療は私は否定できない、というかしきれない。なぜなら私は、身辺ですごくアップアップしてしまった状態になった人を精神科医に紹介することがあるから、と言ったんですね。そういう人を心の専門家に紹介したりという体験はないし、そういうことをしたいとも思わないし、全く可能性としては全くない。でも、日常的に精神科、それも知り合いの方で安心できると思う方をお願いすることがあります。そういうことがある以上、精神科医はいらないというのは自分の行動からして嘘になる。

どういう時かという、さっき広瀬さんが言ったように、薬の力を借りた方がいいと思う時。それは具体的に言えば、全然何日も寝られないとかそういう時。寝なかつたらまずいよ、というふうに感じた時

に、薬の力を借りて寝たほうがやっぱりいいんじゃないかってどうしても思ってしまうことがある。それは一例ですけど、大体そういう場合が多いかな。それで精神医療に繋ぐというのがあります。

そこのところは私はどう考えていくのか、どう展望していくのか、どうつめていこうとしていくのか、ときかかれたら今はまだできない、という答えしかないんです。だからそこはずるいと思うし、いい加減だと思ってくれども、棚上げにしている部分です。広瀬さんから一番にそこをきかれて、ああそうだろうなというふうには思いながら、精神科医はここに含まれていない、精神医療はいらないと言えない、なぜなら、という答えをしたのです。

それで吉田さんの話になりますが、吉田おさみさんの臨床心理学会への提起、つまり狂気を問い直す、治すとは何かという、この突きつけは非常に大きい意味を持っていたと思います。もっとも私は精神医療の現場で働いたことのない人間だし、大体あんまりはつきり自分を賭けるような職場を持たずにきてしまった人間だから、それは外側からの無責任な受け止め方になっていると思いながら、やはり吉田おさみさんの「治そうとすることやめてくれ。治すことを良いことだと考えるのをやめてくれ」という提起自体は非情に強い衝撃を持って受け止めてきたと思う。そのことは忘れないで色んな時に思い起こしながら考え続けてきたというのがあります。

それでさっき広瀬さんがきかれた、吉田おさみさんの言葉なんだけれど、2段落に分けて紹介されましたよね。前段の方は狂気を貫徹するところに協力する、それを支える仕事をやるならばそれをやってほしい、期待しているんだ、というのが前段ですね。後段はそれは難しいだろうと。それは非常に困難、実現不可能なことだというふうに吉田さんは考えていると思うんですね。それでだったら治すという行為をひとつひとつやめていく以外に方法はないだろうと言って締めている。

私がそこで引きこまったのは、後段の最後の部分ですね。さっき広瀬さんが言われたように、ひとつひとつ降りていく、治すとうことを問いながらやめていく

しかないだろうと。

でもそれは本当に外側からのいい気な話であって、実際にはそんな簡単なことではないし、吉田さんがいわれるように、狂気を貫徹することに協力するなんていうことは、言葉では言うのは簡単だけれども、非常に困難。それは専門家とか家族とか隣の人とか職場の仲間とか学校で出会う人とか、そういう場面とは無関係に、非常に困難な課題だと思う。じゃあ私が狂気を貫徹するところに協力する存在でいられるのかというと、きっとそれはできない。おそらく封じ込める行為をしちゃうと思う。だから前段を言うために、そのような治療をめざすべきだとか、あるいは吉田さんはそれを求めているからそこに向けてうんぬん、とか言うおうとしてたのではない。その困難さというのは、自分の日常に引き付けてみただけですぐわかる。それは専門家とか、専門家じゃないを問わず非常に困難だというのは自覚しているつもりです。

でもだからといって、ではその人を治して望まれる社会的な存在にすることが良いのか、ときかかれたら、またそうは思わない。だからそのはざまで揺れている、行ったり来たりしながら考えているというのが正直なところですね。断言することができません。ただ治すという行為をこれはあらゆる吉田さんの言っている状態に限らず、世の中で問題とされている様々なことに共通していえることだけれど、治すという行為とかテーマとか課題目標というものを、いつも根底から問い直すということが絶えず必要だということだけは言いたいのです。

それと大学の論文ね。これを業績とするために書こうと考えたことはないですね。そうではなく例えば「社会臨床雑誌の論文が足りないよ」とか「このテーマで1本欲しいんだけど急いで書かない?」とか、そういうやり取りの中で「じゃあ間に合うかどうか分からないけどやってみよう」みたいなことで、おもに書いてきた。

それは何かと云ったら、社会臨床学会も一つの場合です。社会臨床学会としてのスペースというのをべつに持ってはいない。しかし、雑誌を出したりこういう総会を開いたり学習会をやったり、というのは一つの場

で、私にとってそこは人が繋がっている、そして自分もそこに関わっているととても大事な場です。大事に思っている場を維持していこうと思う時に、必要に応じて書くということも多いですね。

そして結果としてはそれを書きながらわかってくるのがあって、そのわかってきたことをどっかでしゃべったり、別のところに書いたりというのはもちろんあるし。そして結果として「業績」になる。日本学術会議というところに登録するために、学会の審査があるときがあるんですね。そういう時にたまたま何を書いたっけなということでリストアップしてそれを結果としてそこに出すということもあります。が、今回、たまたま書いた本は社会臨床学会の誰が書いても良かったと思うんです。これまで社会臨床学会の中でみんなですつと考えて共有してきたテーマだからそれは誰が書いても良かった。たまたま私が成り行きの中で書いたと言うことなただけれど、結果としてと言いましたけど、それは結果として個人の業績になりますよね。それは否定しない。ただ業績をつくらうと意図して書かなければならないところにまた、私はのん気なことにあまり置かれてこなかったということがありますね。

業績として論文を書いていかなければ自分の職場がキープできない所にいればそれはわかりません。たまたまそういう所に置かれてこなかったということですが、広瀬さんの質問に答えるならば、今言ったようなこと。多分嘘はついていないと思うんだけど。

その人がありのままでいられるような場と言いつつ、でもぶつかってきた

西野：お久しぶりです。吉田おさみさんと僕はお会いしているかどうか分からないんですが、小沢さんの本を読ませてもらった時にこの文は読んだ記憶があるんですね。それでなるほどというふうに思いました。

さっき、僕がやっているたまりばがむしろ、吉田さんが言っているようなことを実現、という言葉が使われたかどうかだったけど、僕の中ではよくわからない、何の気負いもなく淡々と失敗を繰り返しながらやってきた場なので。

ただ今、やりとりの中で聞いてて、小沢さんが言われた狂気を貫徹することに協力するというようなニュアンスだとしたら、今小沢さんが困難な課題だとおっしゃったけど、狂気を貫徹することに協力する場かどうかと問われたら、現実はどうなっていないだろうという気はするんですね。

さっき飯を食いながら篠原さんと、ありのままという言葉を使ってやりとりがあったんだけど、「それもありのままじゃん」と言った時のありのままというのは関係を閉じちゃうんじゃないかと。その人のありようがそのまま、ありのままだよ、という言葉を使って関係を作っていく時に、それは閉じていく関係を作ってしまうのではないかと。シャバというか外へ開かれていく関係にならないんじゃないかというようなニュアンスでおっしゃったのか、僕がまだ理解できていないのか分からない。ただ、そういう意味でいうと、その人がその人のままいられるような場でありたいという感じでやってきたことは事実ですけど、いっぱいぶつかりながら、やっぱりなるべく閉じないような関係、ここだけで完結してしまうというか世間から隔離されて、もしそこに狂気を貫徹するような場になったとしても、それは我々が意図するところにならない。特別な閉じた場になってしまうのではないかと。ということでいうと、そうじゃないかもしれない。

ただ、吉田さんがおっしゃった意味や先ほど広瀬さんが出された意味がそういうことではないのかどうか、僕の中ではちょっと十分理解できていないかもしれないかもしれないけど。ただ本当に、こういう人のためにとか、こういうことを実現しようとか、気負いを持ってやってきたというのではなく、出会った人たちと生きあってきただけなんです。

多分その中では、結構そのままいられるようにということ意識しながら、でもまた一方でそれは通らないだろうというところではぶつかり合ってきたと思うので、ただ一緒になんとか生きていく道を探ってきたというようなことなのか、ぐちゃぐちゃです。直接吉田さんとお会いしてお話できたらいいのかなと思っただけですけど、はたから見るとそういう場に近いか、というようなのであれば、そうなのかもしれない

し、僕等はそういうことを意識せずにやってきたという感じがしています。

さっきの契約の話なんだけど、契約ないんだから、むしろ無認可保育園に近くて責任は問われないんではいか、というようなお話が出ました。幸せにしなきゃとか治さなきゃいけないとか、契約がないんだから、責任論でおびえる必要もないのではないかという問いかけがあったけれども、その契約がない、ということがむしろ問題にされてきたということを実感しています。分かり易いのは世間一般では、入る時にきちんと面談をして、どういう背景、それは病歴なり障害なりどんな薬を飲んでいてどうだとか、ということをもまずきちんと把握する。そういう人をこういうふうにできるようにしましょうとか、ほっとできるようにしましょうとか、落ち着けるようにしましょうとか、学校に戻せるようにしましょうとか、社会でコミュニケーションできるようにしましょうとかというふうに言われたほうが、世間一般では落ち着くのかも知れない。けれど、我々の中では受け入れ段階で審査もない。契約もない。ということがむしろ問題視されていったプロセスかなと。

そういう何もない、歯止めがない中で限界設定が必要なんじゃないかということが、スタッフ間や親達の間で問われてきたこと。そうすると誰でも本当に来ていいのかわからないのか、どんな人がいてもいいのかわからないのか。契約がなく審査がなく限界がない中で、起きうる不測の事故に対しての責任ということが問われている。何が起きるかわからないじゃないかという。その時にお前は誰が来ていいじゃないかと言ったけど、目の前でいきなり包丁で人が刺されるかもしれないだろ、暴れた時に誰かが飛ばされて壁に頭ぶつけて大怪我するかもしれないだろ、というようなこと。あるいは、そこに来ている人がベランダから飛び降りて死んじゃうかもしれないだろ、とそういう無責任な受け入れをしていいのかわからないのか。それはその人自身に対して、あと同じ場を共有をする人たちが安心してられないのであれば、それは避けなければいけないことではないのかと問われている。

そこでは、安心の中身が問われていると思うんで

す。暴れない、怪我しない、変な緊張しない、といういつも安全で静かに守られる関係というか波風がなるべく立たないような中での安心というものを求めていくのと、人が一緒にいて、色々な病気や障害がある人もいる中で、当たり前前に起きうるトラブルの中で起きうる安心ということ。

さまざまなトラブルの中で、その人を排除する眼差しでなくて、こういう中で一緒に生きていこうよということがむしろ僕らが生きていく安心につながるというか、こういう人を特別な専門家にあずけて何とかしてもらおうとか、こういう人には僕らには限界だから来れないようにして違う所にいってもらおうとして守られる安心でなんだろうということが問われたんじゃないかと思う。その部分での責任、その安心の中身というのが問われたプロセスが僕がさっきしゃべった中身だと思うんですね。

広瀬：狂気を貫くことを助ける場だろうかという話と、責任の話とがやっぱり矛盾するんだなということがよくわかる説明で、その通りかなと。やはり悩むなとを思いました。

もう一つ、薬を使うということが、狂気を助けて安心して狂っていられる助けになるという考え方と、それをふさぐという考え方と多分あって、そこらへんをきくと僕らは悩んでいるなということ。

吉田おさみさんと僕は会っていないんだけど、薬を飲んでいたのかな。

とにかく、自分自身が悩んでいることなので、難しいことを投げかけて申し訳なかったです。

大学は僕にとって飯を食う場

篠原：広瀬さんが出した、吉田おさみさんの狂気を貫くのを支えるのが臨床家のあるべき姿だ、ということには僕は感動したことがありません。こんなことを追っかけてきて自分の臨床性を正当化しているという感じは嫌だなと、広瀬さんもそれに怒ってない？ と問い返してみたいんだけど。

やっぱり僕が治療のリアリティと治療の批判をする時というのは、世の中に正気に生きるとか適応とか、

そこを強要されたリアリティに僕らはどうしようもなく職業として携わってしまっている、携わされている。そのリアリティを身に付けつづけること以外ないと思っています。だからやっぱり権威的に言えば批判だし、リアルに言えば、しかたがない。そういう感じが僕の治療批判のこだわり方です。

だから、小沢さんに問いかけられたのとまったく同じなところがあるんだけど、ちょっと小沢さんと違うなと思いつつ聞いていたのは、僕は和光で出会った精神分裂病と呼ばれる人たちで、なぜか今でもずっと付き合っている人が何人かいますね。その話をすると長々とした話だけど、僕はそのうちの何人かに、あの人だったらちゃんと付き合ってくれるだろうなという医者を紹介しましたよ。薬を飲むとすると、ちゃんと眠れるように休めるようにしてもらえるように考えて欲しいという。

だから僕は彼が医者にかかる必要があるとかないとかよりも、疲れているとか眠れないとか興奮しちゃってとかもう人生生きたくないと思った時に、薬って結構効き目あるね、という話に乗っちゃって、乗る以上はあの人に調合してもらったら、という格好で僕に関係なくその話はあるなと思います。

もうちょっと具体的に言うと、思い出話なんだけど、ある青年が僕の授業で医者診断書を持ってきた。「この者は、授業が退屈になると心臓発作が起こってきて、退室するけど許可してやってくれ」という診断書だった。僕はこれを認めないと言って破いちゃったんですよ。彼はそれを気に入ってくれて付き合いが始まるんだけど、彼が医者にかかり続けているという話と、僕と付き合い続けている話というのは平行線です。というふうに、僕は心の専門家は認めないというのは、つまりそれは僕の自己転換のテーマですから。そこには一貫してこだわりますけど。医者の存在を認める、認めないというのは関係ない、平行な話だよ、と。リアルに言えば、さっき言ったこだわりから、ある青年に、そんなふうに医者に友達がいるということも含めて、「あいつ面倒みてよ」と言うけど、その人とどうやって付き合っているかについては、全然興味がない。ということがとりあえず、僕の答えかな

と思います。

それから2つ目の質問は、この話は広瀬君、最初嫌味で質問しているのかなと思ったけど、必ずしも嫌味ではない気がしてきたのは、後半に、心理学と称しながら大学に入っていって、そこから新しい社会変革の展望という言い方までは言わなかったけれど、ある一つの拠点として大学というのは使えないか、そういう問いかけをしていて、そうやって考えているのか、と思ったんだけど。

僕はもうちょっと生真面目に、自分が出会った子ども達との関係やいろいろな人達との関係をエッセイに書いてみたり、論文という格好で、今までいっぱいやってきたなと思っている。たいていそれは業績という形にならないんですよ。

例えば今日しゃべった話は雑誌に載るけど、だから論文を書くこととか、エッセイを書くこととかいうのは、場合によっては学術論文という類型に入るという話と、だからといってイコール業績とは結びついていない。自分達の体験を僕だけが占有して、そこを一挙に対象化して論理化して思想化することは問題で、そのテーマはすごい僕の中でこだわりとして今でもありません。

ただ僕は書くの好きですから、自分の営利を相対化しようというふうに趣味化したいと思って。ただ問題は、これが業績という格好で期待されるということが時々あるんです。10年か20年にいっぺん位。最近は来年度から、僕が所属する学部の上に大学院を作るんです。そして僕が大学院教授として相応しいかどうか、文部省に認定してもらわなければならない。そうすると僕は、業績リストを出さなければいけません。そうすると、社会臨床雑誌にいっぱい書いてきているが大した数でもないんですよ。論文という形をとっても、あんまり業績のネタにできないなというふうに思っているところがあります。

もう一方で、文部省もけっこうルーズなところがあって、その中身まで審査しないで、これが論文だというと、それを数として数える。そこまで介入すると、思想の自由うんぬんとありますから。業績事実だって、けっこう面倒くさそうだし偉そうだし、いわ

ば適応主義的な感じがあるんだけど、いい加減なところがあって、その中でも僕が個人的に書いたエッセイを論文と押し通してリストアップするという、そういう儀式をすることがあります。

ただちょっと僕の個人的なこだわりからいえば、結果としてではあるけど、人によっては、業績を作ることによって一生懸命努力する学者がいるということ、を、重々承知していて、あの人の生き方は自分とは違うと思うことはあります。そういう点では業績ということについては、僕自身も自己批判してきたし、あるいは若い頃にそういう業績中心主義の学者の世界を批判したけど、このテーマって大した話ではないというふうに思っているというか思おうとしている。

ただ、おそらく時代がどんどん変わっていくと、例えばこの論文は学会会議参加団体の学術雑誌で、しかもこれはレフリー制の通ったところのものかどうか、そしてそれが何点あるか、というふうな格好で現物に業績が問題になった時に、僕が依然としてそこで飯を食いつづけたと思ったり、大学院教授になりたいというふうに思った時には、やっぱりそこに見合うような格好で、僕の努力、僕の能力はいわば変更していきたくらいだと思います。多分そこを、そういう時期は、僕は正直言って早く辞めたいと思っているものですから、そんな時がもはやこないだろうと思って、個人的には楽観しています。

で、僕は今の広瀬さんの最後の話にとっても関心があります。若い人ってそういうふうを考え出したんだ。つまり居ちゃって何かそこでメシを食い出しちゃった人間が、どう自分の位置を相対化し続けるかということがあったものだから、その場所にこの学会改革時代の臨床心理学者集団をどう形成するかとか、そこから新しい発信を臨床心理学の学閥をいわば社会的緊張関係の中で、生み出していくかという色気とか実力とかは、まあ人によってはそういうふうに見る人がいるようですけども、僕にとってはやっぱりメシ食う場所なんですよ。本当は早くやめたいんだけど、やっぱり給料取れなくなっちゃ年金生活にはもう少しあるから、やっぱりこの場所にしがみつかないと、という話になる。しがみつくと以上は、どうやってそこで

暮らしていくか、どういうふうに学生とからみあっていくか、そういうテーマというのは日常的にあるし、そこは外にしゃべるつもりが余りない。そこは僕は北村小夜さんの生き方が好きです。北村小夜さんという人は、外に向かつては特殊学級解体論を言い続けながら、特殊学級の子どもと最後までいてねいにつき合い続けた。だけど、そういう手の内は絶対に見せない。そういう生きざまだから僕は大学の場所から、何かを発信しようという色気はないし、そういう展望の立て方は間違いだと、自分に言い聞かせている。

広瀬：今までの話を心理学の論文として、出した場合というのがひとつあって、で心理学批判、臨床心理批判をつきつめた形がそれを心理学の論文として出せば新たな臨床心理論になるだろうという枠組みにはなるだろう、と。僕の中にひとつの思い出がある。何年前の学会で、ある人にいきなり「社会臨床学会の活動を真の治療論として立てなさい、治療論としてあなたたちが言っていることをそのまま出さない」みたいなことを言われて、何だこの人は、と思ったけれども、結局そういう話になっちゃうんじゃないか。

場そのものが専門性と深く関わりあうのではないか

中島：シンポジウムのタイトルにもなっている「場と専門性」という関係についてお伺いしたいと思います。西野さんや小沢さんの話で、心理主義が今浸透してきている。そして自分たちが作った場の中でもその専門性に対する期待が高まって、いろんな問題が起きているということが指摘されました。また、場そのものが、専門性と深くかかわり合うのではないかということも言われていました。そのあたりを少し伺いたいと思います。

僕自身もフリースペースという場に関わっているんですが、西野さんが言われたような専門家への期待の高まりという状況はあります。ただ、僕たちも専門性を持った人間と見られています。オーソドックスではないが、ある種の専門的知を持った人たちと見られているのです。そういった人たちが関わっている場だから大丈夫だと思われている。このことは、今日の専門

性に対する過度の期待と通底しているのではないかと危惧しています。だからといって、そういう場を否定するつもりはありません。

場と専門性はどのような関係になっているのだろうか。もしかしたら場そのものが、専門性と密接な関わりを持っているのではないか。その辺のところを小沢さんや西野さんが少し触れておられましたが、もう少し詳しく聞いてみたいと思います。

西野：場そのものが専門性とどうかかわるのかという、これも悩んでいるんですよ。だから場を作っちゃった時から、専門性の介入する余地っていうのは、あるんだろうなって思う。篠原さんのよく言う娑婆とか日常の関係以外に、新たに作り出すという時に、そこに携わる人というか、どういう人がその場をあえて作るのかということが当然問われるわけで、空間としての場というよりは、そこに誰がいるかということが大きな要素をしめると思うんですね。その意味では、その人が持ち得る何か、それは力なんて言葉を使っちゃうと危険なのかも知れないけれども何でしょうねそれは。何かそういうものが、必要になってくるというか、そういうものが出てくるというか、だからそこに何か専門性が介入してくる余地があるんじゃないか。その時に、専門性が入ってくることがいいとかいけないかという話ではないと思うんですね。

どんな専門性が介入してくるかという時に、さっき出ていたみたいなの、心理主義的なものが、入ってきつつあるということで今、今日の問題提起だったと思うんですね。何か全部心の病とか、心の傷ができてその心の傷を治すべきものであるみたいな、発想が入ってきて、それは特別な人しか治せないような、そういうようなものが入ってくることへの、異議申し立てというか、なんか違うんじゃないかなと思ってるころはあるけど、でも一方でほくらがやっているような、場に専門性はないかという、それは見方を変えたとあるのかもしれない。それは何だろうなというのが、あえて言葉化する必要もないし、あまり考えてこなかったことだけれども、それでも問われた時はなんかそれは関わり続けようとするなんていうのかね、関

わり力という言葉を使った人もいたけれど、人と人が関わり続けることくらいのものでしかない。それをほたして専門性というのかどうかとも怪しいとは思いますが。場をつくるということはそういうような何か、いろんな人と、とにかく関わろう、生き合おうとするそういうものがわれわれの中にあったり、ほくらが大事にしてきていることなのかなあ、とそれは特別なことなのかどうか良くわからない。

小沢：人と関わることを専門性とか、呼ばないで下さいよって私は思います。そんなことはお願いだからやめてほしいと思います。そんなのは日常のなかでみんなやっていることであってね。で私は、場に専門性が期待されるようなことが起こったり、そういう気配が起こったりしたら、それはもうやめた方がいいんじゃないかなっていう気がするくらいです。専門性を場に期待するっていうのは、安全にそこで守って下さいよとか導いて下さいよっていうことを期待してくるんだから、そういうふう依存したいと思って人が来るところに、ていねいに関わって、それを引き受けていこうっていうのは心の専門家のやっていることと同じ。場というのはさっき篠原さんが言っていてそうだよなって思ったんだけど、どうしても戦わなきゃならないことがあって、一人ではできなくて人とつながって関ったり、主張を広げていったり、するためにつながるのですね。

でもそれはある時間の中で変質してくると思うんです。さっき楽しい場所っていうふうになることもあるだろうし、それは必ずしも悪いことじゃないって言ったんだけど、でもそこに辛抱強く関わるための専門性が求められる、そんな話になるんだしたら、私はそういう場はないほうがずっといいんじゃないかっていうのが実感です。

篠原：今の話聞きながら、精神障害者のグループホームやっているところが行政から金を取っていったんですよ。そしたらスタッフの認定が始まっていて、そしてオルガナイザーになった人が、精神保健福祉士であることが望ましいのか、あらねばならないの

か、というかつこうで、入れかわってしまったんですよ。こういう話ってたえば「こもん軒」という場所を有限会社じゃなくて、福祉作業所にしたとたんに、きっと同じことが起こってくるんだと思うんですよ。その時はやりくりしてやりますよ。たとえば僕あたりが専門家面をする。ただ僕言いたかったのは、個々人のところでは、まあいくらなんだってお前臨床心理学の専門家じゃないかって、知識やなんかから言われたら専門家って自認してもいい。自認せざるを得ないが、そこのところで臨床家として、あるいは専門家として働いているか、関わっているとか、考えているという感じは全然ないんだけど。

たぶんそういう制度が関わってくるとね、自覚的に制度として認定されなければ成り立たなくなっていくわけだから、そうすると、専門性というのはある人とない人がいるんじゃないかって、そのもとに専門性が関わってきて、たぶんちょっと障害者といわれる人がボランティアみたいに配属されていく。そういう専門家支配の階層的な社会集団というか、組織が生まれてくる。ここは一人一人の意識から言うと、専門家意識にきどっている場合もあるし、非専門家意識にきどっている場合もあるだろうけれど、今みたいな文脈のところで、もう少し緊張的にこの問題考えなきゃなんない。つまり素人と思っている人も専門姓の中に順番に位置付けられていく。実は、障害者という立場に置かれて専門性から一番遠いところに置かれている人こそ、その知識の中の采配の中で生きる。そこに適応して生きるという構造に置かれていく。こういうピンチというのは、やっぱり最近、まさに下から立ち上げられてきたものが行政の中で、そういう点ではNPO問題みたいなのは、比較的肯定的に展開していくことがあって、最近には背に腹はかえられない思いでNPOであると同時に、一方ぼくらは背に腹はかえられない思いで作業所を作らないぞ、昨今の言い方はNPOにならないぞって、常に金がちらつきながら、専門性と非常に緊張的に、ぼくらは地域にこだわっている。あるいは横につなごうとした集団もまた、問われだしてきているというそういう危機感を、あるいは緊張感を持って、いるなっていうのを今日の話を聞きながらあ

らためて思いました。

赤松：東京足立病院の赤松と申します。小沢さんが「場を専門性と結びつけるのはよしましょうよ」ということをおっしゃって、本当にそうだなあと思うんです。私病院の中において、最近本当に資格ですべて、どんどんせめぎ合うような感じになってきて、精神保健福祉士が、資格化される中で、病院の中の場というのは今ここで問題になっている場とはちょっと違うんですけれども、たとえば、「薬を飲むと、性欲が抑えられるから、やだけど飲んでるんだよ」なんていう日常的話をして、独り者の精神病の一生をそういう形で終わらざるを得ない人達の思いというのは、心理の専門家だから話すなんてことじゃなくて、日常の中の場の関係というのは、あると思うんです。

そういうわりに日常の深刻で、気楽である話がある意味でできない関係というか、作業所のことも出たんですけれども、作業所の職員が今精神保健福祉士じゃなくちゃだめになってくるとか、すべての、医療の場であれば准看護学校というのはまだ養成し続けているのに、准看さんは点数の対象にならないから、全部高看さんで占めるとか、精神保健福祉士が国家資格化されると、心理は訪問に行っちゃいけないとか、患者さんとの自然なつながりがあるのが、それができなくなっている。

行っちゃいけないというよりも、行っても点数にならないよ、それがその人の価値を決める形になって、すごく事態は深刻になってきているなという気がします。それで今後の地域へという場作りが、フリースペースの問題にしてもいろんな形で、統制されていくんじゃないかって。医療というのはかなり病院を抜け出してひとつの自由さを持っていたものが、もうひとつの地域管理の中でそこに資格で整列されていくという事態が来つつあるような、感じがしています。

一の木：一の木といいます。横浜の福祉事務所で、20年くらい生活保護の仕事をしています。私自身も精神障害者の作業所運営委員会だとか、いろいろ関わって、やってはいますけれども、補助金もらう作業所で

あろうとも、赤字の有限会社であろうとも、場を作ってしまうというか、場がつくる専門性というのがあるのではないか、そこらへん伝わるかどうかかわからないけれども、何か小沢さんが質の高い志向をしているような感じがするんです。もうちょっと小沢さんの場に対する考え方を聞きたいと思うんです。

小沢：場が作り出してしまう専門性の問題？

一の木：小沢さんがこだわっているいい意味での“場”批判というか、そんなところをもうちょっと聞きたいと思うんです。

小沢：抽象的になっちゃうのかもしれませんが、冒頭でも言ったんですけど、場で寝たり食ったりしているというそれはそれで日常なだけけれど、私がイメージしている場って、寝たり食ったり仕事したり、しているところとまた別に作られるところというふうな、設定があるんですよね。それでそこで安心していられるところというか、その日常の生活が余りにきついで、その、そこへ行けばホッとできる場所みたいのが、私のイメージの中にあって、それをたくさん増やしていくことって、ただ自分の身の回りの寝たり食ったりしている日常に起こっている問題というのをどっかに棚上げしてしまうことに結びつかないか。ただ心地いいところみたいになっていったら何も変わらないじゃないって、そこの危険を感じるんですね。

私は、そういうところが必要でないって言っているんじゃないんですよ。必要があって作られるんだし、そこが果たしてきた役割とか意味って言うのが確実に歴史の中であったというふうに思っているんだけど、安心していられる場所を作ろうね、と言った時に安心していられない日常というのにふたをしようとか封じてしまうとか、そこから打ち返していく意識がおろそかになっちゃうんじゃないか。それはやっぱり違うよなと思っているということですね。

それはどこだって場だよ、と言ってしまえば、こういうシンポジウムを別にやらなくてもいいわけであって、それはある特定の性質をもった場所をイメージし

ていてそこに安心していられる場所という話になった時に、安全に守ってくれる専門家とか、専門性とかいうものを求めていくようになる。ユートピア的に描かれていくのではそれは違うだろうって思っているということです。

秋本：練馬から来ました秋本と申します。私もちょうど西野さんと同じ年に、子供たちのフリースペースを作ったんですが、先程の専門性を求められるような感じと、4年前に文部省が研修委託費というものを出しましたよね、それと直接は関係ないのでしょうか。実を言いますと、あの政策が打ち出された時に、東京シューレを中心に連絡会というものができるまで、私も何度か出席したんですけど、どこも居場所はお金に困っていますので、私たちも私は余り気乗りしなかったんですけど、全体にうるさく言わないならもらってもいいかなっていう雰囲気だったんですね。そのためのいろいろな書類があるのですが、やりながら全然これは、変だなって私は思ったんです。直接研修委託費に関する書類を書いていたわけじゃないんだけど、来ている子どもが在籍している学校に出す書類を書いている時に、出席している子は何人、出ていった子は何人みたいな統計を初めて出したんですが、こういうこと私たち全然関係なくやって来たよねってすごい違和感があった。

すごくまとめるのが上手な人がいてかなり立派なものができちゃって、私が考えていたものとは全然違うなっていう感じで、でもせっかくできたから出そうかっていう、その書類は何の効果もなかったんですけども。その時に「たまりば」が認められて、当時90万円かのお金が出ることになり、かなり意外だったし驚いたんですね。お金が出て、スタッフが研修を受ける。そのことと専門性が関係あるのではないか。私は篠原さんが言っていた、「金がちらつく」とことと何か関係があるような気がするんです。

私がやって来た「なゆた」は専門家というものをまったくなしでやって来たんですが、その見事な結果として今終わろうとしている。私がこの2年くらい体を壊して行っていないので状況をあまりつかんでいないの

かもしれないけれども。たぶんそれも関係して、見学者はとても多いんだけど、そこに来る子どもがいないということが、直接的な原因で、今正会員が一人しかいないと、これじゃ立ち行かないと言う状況になっているんです。だから世の中が期待するのも、ここにはどういうスタッフがどんな資格を持ったスタッフがいるんですかというようなこともあって、私は西野さんがやりづらくなっていることと、金もらっちゃったということが関係あるのかなという気がしているんですけれど。どうでしょうか。

西野：はい、公的支援を求める流れは関西で始まって、シュールはそれとは別の流れとして始まったように記憶しています。公的支援はぼくらは全然興味なかったんですよ。行政から金をもらうということに興味はなかったんですね。ぼくらがSSP(スクーリングサポートプログラム)を受けようってかなり内部でバトルをしながら、そこに突き進んだのは、明確に金のためじゃなかったんです。SSPが7億何千万バラ撒かれるって話になった時は、明らかにフリースクールに対する公的支援として新聞がスッパ抜いたところから入ったんだけど、「いやいやそうじゃない調査委託研究だ」って変わって行くんですよ。変わったのかもとともそうだったのかわかんない。

ぼくはずっと「子どもとゆく」とかに書きながら気にしてきたのは、要するにここに企業体、営利体が参入してくるだろうという方が怖かったです。つまりこうやったら学校に復帰させられるということ、プログラムして、そういう作文する力を持ったプログラムを書ける人達が、文部省のそれに応募して行く。それで、なるほどこうなのかっていう、そういうものだけがどんどん行政の方に吸い上げられていった時に、それこそぼくら面談用紙も作らないような場所です、それこそ専門性の「せ」の字もない。必要なことは覚えているし、忘れちゃったことはまた聞けばいいやぐらいで、家族関係なんかもわかんないし、生育歴もわかんないというような、場所をずっとやって来て、そんなことも聞かないというような場所で来たわけですよ。だからその子が出席しているかどうか、ぼくらの

場所です出席もとっていないです。だけど文部省にいろんな報告が上がって行く時に、営利団体が参入して行く空気をすごく感じていたので、だから6類型に分ける不登校の類型化自体がナンセンスであるとか、とにかく自尊感情とか、生きているということベースにして、学校に適応させようなんてことじゃないかわり方が大事なんじゃないかっていうことを、審くところが一か所ぐらいあっていいだろうって思ったんです。

それを行政が認めるのか認めないのかっていうことを試したかったっていうことがあったんです。それは、川崎市教委との関係において、そこを通過して、県教委にわたって、川崎で1ヶ所、神奈川県内で3ヶ所という民間依託団体のひとつになったということで、現実には、これは金をもらうためのものではなかったということは、当時に関してあります。ここはクリアしておかなきゃいけないところで、そのことと専門性みたいなものと関連してくるんじゃないかというあたりのところは、ていねいに読み解いていかなきゃいけないんじゃないかと思うんです。

「たまりば」が文部省公認ですなんてことを言うつもりは毛頭ありません。来ている人が、そういうSSPの認可ということと関係しているかどうか、ぼくは余り関係ないと思っているけれども、もしかしたら、公的な連携を進めていっている今の流れの中で、まったく関係ないとは言えないかもしれないですよ。で、そういうことは、見ていかなければいけないのかも知れない。でも、お金をもらっちゃったからそこに発生してきている責任論とか場の専門性論ではないだろう。ただ、いま「たまりば」の中では、また別の形で川崎市との間で、連携とか協働する形で、公的なお金を使いながら、経済力をもたない層の人達も来れる場作りというのを着手し始めているんですよ。これはまだまだ語りたけれど、もう時間が来ているようなので、そこはまた別の機会に語りたいたいと思います。

そういう意味では、かかわる力が専門性っていうような形で言いたかったんではなかったんだけど、関わり力たいなのが専門性と言われたらそれはやめてくれ、というふうに小沢さんがおっしゃるのはもっ

ともだと思ふのね。先程から出ているように、場というものをどう捕らえるかということが、僕と小沢さんの中では、少しズレているかもしれないなと思っていて、とにかくこういう形で場作りをしてきて、その中で、専門性が問われる中で、よりそっていくとかつき合っていくとかというのを専門なんて言葉で置き換えるなどというのは良くわかる。

先日、神奈川県内のある集まりで、「最後にぼくらに問われる専門性って何だろう」というテーマで、児童養護施設の中で30年近く働いてきた人や児童相談所でやはり長年働いてきた人たちと一緒に話し合ったんですね。その時に、「なんていうことはない。ただ、人と人がよりそうとか、つきあうとかいうことだけじゃないか。その人とコミュニケーションがとれなかったら、何もできないよね」というのが結論だったんですよ。

ただその程度のことが言いたい。ただ当たり前につき合うことぐらいしか、それ以上でも以下でもない。そういうことしかぼくらにはないということが言いたいんで、それが専門性だということが言いたいわけではない。意図的に作り出した場の中で、そこに集う人たちと関わり続けようとする日々だっていうことしか言えないんだと思う。

司会：まだいろいろあると思いますし、今大きな問題が出てきたと思いますが、これでこのシンポジウムは終わりにさせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

司会感想

戸恒 香苗

発題、討論から改めて「場」をめぐる、この30年間の内と外の変容が浮き彫りにされたと感じました。討論時間が1時間半と短かったので多くの方の意見が聞けなかったのが残念です。

小沢さんは、発題で90年代に入ってから、私たちの生活に、垣根が低くなった形で心理主義、専門性が入り込んできていることを、そして心理主義の浸透

の背景についても語っています。篠原さんは、30年前「共に生きる」ことを言う事は、危険な事とみなされ、勇気のいる事だったと言います。しかし、弱い者たち同士が「場」をつくり、横につながり、内から外へ意義申し立てを発信してきたつもりが、いつの間にか外から内への流れに押されてしまう事態になってしまっていたのです。その流れが資格、専門性の形をとって、西野さんの「たまりば」へも入ってきているのです。

この事態はそれを望む私たちの日常感覚の下支えがあった事も否定できません。福祉、教育の周辺で制度が整備されて行く時、私たちは得られるものに目がいきがちになります。何を失っていくかより存続の方を優先するしかない事もあります。地域の会や作業所は補助金の給付を運営上利用しなければ苦しいところが多いのが実情です。その制度の中に入れば、資格性、専門性も組み入れなければならなくなります。「こもん軒」で若い人が労働して、給料が運配になっている事について、きちんと行政から当然の権利として補助を取って払うべきという批判を友人から受けた事があります。

その事はいつでも私たち「こもん軒」に働く者にとって気になることであり、存続の危機であることには違いないのですが、やはり補助をもらってまで、「こもん軒」をやっていく意味があるのかとなってしまうのです。当然の権利として考えていく時、こもん軒は在野ではなくなってしまう。わざとここに押しとどまっていることで、外にまだ何かちょっと言えていけるのではないかと思っているところがあります。そうはいっても、親子が年を重ねるに連れて、個々には整備されてきた制度や介護サービスを利用していく現実もあり、それで地域の生活が成り立っていて、そうであるが故に、お互いにどうしようと迷いを話す事もなくなってきている気がします。親子に付き合う介護サービスの人達との新たな付き合いが個々に始まっているけれども、一方で家族の中で閉じていっている印象もあるのです。

西野さんから、新しい病名の出現、そしてどこの場からもはずされてしまう若者たち、不登校の子供達を6類型に分ける等の話があったが、子供達がさらに細

分化されていることを感じました。最近、「イルカと泳ぐ」不登校の塾の宣伝や、ADHD、LDの子供たち向けの塾の宣伝も見かけるようになった。イルカと泳ぐには経済も含めていくつかの条件をクリアした子供だけが行けるのだろう。障害に合わせて、その子にぴったりのメニューを誦い、親子は迷わずにぴったりのものを選んでいく。相も変らず親子が専門家に振り回されていく構図が見えるのだが、それは一時の事ではすまず、延々と彼、彼女が生涯に渡って専門家という人たちと縁が切れる事がないのかも知れないと思ってしまいました。どうもそれは誰もがそうなのかも知れません。

ところが、西野さんの「たまりば」にはそのどこからでもはずされて来る若者たちが入ってくると言います。専門家が引き受けられないから「たまりば」へ来ているのですから、専門家ならその場を仕切れると言うのは嘘でしょう。「限界設定」した人だけを受け入れるのが専門家なのだとつくづく思います。専門家は自分の責任のとれる範囲をきちんと決められる人なのです。西野さんは、四六時中子供達と一緒にいて、それが故に生にぶつかり合いどちらも逃げようもないと、言います。つきあう人がいつもそこにいる事、そして自分のために右往左往してくれる人がいる事、私はその事がとても大事な事だと思うし、そんなくり返しをやっていく内に、日が暮れるでいいのだとも思います。まとめでなく、つい感想になってしまいました。

日本社会臨床学会第V期(2001年4月～2002年3月)運営委員会総括 (2002年7月6日)

日本社会臨床学会第V期運営委員会

はじめに

私たち第期運営委員会は2001年7月札幌学院大学で行われた第9回定期総会で選出された。メンバーは27名で2003年度開催予定の第11回定期総会までを任期としている。第V期運営委員は今日まで8回の運営委員会を開き、以下の諸活動を企画・運営してきた。この中間総括では、2001年4月から2002年3月までの学会の活動について報告し、今後の課題を明らかにしたい。(以下、敬称略)

1. 第V期第1年度の活動報告

(1)第9回総会

第9回総会は2001年6月23日、24日に、井上芳保、林恭裕を中心に北海道の会員の方々のご努力により札幌学院大学で開催された。6月23日に定期総会、シンポジウムIを、24日に記念講演、シンポジウムIIを行っている。シンポジウムIは「共に生きる」を検証する—「健常者・障害者」問題を軸に—というテーマで、発題者は篠原睦治(和光大学)、横井寿之(北海道医療大学)、林恭裕(北海道福祉協議会)、司会は能登睦美(小学校教員)、平井秀典(塩浜福祉園)で行われた。シンポジウムIIは「学校はどこに行くのか—「心の教育」を軸に—」がテーマで、発題者は伊藤進(北海道教育大学)、原内理恵(小学校教員)、小沢牧子(和光大学)、司会は三輪寿二(茨城大学)であった。記念講演は「『静かな大地』の回復—環境・社会・文化」というテーマで花崎卓平(さっぽろ自由学校「遊」共同代表)が行った。

なお、総会の詳細な記録は「社会臨床雑誌」9巻2号

に掲載されている。また、シンポジウムIIに関して、発題者の原内理恵が「心の教育」・「生きる力」に惑わされずに」という論文を、小沢牧子が「心の教育」・「心のケア」論考を、共に「社会臨床雑誌」9巻1号に寄せている。両論文とも総会シンポジウムを意識したものとなっている。

(2)秋の合宿学習会

秋の合宿学習会は2001年10月27日、28日に東京都新宿区の早稲田奉仕園で、「なぜ、いま『触法精神障害者』対策なのか—大阪・池田小児童殺傷事件を軸に—」をテーマにして開催された。27日には渋谷哲也(フリーライター)、富田三樹生(精神科医)、江端一起(精神病患者会・前進友の会)が発題者に、28日は広瀬隆士(三吉クリニック)が発題者となって討論を行った。

学習会の記録は今後「社会臨床雑誌」掲載される予定となっている。

この学習会は、政府が実行に移そうとしている「触法精神障害者」対策に対する危機意識の下、池田小児童殺傷事件以降の状況を考えるために開かれた。

学習会では、政府の対策の問題点を明らかにするとともに、「心神喪失者の責任」論をどのような視点から捉えていくべきなのか、従来の臨床行為との関係をどう捉えていけばよいのか、などといったいくつかの論点が出された。しかし、そういった論点に関して学会としてどう議論していくのかといった方向性が明確になっておらず、「心神喪失者処遇法案」に対してどう行動していくかに対しても運営委員会として統一した視点が出し切れていないことも明らかになった。

こういった問題点などに関して運営委員会では長い時間をかけて議論しあった。そして、運営委員会では次の

2点を確認した。

(1)第10回総会后、「心神喪失者処遇法(案)」の中味や「精神障害者」を取り囲む差別的・排他的な状況、あるいは「心神喪失者」に対する法的位置づけなどについて、運営委員会を軸に学習を積み重ねていき、学会の方針を考えていくこと。

(2)学習会でも論点となった「人権」や「臨床」をどう捉えていくかについて議論の場をもっていくこと。

この二つの議論を積み重ねることによってこの問題に対する学会での論点を深めたいと考えている。

(3)「社会臨床雑誌」の発行

1. 編集委員会の構成および方針について

1)第V期日本社会臨床学会編集委員会では、委員長に三輪寿二、副委員長に竹村洋介があたることになった。

2)第IV期ころより、「社会臨床雑誌」には、論文、エッセイ等が寄せられることが多くなった。この現状を維持、少しでも発展させたい。そのためにも、自由投稿にとどまらず、掲載論文等に触発された論文や感想によって雑誌やニュースが活発な議論の場所になるように、会員の皆さんのご協力をお願いしたい。これまで、雑誌・ニュースは分野にしても形式にしても幅広く受理してきたが、なおいっそうの書き手を確保するための方向性を考えたい。

3)第IV期までの議論を踏襲しつつ、新しい問題提起を受けていくことは基本であるが、「社会臨床雑誌」では、その時々重要な課題となるものに、特集号形式などで集中的に取り組むことをもう一つの柱とする。

2. 「社会臨床雑誌」の発行

「社会臨床雑誌」は9巻1号から9巻3号までの3号を出している。特に、9巻2号は、2001年6月の第9回総会の報告がある。ここでは、第IV期総括および決算・予算報告(予算報告のみ9巻3号)とともに、花崎卓平の記念講演「『静かな』大地の回復—環境・社会・文化」、シンポジウム「『共に生きる』を検証する」、シ

ンポジウムII「学校はどこへ行くのか」がまとめられている。この際、各発題者および討論部報告は、できるだけ当日の状況ややり取りを再現するようにしている。

また、9巻1号には、2001年1月の学習会「少年犯罪をどう考えるか」について、発題者の佐々木賢、司会の平井秀典がまとめ、報告している。

論文について、教育分野から見えていくが、上述のシンポジウムでの発題との関連で、小沢牧子「『心の教育』『心のケア』論考」、原内理恵「『心の教育』『生きる力』に惑わされずに」(以上、9巻1号)がある。また、統合教育の問題を論じたものとして、竹嶋龍雄の「障害者から見た統合教育」(9巻1号)がある。さらに、教育言説の視角から、佐藤剛が「戦後における『未成年者の自殺』言説の変遷」(9巻3号)を寄せている。

精神医療分野では、2001年の大阪教育大学付属池田小学校事件以降、「心神喪失者処遇法案」がにわかに政策・立法問題となってきている。精神医療に関わる問題として、本誌でもこれを取り上げ、長野英子が「政府及び与党による『触法精神障害者』に対する特別立法案に抗議するとともに『触法精神障害者』対策議論の中止を訴える」、「対策は語るまい」(以上、9巻2号)、長野英子「政府は『重大な触法行為をした精神障害者に対する新たな処遇制度(案)骨子』を直ちに撤回しろ」(9巻3号)を書いている。また、この事態と直接関係しているものではないが、精神医療に関するものとして、赤松晶子が「狂気の意味を考える」と題し、「精神医療ユーザーのめざすもの」の査評(9巻3号)を寄せている。

カウンセリングに関する問題として、井上芳保が「心理主義化社会における社会臨床学の課題(上)」(9巻1号)、「心理主義化社会における社会臨床学の課題(中)」(9巻3号)を書いている。これらは第・期に提起された社会臨床学の可能性について論じたものである。この井上の提起とも重なりながら、松田博公が「赤子を流すなどカニは泡を吹く」(9巻1号)を寄せている。

福祉分野から医療分野にまたがる諸問題を追っているものとして、瀬川三枝子・戸恒香苗の「児童相談所から見えてきたこと」(9巻1号)がある。これに触発されて、山野

良一は、〈この場所から〉に「現代の魔女狩り? 児童相談所、児童虐待……」(9巻2号)を寄せている。

さらに、知能研究の動向を論じた山下恒男の「最近の知能研究の動向」(9巻1号)、1995年に黒磯市で起きた中学生による教師刺殺事件をめぐる原田牧雄の「内面性の消失—近代の自己の終焉」(9巻2号)、歴史を考える視点を論じた原田牧雄の「『新しい』歴史観をめぐって」(9巻3号)、人格研究の動向を探る三輪寿二の「人格研究の動向とそれが問いかけるもの(1)」(9巻3号)などがあり、多方面にわたる論考が寄せられていると言える。

特集としては、9巻3号で、故南博氏の追悼特集を組んだ。佐々木賢、眞田孝昭、山下恒男がそれぞれの思いを綴っている。

また、林延哉「『社会臨床雑誌』8巻2号掲載の『出版記念シンポジウム「カウンセリング・幻想と現実』を読む」報告における野田正彰氏の発題部分に存する引用に対する引用部分著者からの誤引用発生の指摘」(9巻2号)は、第8回総会報告において誤引用が生じていたことへの著者からの指摘である。

〈「本と映画」で考える〉には、先述の赤松の他に、浪川新子が「カウンセリング批判も『幻想と現実』か?」と題して、当学会編集の「カウンセリング・幻想と現実」の上巻を主とした書評(9巻1号)を書いている。森樹が「昔から体育嫌いだった僕は競争よりもチョコチョコが好き」、「沈みゆく国のかすかな希望」(以上、9巻2号)、皆川剛が「常識不信—子どもたちの心の叫びと編む私たちの変遷」を書評している。

〈この場所から〉には、上述の山野の他に、大垣智紀が「小学1年生とのドタバタな日々」(9巻1号)で小学校の現場を描いている。〈この場所から〉は、それぞれの現場の状況などが語られ、お互いの知り合い、考え合いの契機になれば、と思う。

(4)「社会臨床ニュース」の発行

『社会臨床ニュース』の主な役割は、総会、学習会など、学会の活動に関する諸々の情報、意見などを会員諸氏にお知らせすることである。さらに、会員諸氏が本学会以外で関わっている学習会や活動の場と、当学会との交流な

ども図っていくために、大いに活用してもらえれば、と考えている。これらの情報提供に関しては、事務局あてにご連絡いただければ、と思う。

『社会臨床ニュース』は、42号、43号の2号を出している。42号は、第9回総会(札幌学院大学)特集号である。43号には、2001年の合宿学習会「なぜ、いま『触法精神障害者』対策か?」のお知らせ、第9回総会の感想、脳死・臓器移植に反対する市民会議のお知らせ等を掲載した。

(5)第10回総会の準備

第10回総会は2002年7月6日、7日に神奈川県江ノ島のかながわ女性センターで開催される。

第1日目のシンポジウムは「学校の再編成と向き合う—子どもの再配置、学校の危機管理、教員の管理強化」である。現在学校は大きく再編成されようとしている。そして様々な問題を引き起こしつつある。このような動きをどう捉えていったらよいのだろうか。このシンポジウムでは、「特殊教育にかかわる学校教育法施行令」の一部改訂問題、学校への危機管理システムの浸透、教員への管理強化といった問題をとりあげ、具体的に論じていく。その中から、学校の再編成ががもつ意味・問題について考えていければと思っている。

第2日目のシンポジウムは「『場』と『専門性』をめぐって—日常の関係を問い直す」である。フリースペースなど様々な人たちがつくる関係の「場」で「資格・専門性」や「責任」「奉仕」などをめぐる議論がおきている。私たちはこの問題を考える中から、「資格・専門性」の問題、さらにはより良い場を作り出していくこと自体の問題についても考えていきたい。

また2日目には石川准さん(静岡県立大学)の記念講演を予定している。石川さんには、感情が商品化され、感情を管理し利用する労働すなわち「感情労働」が大衆化した現代の社会において、感情はどのようなものとしてあるか、丁寧に論じていただく。

II. 第V期第2年度の課題

(1)学会誌に、第10回総会の報告及び2001年秋合宿学習会の報告を掲載して、討論の広がりや深まりに努める。

(2)2001年秋の合宿学習会で提起された課題を整理しながら、「心神喪失者処遇法案」に関する学習・討論を積み重ね、この問題に対する私たちの視点を深めていく。

(3)教育・福祉・医療問題に関して、積み残しのテーマをめぐって学習会を開いていく。当面は「人権」「臨床」「労働」などのテーマを考えている。

(4)2001年1月に行われた学習会「『少年犯罪』をどう考えるか」は連続学習会で行う予定となっており、今後、この問題に関して議論を積み重ねていく。

(5)『社会臨床雑誌』(10巻1号～3号)『社会臨床ニュース』(随時)を発行する。

(6)会員名簿の作成を準備する。

(7)第11回総会を準備する。

私たち学会運営委員会は、以上の諸活動を重ねる中で、昨年度の定期総会で確認された課題(学会誌第9巻2号)を追求していきたい。「社会」「臨床」を鋭く問いながらも、学会内の意見の違い、差異をてらしあわせながら自由に討論を重ね、課題の広がりや深まりを求めていきたい。また、私たちを取りまく状況に鋭く柔軟に対応していく姿勢を保ち続けるためにも、状況認識やその状況に対応する私たちの視点の点検もまた行っていきたい。

2001年度決算

日本社会臨床学会運営委員会

収入			支出		
摘要	予算	決算	摘要	予算	決算
繰越	799720	799720	雑誌印刷費	1200000	781410
01年度会費	1100000	447000	news等印刷費	80000	57026
過年度会費	200000	78000	誌紙郵送費	280000	189156
01年度購読会費	60000	6000	文具・備品費(運)	20000	17209
翌年度会費	100000	120000	通信連絡費(運)	20000	0
過年度購読会費	30000	12000	会場費・お茶代(運)	15000	12000
翌年度購読会費	0	0	交通費(運)	100000	65130
雑誌等売上	130000	34650	発送作業時食事(運)	30000	24704
印税	100000	0	会場・茶・資料代(学)	20000	85350
広告費	30000	20000	講師交通費など(学)	30000	37810
学習会参加費	20000	63500	雑費	10000	7680
総会参加費	300000	182000	第9回総会費用	400000	474217
交流会費	90000	87000	交流会費	90000	120000
雑収入	0	226	第10回総会準備費用	50000	0
利息	50	19	予備費	714770	22423
札幌学院大学より	100000	100000			
合計	3059770	1894115	合計	3250176	3516801

2002年度予算

日本社会臨床学会運営委員会

収入		支出	
摘要	予算	摘要	予算
繰越	22423	雑誌印刷費	1000000
2002年度会費	800000	news等印刷費	55000
過年度会費	200000	誌紙郵送費	180000
翌年度会費	80000	文具・備品費(運)	20000
2002年度購読会費	30000	会場費・お茶代(運)	12000
過年度購読会費	30000	交通費(運)	40000
翌年度購読会費	0		
雑誌等売上	50000	発送作業時食事(運)	30000
印税	0	会場・茶・資料代(学)	10000
広告費	30000	講師交通費など(学)	30000
学習会参加費	50000	雑費	10000
総会参加費	400000	第10回総会費用	300000
交流会費	90000	交流会費	90000
雑収入	0	第11回総会準備費用	0
利息	30	予備費	453
合計	1782453	合計	1782453

〈声明〉

「心神喪失者等医療観察法案」を批判し、その成立に反対する

2002年10月20日

日本社会臨床学会運営委員会

私たちは、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(案)」(以下、「心神喪失者等医療観察法案」)をつぶさに検討したが、以下に述べる理由で、この法律案の成立に強く反対する。

「心神喪失者等医療観察法案」は、「心神喪失者の行為はこれを罰せず」そして「心神耗弱者の行為はその刑を軽減す」(刑法39条)に基づいて不起訴となった者、無罪となった者、あるいは刑を軽減された者に対する保安処分(特に治療処分)を意図している。

これまで、「精神障害者」と判定された者で「自傷・他害のおそれ」のある者は、刑罰の対象から外されて、精神保健福祉法の規定する「措置入院」等で処遇されていた。が、今回、政府は、なかでも「重大な他害行為を行った者」に着目して、入院ないし通院のための「指定医療機関」を設け、特に「指定入院医療機関」には「重大な他害行為の原因とみなされた精神障害」が治療され寛解するまで、その者を予防拘禁しようとしている。とすれば、それは不定期かつ生涯的な隔離になる可能性がきわめて高くなると言わざるをえない。

この際、私たちは、新設がもくろまれている「治療処分」と従来からの「措置入院」の両方で、「精神障害者」に対する、社会防衛上の管理・拘束をいよいよ強化しようとしていることに警戒せざるをえないのである。

さて、「心神喪失者等医療観察法案」の最大の問題は、一旦「重大な他害行為を行った者」の再犯予測とそれに基づく予防拘禁にある。そのための裁判は、犯罪行為の事実確認に慎重さを欠くことになり、また、そ

の状況的・関係的諸事情の審議を軽視することになる。そして、裁判所は、精神科医に命じる「精神障害者であるか否か及び継続的な医療を行わなければ心神喪失又は心神耗弱の状態の原因となった精神障害のために再び対象行為を行うおそれの有無」の鑑定に基づいて、「治療処分」を急ぐことになる。

このような法的状況が招来されるならば、「精神障害者」は、事物の理非善悪を弁別する能力を欠き、それゆえ、理非善悪の弁別にしがたくなって行動することができないと決め込まれる事態がいよいよ進行するだろうし、「精神障害者=犯罪者ないし潜在的犯罪者」という図式が確定していくことになるのを危惧する。

そのもとでは、「精神障害者」は、つねに「えん罪」の可能性にさらされる。また、「重大な他害行為」を行ったと判断され、加えて、それが「精神障害」のゆえであると判定された者は、その治療・寛解まで不定期な拘禁と監視のもとに置かれることになる。加えて、「精神障害者」全体に対する偏見をいよいよ固定し拡大し、人権侵害と差別的待遇が頻発すると恐れられないわけにはいかない。

そもそも「精神障害→重大な他害行為」という図式が成立しようという前提には無理がある。「精神障害者」であれ「非精神障害者」であれ、当該の者が心身共に苦しんでいた状態があったとして、そのことを直線的、短絡的に「重大な他害行為」に結びつけることは危険である。そこには、状況的・関係的諸事情がいろいろに絡まっているはずであり、個々の「重大な他害行為」は、そのような諸事情にこそ深くつながっていると想定することが大切である。

ましてや、「精神障害者」の「再犯予測」は至難のこと

である。ただし、精神医学・心理学は、「性格」「精神病理」など心理的・精神的諸傾向に基づく「行動予測」を課題としてきた経過があり、それゆえ、「措置入院」における「自傷・他害のおそれ」の鑑定業務に携わってきてしまったのである。

この際、私たちは、「行動予測」と「鑑定業務」そのものを問い直す必要がある。

私たちは、「触法精神障害者」に関しては、精神医療的処遇で対応すべきであると主張しているのではない。精神保健福祉法体制も、今日、措置入院等の強制入院を効率化する「移送制度」を導入するなどして、「措置入院」制度を補強し、社会防衛的役割を堅持しているからである。

このような体制の下で、「心神喪失者等医療観察法案」が成立すると、「自傷・他害のおそれ」があるとみなされた者たちは、自傷か他害かの方向とその種類・程度に応じて、精神医療体制か治療処分体制か、いずれかの下に、「保安と治療」の名目で分類収容されていくと危惧しないわけにいかない。

重ねて強調するが、私たちは、「精神障害者」一般に対する危険視を固定、拡大し、そのような社会的偏見に合理化されつつ、「触法精神障害者」が不定期かつ生涯的な予防拘禁下に置かれる事態をいよいよ促進することになる「心神喪失者等医療観察法案」の成立に強く反対する。

〈総会関係論文〉

エリート選別の公認と生活単位としての個の徹底

林 延哉

1 出来る子どもの足を引っ張る役割の放棄

この文章は社会臨床学会第十回総会におけるシンポジウム「学校の再編成と向き合う — 子どもの再配置・学校の危機管理・教員の管理強化 —」、その中でも特にシンポジストの内藤順子さんの発題に触発されて書いた。時間の都合で最後まで参加できなかったため、シンポジストの発題後どのような討論が行われたのかは知らない。現時点ではまだ総会報告も発表されていない。それゆえに討論部分等は踏まえていない。

現在の学校の再編成は学校で子どもが社会で生きていく力を育てることを放棄しようとしている、学校の役割は子どもに社会で生きていく力を育てることであり、自分はいくまでもそこにこだわっていききたい、と内藤さんは発言したと僕は聞いた。

それに対して僕はこう考える。確かに学校も子どもが社会で生きていく力を育てる場のひとつであろう、そして現在の学校制度の改変においてもその部分がおざりにされているわけではない、それどころか、その点が強調されてすらいる。

それよりももしも学校で教えるべき(と教師や学校が信じている)ことが盛り込まれていない・削減された・ないがしろにされている、と教師や学校が感じるのだとすれば、あるいはそれが可能になったのだとすれば、それは子どもが社会で生きていくために必要なことが従来よりも少なくなった結果だろうと思う。

従来の学校がはたしてきた役割の中で、現在の学校制度の改変において放棄されようとしているのは、社会で生きていく力を育成するという役割ではなく、で

きる子どもの足をひっぱるという役割ではないのか。

確かにこれまでも学校は「できない」子どもを早々に教室・学校から排除してきた。けれども「できる」子どもについてはあくまでも「その他大勢」と一緒にということを目指してきた。勉強が出来る子どももそれだけで突出させることはさせずに他の子どもと一緒に教室に居ることを要請してきた。しかし現在の学校制度の改変は、この勉強のできる・できないにかかわらず等に、一緒に暮らすというスタイルを放棄しようとしている。つまりは「できる子どもの足をひっぱる」役割の放棄である。そしてそのために、生活単位としての個人を徹底しようとしていると僕は思う。

2 社会で生きていくのに必要なことは少なくなっている

2002年度から新しい学習指導要領が小・中学校で実施されるようになった(幼稚園では2000年度、高校は2003年度から)。今さらここであらためて言うまでもないことだろうが、教育内容が旧学習指導要領に較べてかなり減らされている。概ね三割程度の減だという。同じく2002年度から実施された完全学校週五日制と相俟って子供の学力低下が殊更のように問題にされたり不安がられたりしている。

文部省(当時)の解説によれば[6]子どもの学習状況について「多くの知識を詰め込む授業になっていること、ゆとりをもって学習できずに教育内容を十分理解できない子どもが少なくないことなどが指摘され」、「学校生活への満足感」「学校の授業の理解度」ともに学年が上がるにつれて低下する傾向があるという。そのことを踏まえ、「すべての子どもが共通に学ぶべき内

容は、社会生活を営む上で必要とされる基礎的・基本的な内容に厳選し、「基礎・基本を確実に身に付けること」を企図したという。

ところで少なくとも僕の世代までは、学校で習うことが将来社会で暮らしていくのに役に立つなどとは思っていなかった。親たちの中にも「勉強している暇があったら、家の仕事を手伝え」という人たちと「将来のために勉強しろ」と家事一切を子どもにやらせない人たちが共存していたが、後者の親たちであってもそれは「受験」のためであって、学校で習うことが受験以外に役にたつとは思っていなかっただろう。今の自分の毎日の暮らしを思い返してみても、確かに「ひらがな」「カタカナ」「漢字」「九九」は毎日のように使っているが、昨今話題の「円周率」など使った試しがない。「二次方程式の解の公式」も使わない。歴史上の出来事は学校の授業ではなくテレビの時代劇で覚えた知識だ。そしてテレビの時代劇を見る時にしか役に立った覚えがない。

文部科学省が、従来学校で教えていたことのいくたかりかは社会生活を営む上で必要とされる基礎的・基本的な内容ではなかったということ素直に認めたことは、批判すべきことではないだろう。

その上になお、社会生活を営む上で必要とされる基礎的・基本的な内容は少なくなっているとも言えるだろう。電卓の学校への導入学年が下がったことも話題になったが、確かに何かの事情で詳細な円周率が必要になった場合には、それを思い出さずとも電卓のπのキーを押せばいいだけのことである。スーパーのレジでは、客から受け取った金額を入力すると、おつりの小銭を整えてジャラジャラと吐き出してくれる機械もある。「九九」どころか「たし算・ひき算」すら使わずに済む場合すらあるのだ。現実には僕の世代の感覚以上に社会で暮らしていくのに必要な知識は少なくて済むようになっているのかもしれない。

社会生活を営むために必要な知識は少なくていいという理解を示す一方で、文部科学省が必要と感じているのは「生きる力」である。「生きる力」とは「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」と「自らを律し

つつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力」のことである。

「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」と「自分」「自ら」を並べられると、「これから先、世の中がどんなふうになるかは予想もできないし、責任も持てない、自分のことは自分で面倒みてね」という殆ど投げやりとも言えるような文部科学省の声が聞こえて来るようだが、せめてそんな時代を生き抜いていくための力を養成するだけのことはしておかなければ、ということだろう。一方であまりに「自分」「自ら」「主体」と個々人の判断を強調しては不安なので「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力」とモラルの一つも口にしたくなったところであろうか¹⁾。

といて僕はこの「生きる力」に別に異議を唱えるつもりはない。そんな世の中になってしまったこと自体には疑問も文句もあるが、確かにこれから先しばらくの間日本で庶民が生きていくには頼るものは自分や自分だけが頼りの人々の繋がりがだけだろう。一度会社に入れば定年まで働けることや退職すれば生活に困らない程度の年金が入ることを、素直に信じられた時代は終わってしまった。今いる会社がいつ自分を放り出すか分からないし、放り出されてから焦らないように放り出されそうな気配を察知し次の策を練っておかなければならない、老後の生活資金も自分で増やさなければならぬ、資産の運用は自分の判断、銀行ですら預かった金の全額を保証してはくれない時代になってしまった。誰も本当のことは言わないだろうから「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」くらい養成しておかなければ大人は将来子どもから恨まれるのはまちがいない。誤った判断を行い、問題を解決し損なった人々がただ奈落へと落ちていくことを見過ごしにするような個人ばかりになってしまわないように、互いに助け合い協力し合う関係を維持するだけの人と繋がる感性もできるならば養成しておきたい。そうで

なければ「娑婆」は「修羅」と化してしまう — し、国家の治安も危うくなる — だろう。

と考えれば、文部科学省が子どもに養成したいと望む「生きる力」は現実を踏まえてもっともだし、それをしておくのは大人の責任とも言えるだろう。

ちなみに懸念される学力低下だが、学習指導要領は「多くの知識を教え込む教育から、自ら学び自ら考える力を育てる教育へ」のシフトを明言しており、従来「学力」と呼ばれていたものから「学力」概念の意味する内容自体の変更を企図するものとなっている。従来の基準でいう「学力」が低下しても新しい概念による「学力」は向上するかもしれない。実際には懸念されているのは学力低下ではなく、“いい高校”“いい大学”に入学できるか、即ち受験でいい成績がとれるかであり、それは今後の入試がどのように変わっていくかによって左右されることだ。

つまりは、新しい学習指導要領でも社会で生きていくために必要なことが軽視されているわけではなく、学校が教える知識で社会で生きていくために必要なものは少ない・あるいは少なくなったということを学習指導要領も認めたということである。そのことは、「社会で生きていく力は全て学校で養成します」と言ってしまうことに較べれば健全なことだろう。

3 社臨のこだわり

振り返ってみると社会臨床学会はずっと、学校の「現在」とか「これから」とかにこだわり続けてきた。

たとえば総会シンポジウム・分科会の見出しを眺めてみるだけでも

- 1994年・第2回総会分科会「学校ってなんだろう、もういらぬのか? — 関係を求める中で考える —」
- 1995年・第3回総会分科会「学校の現在 — 「障害児」問題と「不登校児」問題のはざまから —」
- 1997年・第5回総会シンポジウム「学校・塾・不登校を考える」
- 1998年・第6回総会分科会「学校と教育を解説する」

●1999年・第7回総会シンポジウム「いま、学校・教育はどうなっているか」

●2001年・第9回総会シンポジウム「学校はどこへ行くのか」

●2002年・第10回総会シンポジウム「学校の再編成と向き合う — 子どもの再配置・学校の危機管理・教員の管理強化」

と、つまりは毎年のように学校について取り上げている。学校・教育という領域が社会臨床学会の大きな問題領域のひとつであることを示している。ちなみに見出しだけで眺めてみると1998年の「解説」をはさんでそれ以前は「関係」「障害児」「不登校」等臨床心理学会時代の継承的な単語が並び、「解説」以降は「どうなっている」「どこへ行く」「再編成と向き合う」と学校や教育を「総体」として問うような言葉が並ぶ。あるいは学校・教育という問題領域において何を問題としどのように語ればいいのかを模索するかのよう、と言ってもいいと思う。そしてそれが日本全体における教育制度・学校制度の見直し議論と関連しているのは言うまでもない。

この2、3年の間に社臨の総会等で語られた言葉からいくつかを拾ってみる。

……人と人の関係が直接的なものではなくなり、お金、情報、システムなどが間にはさまる度合いが次第に大きくなっている。そして誰もつながる人がなければつながりを提供しますよとあって、「心の専門家」が増えていき、その結果人の分断はますます進むという自体が起こっています。そのなかに「心の時代」とか「心の教育」・「心のケア」など、「心」という言葉が氾濫しているのですが、これが何を意味するのか、きちんと見きわめていかなければならないと思います。「一人で、でも心穏やかに、競争と階層化の進む社会を生きよ」という無理難題ではないのでしょうか。……[4, p.49]

臨教審答申のキーワードは「個性化・自由化・国際化」ですが、そこには子どもも競争社会の一

員として「自己責任」を持って生きていく存在であるとの考え方がひそんでいます。「個性化」は能力主義の強化を、「自由化」は競争の激化を、「国際化」はグローバル化のなかの激しい選別を意味しているからです。2000年代に入った現在、子どもを含む社会の不平等や階層化が進行している現実を見れば、それが裏付けられるというものです。

不平等と自己責任と言う二つの言葉は、裏表の関係を成しています。自己責任とは「自分の不利は自分のせい」と納得させる言葉でもあるからです。不平等や階層格差が広がることは、負けた人びとの怨念を生むし、ひいては社会不安にもつながります。怨念を外に向けず内省し諦め自分のいたらなさとして引き受ける装置が、道徳教育やカウンセリングつまり「心の教育」なのだろうと思います。[4, p.50]

この二つの発言は、「日本社会臨床学会第九回総会シンポジウムII 学校はどこへ行くのか—「心の教育」問題を軸に—」のシンポジストとして参加した小沢牧子の発言の中での言葉だ。

経済・情報・システムが支配的な位置を能力主義とグローバル化という競争社会・選別社会の中で、「一人で、でも心穏やかに、競争と階層化の進む社会を生き」る人々を養成しようとしているのが現代の学校なのだということが端的に表現されている。その際のキーワードは自己責任であり、社会の不平等・階層化の中で自分が上に行こうと下に行こうとそれは自分の責任なのだとして理解する人々が「一人で、でも心穏やかに、競争と階層化の進む社会を生きる人々」である。

90年代に入って、厳しい経済情勢の中、日本経済を救うフロンティアの養成が急務になった。政府・文部省は、今まで小出しにしていた「毒入りの処方箋」を一気に乱発しはじめる。「学校制度の複線化」「通学区域の弾力化」「教科選択制の拡大」「能力別学級編成」「飛び入学」「特色ある学

校づくり」……。一部のエリートを育てるための対策でありながら、言葉の上では「一人ひとりの子どもの思いを大事にしながら、個性を伸ばす教育をめざす」として、「自由な選択を基調とする教育の多様化、個性化」が進められた。しかし、そのことによって、学びを支え合うクラスメートや子育てを支え合う地域の保護者・住民がますますバラバラになり、孤立化している。……[5, p.18]

原内理恵は90年代以降の政府・文部省(文部科学省)の教育改革の目的を「日本経済を救うフロンティアの養成」と見定める。一部のエリート養成のための教育であるが、言葉上は「一人ひとりの子どもの思いを大事にしながら、個性を伸ばす教育をめざす」「自由な選択を基調とする教育の多様化、個性化」が進められたと指摘する。

この原内の指摘については若干の意見があるがそれは後で述べることにする。

佐々木賢は階層化について次のような発言をしている。

近代の初期にみられたピラミッド型の階層構造が、今は、中間層が削ぎ落とされた鋭角三角形に変容していると思われる。つまり、子どもや若者にとっても、学校を通じて立身出世し、その努力に相応しい地位と収入をうるという道が、中間層大人モデルが喪失したことによって、今では見えなくなっているに違いない。子どもや若者の中間層が定番や目標を喪失している。教育現場の最大の問題は生徒の動機の欠如にあり、その社会的背景を究明することが大切だ。[2, p.68]

中間層の立身出世モデルの喪失が子ども・若者の目標喪失を生み、教育現場の生徒の動機の欠如も生んでいる。

この中間層の立身出世モデルと関係しているのではないかと思う発言を加藤彰彦が別の場所で行っている。

……日本の指導者層になろうとする人達は、旧帝大を中心にして国立大学に行く。この人たちには、豊かな教養や独創的なものの考え方が必要だということで、東大では1、2年生の時は教養科目をぎっしりやろうということで本が次々と出ていたり、立花隆さんと呼んだりしている。教養をきちっと身につけたら、3、4年で専門をやり、それは大学院へ接続するという。

一般の大学は、1年生から教養をなくしてしまう。体育がなくなったり英語を減らしたりして、専門的な技術や研修をできるだけ増やし、中間管理者を作っていくという流れになる。1年から専門科目をどんどんやっていく。

もうひとつはそれ以外のモラトリアムの人で、大学の中で自動車の免許が取れるとか海外留学が自由にできるとかいろいろアレンジしながら、楽しく過ごしていくことが出来る。これは一般庶民ということになると思うのですが、こういう階層区分が作られていくと思います。

[3, p.25]

大学の階層分化についての第六回総会シンポジウムでの発言である。「指導者層」「中間管理者層」「一般庶民」の三層が指摘されている。このうちの「指導者層」「中間管理者層」は鋭角三角形の頂点に近い部分を占める層であろう。そして「一般庶民層」とは、立身出世物語を失った後に新たに形成されつつある新たな中間層を示しているのではないか。それは終身雇用・立身出世物語の変りに、変転流浪しつつあらゆる記号を消費しながら日々を楽しむ(ことを理想とする?)層であろう。

先原内の指摘では、政府・文部省の施策は、「一部のエリートを育てるための対策でありながら、言葉の上では個性を伸ばすことを目的として、自由な選択を基調とする教育の多様化・個性化が進められた」となっていた。

「エリート教育」対「個性尊重教育」という対立構図として描かれているようにも見えるのだが、これは次の

ように考える方がいいと思う。

まず、「個性を伸ばす」ことは「エリート育成」と対立することではなく、エリート育成を受容させるためには個性を伸ばすということが受容される必要がある。「個性の伸長」のひとつとして「エリート育成」があり「個性尊重教育」を受容するとほぼ自動的に「エリート教育」も受け入れる論理になっている。それは「個性としての障害」として障害を認識することが、「障害児教育」を承認させてしまうのと同じである。

次に、「個性を伸ばす教育」を「エリート育成」のためだけに、言葉の上でのみふりまいていくとするのには疑問がある。「エリート育成」と同時に「非エリート」の「非エリートとしての育成」も「個性を伸ばす教育」の一環として行うことを、政府・文部科学省は放棄しているわけではないと思うのだ。それは佐々木賢が言うところの失われた中間層を、加藤彰彦が言うところの一般庶民層として形成し直すこともまた、政府・文部科学省の意図であろうと思うからだ。

最後に、国民は、国家に「言葉の上で」だまされているのではなく、国民が受容しつつある価値観の一環としてエリート育成や障害児向け特殊教育、個性に応じた習熟度別クラス編成や教科の選択、エンカレッジスクールやスーパーフロンティアハイスクール、飛び入学制度等があるのではないかということだ。現在の日本国民の多くがそのようなものを生み出すような価値観・方向性を否定的に捉えなくなりつつあるということ踏まえておかなければ、批判の言葉が人々に届かなくなるのではないかと思う。

また、学校がそうなったから「学びを支え合うクラスメート」や「子育てを支え合う地域」がバラバラになったのではなく(そのような時代に学校が拍車をかけたというならばその通りだと思うが)、「学びを支え合うクラスメート」や「子育てを支え合う地域」がバラバラになると並行して現在の教育制度改革も受け入れられつつあるのだと理解しておかなければ、あまりに「学校至上主義」な考え方になってしまうと思う。学校が子どもの友人関係や地域を決定づけていくのだという考えは、子どもの関係や地域というものを一面的に見過ぎることになるのではないだろうか。

「学校」が原因で「クラスメート」や「地域」の崩壊がその結果なのではなく、「学校改革」「クラスメートの崩壊」「地域の崩壊」は同じ現象・同じ事態の異なる顕在型だと思う。そこに「原因」を求めようとすればそれは佐々木賢が指摘するような何らかの社会的背景があるのだろう。

ただし、僕はそこに全てを統一して説明できるような何らかの「根本的原因」、「究極原因」を探すかのような議論をしたいとはあまり思わない。「学校改革」「クラスメートの崩壊」「地域の崩壊」はどれも結果であるが原因でもあるのだし、現実には存在するのはそれらの事態であり、というよりも事態をそのように把握する我々のパースペクティブがそこにはある、ということだ(註2)。

学校の現在については、同じ原内の第九回総会シンポジウムでの次の言葉の方が端的に表現し切っていると思う。

……今、一握りのフロンティアと、たとえ失業してもめげない実直な労働者を効率良く生産するためのオートメーションができてつつある。[4, p.47]

まさにフロンティア(エリート)と労働者(一般庶民)とを作ることがこれからの日本の教育の目的となっているのだ。そして労働者に期待されているのは失業してもめげないしたたかさ・世の中の変化に応じて自分を変化させられるしなやかさ・そしてあたらしもの好きのよき消費者である。フロンティアには外貨獲得力のある創造性(商品開発力)が求められる。以前から弾き飛ばされていた障害者達の一部は消費者として労働者層の一部に取り入れられる。

こうした発言に学びつつ思うのは、90年代以降の教育制度の再編成は、「エリート選別の公認とそのための生活単位としての個の徹底」およびその先にある「国民の三極化」に向かっているということだ。

4 エリート選別の公認とそのための生活単位としての個の徹底

現在の学校制度・教育制度の変化の大きな柱は、エリート選別体制を公的に承認し導入したという点だ。

実際には従来から学校は二分されていた。しかし特殊教育の対象者は既に早い時期から常に分けられていた上に、人数的にも少なかったために、一見教育は平等を志向しているように見えた。

しかし昨今の教育制度改革は、一見平等を志向しているかのように見えていた多数の子どもたちに対する教育部分にメスをいれ、「より優れた」一部のエリートをその他の「庶民」層から括りだすことを目指し始めている。一方で、従来から分けられていた「障害児」等の特殊教育対象者の別学体制の徹底化も図られ、それは翻って「庶民」層を確定することにもなる。国民を「自律的庶民」層、その下の「非自立的庶民(障害者・高齢者等)」層、その上の「国際競争力・国力増強のためのエリート」層の三つの階層へと分極化しようという制度である。

同時に「自立的庶民」層への選択肢は広げ、かれらがかれらの生活の中で自らの興味・関心や希望を実現する(実現できたと感じさせる、あるいは実現可能な夢のみ抱かせる)可能性を広げる。「庶民」は「庶民」なりの楽しい暮らしを、ということ。そのために教育は万民平等の単線型から、広義の「能力」(従来型の意味でのテスト・試験の点数をとるという意味での能力ではなく、本人の希望や適性といったものを考慮した、と言われるような)に基づく複線型に変えていく。要するに多様な職業教育・職業訓練・実務型学校の増加、専門学校地位の向上、等である。法科大学院のような一方でエリート養成も志向している高等教育機関での実務的職業教育のみならず、高校レベルでの多様化も進む。単位制高校や専門学校が活用されていく。

2000年12月に発表された教育改革国民会議による「教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—」の「これからの教育を考える視点」の二番目「一人ひとりの持って生まれた才能を伸ばすとともに、それぞれの分野で創造性に富んだリーダーを育てる教育システムを実現するという視点」の解説には次のようにある。

教育の大切な役割は、一人ひとりの持って生まれた才能を引き出し、それを最大限に発揮させることにある。人は皆、他人と違って生まれてくる。植物には、湿度の高い場所を好むもの、酸性土壌を好むもの、肥沃な土壌でないとうたないもの、直射日光を嫌うものなど実に様々なものがある。そうした特性に応じた育て方が必要である。このことは私たち人間も同様である。

戦後教育は、「他人と違うこと」「突出すること」を良しとしなかった。戦後の教育で大事にされた平等主義は、たえず一律主義、画一主義に陥る危険性をはらんでいた。同時に、他人と同じことを良しとする風潮は、新しい価値を創造し、社会を牽引するリーダーの輩出を妨げる傾向すら生んできた。時代が大きく変わりつつある今日、日本の教育の場を、一人ひとりの資質や才能を引き出し、独創性、創造性に富んだ人間を育てることができるようなシステムに変えていくことが必要である。

初等教育から高等教育を通じて、必ずしも早く進学し卒業することを良しとする訳ではなく、一人ひとりがそれぞれのやり方、生き方に合った教育を選択でき、かつやり直しがきく教育システムの構築が必要である。また、社会が求めるリーダーを育てるとともに、リーダーを認め、支える社会を実現しなければならない。

[1]

あからさまなエリート選別体制を我々に受容させるための方法が、「生活単位としての個の徹底」である。

「生活単位としての個の徹底」は、社臨が従来から批判的に議論の俎上に挙げ続けている「自己決定」「自己実現」という行為・欲求やその根拠として想定されている「個性」という概念と同類のものである。

個人が自分の能力に基づいて判断する、自分の努力によって活動する、自分が競争し、その結果も自分が自分の責任として受容する。他者が自分の“上”にいる

のも“下”にいるのも他者と自分それぞれの能力と努力と運の結果である。

最小の生活単位が、「仲間」でも「同僚」でもあるいは“家族”でもなく、「個」であることが、エリートを選別する・あるいは障害者を排除することを当然として受容するために重要なことである。生活単位が個であるという感覚を学校は数年をかけて子どもに育てていく。それがひいては社会の三階層化をも受け入れさせていく。

5 これからの学校・教育の概観

これからの学校が何を目指しているのかを図にしてみた。

学校制度・教育制度改革が生み出す三極化、三つの集団を図では[A]・[B]・[C]の三つの円で示した。

[A]は小学校入学時点、あるいはそれ以前から他の子どもたちから選別され分けられていく子どもたちが最終的に構成する集団であり、これは従来も同様に存在していた。その代表はいわゆる「障害児」と呼ばれ、分離別学体制の中で地域の学校から排除されてきた子どもたちである。

排除の論理において、「個性にあった」教育という点は今まで以上に強調される。軽度障害者の普通学級への通学・通級制やさまざまな相談機関・補助教育システム等が整備されていく。これまでも、別学に対する「普通学級の効率疎外要因」として障害児を排除しているという批判に対して、「子どもの障害にふさわしい特別な教育を受けさせるため」の別学だと主張する反論はあった。今後その言説はなお一層強調されることになるし制度的にもきめ細かになるだろう。それは「生活単位としての個の徹底」のひとつの表現となる。

集団[A]が「非生産者」として社会から排除されるという従来のイメージは若干異なってくる。集団[A]は「非生産的」あるいは「効率疎外」の部分で排除される一方、さまざまな支援サービスの消費者として社会の重要な一員となる。福祉サービス・介護ビジネスのユーザー・消費者として集団[A]は集団[B]とともに、日常の消費社会[D]を構成することになる。

集団[B]は、社会の大半を占める「一般庶民」層である。サービス業等を中心とした比較的単純な労働を行い、生活必需品+それなりの娯楽を消費する。雇用は流動的であり、将来の予測は難しい。また様々な価値が混在し、それぞれが一定の承認を受けている。多様な価値・多様な消費と将来に対する耐えざる不安が集団[B]の特徴になる。三極化した社会という視点から見れば多数派を占める庶民集団としてくることができ、その集団内には多様性が存在し、それが集団の構成員にとっての不安の要因でもあるが喜びでもある。学校が養成しようとする「生きる力」を最も必要とするのはこの集団の構成員である。「生活単位としての個」を維持し続けること、つまりは生き続け生活することに関する不安に常にさいなまれつつ、自分の力量・手腕・能力でその不安をぬぐい去り将来を切り開いていくしかないのだという神話をしっかりと抱き、「個性」という記号を消費することで折々の快樂を得る、今日の多くのわれわれ自身がここに含まれる。

集団[C]は、集団[B]から選別されたエリート集団である。戦後50年の学校教育は、確かに集団[A]にあたる部分を排除してきたが、一方でこの集団[C]を構成する子どもたちを少なくとも建前上は選別してこなかった。選別を抑制する傾向があった。エリート校・エリート大学があり、大学によって就職先も決まってしまうのが現実ではあった。が、建前上は、教育は平等に施され、教育終了後の、社会に出てからの努力が人の成功・不成功、幸・不幸、貧富を決めていくのだと考え、教育現場での選別があからさまに行われることは抑制されていた。しかし、その枷はずされた。中学・高校・大学・大学院と10年の歳月をかけながらエリートを選別していく制度、それが現在の日

本が選択しつつある教育制度である。

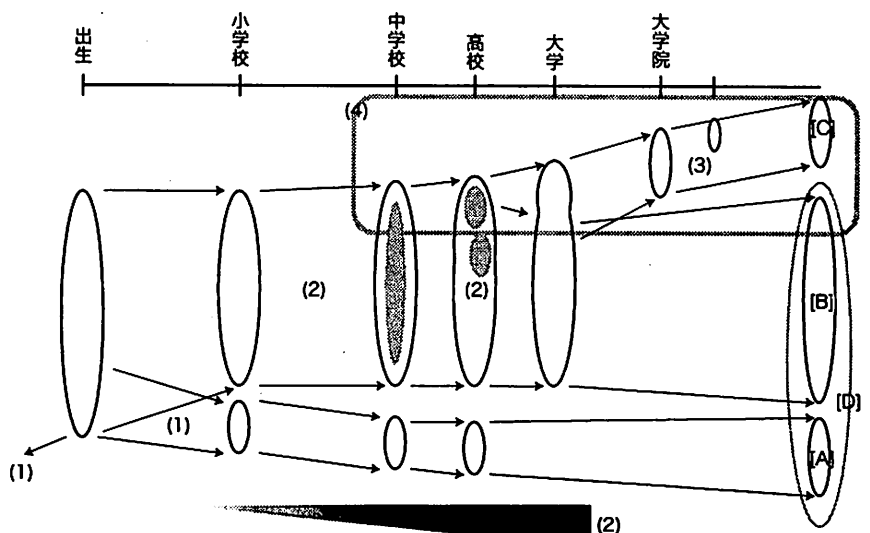
ところでこのエリート選別の制度を集団[B]に属する人々も望んでいるというのも事実であろう。

筆者から見れば、集団[C]に属する人々は選民であり集団[B]に属する人々とはまったく異なる地位と権力と役割とを身に纏う人々である。しかし多くの集団[B]に属する人々は、かれらを集団[B]、即ち自分たちと同じカテゴリーの人間だと思っている。同じカテゴリーの人間の中でそのような個性によってそのような地位を占めている、多様な価値観・多様な存在形態の一つとして認識している。言い換えれば、場合によっては自分もそうであったかもしれない人間として認識している。隣人の個性・個性・人々の多様性という、個々人が個々人としてそれぞれの能力・適性・価値観を保持している存在であり、それぞれに異なる生活プランに基づいて暮らしているという認識は、我々に隣人との差異性を際立たせ、異なる存在との共存のマナーを生み出させる一方で、自分たちがどのような集団として括られ、どのように扱われあしられ操作され利用されているのかという部分を見えにくくする。隣人との差異の承認は、集団としての差異を個人間の差異に還元してしまう。

図の他の部分について触れておく。

(1)として示したのは、障害児の選別である。左へ

図1 学校制度による三極化の模式図



向いた矢印は、出生前に選別される障害者がいることを示している。右向きの矢印については「学校教育法施行例の一部改正について」(2002年4月24日付文科初第148号)やそれについての「障害のある児童生徒の就学について(通知)」(2002年5月27日付文科初第291号)によって明らかな分離別学体制の、あらためての徹底である。ここでは障害の程度や受け入れ環境の内容等を詳細に検討し総合的に判断することが繰り返し求められているが、それは端的に、個人の能力とその個人をとりまく環境の個別性を強調する「生活単位としての個の徹底」という文脈の表現となっている。

(2)で示したのは、その「生活単位としての個の徹底」そのものである。図の下の右にいくに従って色の濃くなる三角形は「生活単位としての個の徹底」の度合いを示したつもりである。小学校から中学、高校、大学へと進むにつれて「個を生活単位とする」ことが徹底されていく。そのための具体的な制度は、例えば中学校にまで導入される選択科目や、習熟度別学級編成、単位制高校等いろいろである。個人の興味・関心・適性に従って選択できるという基本的なスタンスが、生活単位としての個の徹底のひとつの現実化である。

大学が大衆化していく中でエリートの養成は大学院にシフトしていく。特殊・専門的な知識と技術を必要とする職業に従事する職業人養成のための専門大学院や技術移転可能な国際競争力を持つ技術の開発が可能な研究を行う大学院と研究者、そして従来からある旧帝大を中心とした日本の運営・管理に従事するエリートたちの養成が(3)で示した部分である。

そのようなエリートを選別していく過程が(4)の部分で小学校の後半、あるいは中学校時代から継続的に展開されていく。生活単位としての個の徹底と並行して、同じ場所で学ぶ“仲間”が“それぞれの適性・能力に応じて”別々のコースへと進んでいくことを当然のこととして誰もが受容するように育てられつつ分けられていく。習熟度別の学級編成や単位制高校等の制度がそうした受容する“心”を育てていく。

東京都教育委員鳥海巖丸紅相談役の「落ちこぼれ学校」発言で有名になった「エンカレッジスクール」や、「スーパーサイエンスハイスクール」もその一環であ

る。ここで留意しておくべき点は、「エンカレッジスクール」と「スーパーサイエンスハイスクール」が個々の特性・能力に沿いつつ、それをより伸ばすという視点で等しく受容されるという点である。筆者からは、「エンカレッジスクール」は集団[B]の構成員の養成の一環であり、「スーパーサイエンスハイスクール」は集団[C]の構成員となるべき人間の選別のための装置のひとつに見えるのだが、社会が三極化しつつあると見えず、多様な一極と化していると見える人々にとっては「エンカレッジスクール」と「スーパーサイエンスハイスクール」は同レベルものと見えるだろう。

ここに図示したことは事新しいことではなく、これまでに社臨で語られてきたことでもある。この状況下で我々は今後何を展望していくのかが問題となってくる。

注

- (1)今回の学習指導要領は、国家主義と個人主義・共同体主義と自由市場主義との強引な擦り合わせ——というよりも、単なる併記——という点に特徴があるのではないかと思う。あたかも自由民主党が地方の農村に地盤を持つ保守派と都市部の資本家層に地盤を持つ自由市場派との混成であるのと同様に……。
- (2)それでもあえてそこに何かの説明を見い出したいというのであれば、ジェームソンが縦横に駆使した「後期資本主義」というような概念が相応しいのかもしれない。後期資本主義体制下に相応しい教育制度へと日本の教育制度も変化しつつある、ということだろうか。

文献

- [1]教育改革国民会議 2000 「教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—」 <http://www.kantei.go.jp/jp/kyouiku/houkoku/1222report.html>
- [2]佐々木賢 2000 「学校内いじめは、パラダイムの問題だ」 社会臨床雑誌, 8, 1, 67-69
- [3]日本社会臨床学会 1999 「日本社会臨床学会第6回総会報告 シンポジウム」 いま、学校・教育は

- どうなっているか」社会臨床雑誌, 7, 2, 12-40
- [4]日本社会臨床学会 2002 「日本社会臨床学会第九回総会報告シンポジウムII 学校はどこへ行くのか — 「心の教育」問題を軸に — 」社会臨床雑誌, 9, 2, 43-59
- [5]原内理恵 2001 「「心の教育」「生きる力」に惑わされずに — 北海道の小学校の現場から — 」社会臨床雑誌, 9, 1, 15-25
- [6]文部省 1999/04 「新しい学習指導要領で学校は変わります。:完全学校週5日制の下で、[生きる力]をはぐくむ新しい学校教育を目指して」 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/11/04/990406.htm

〈総会関係論文〉

ノーマライゼーションは言葉だけ：狂気・障害の意味を考える — 社会臨床学会総会に参加して —

赤松 晶子(東京足立病院)

<学会と私>

久しぶりに社会臨床学会の総会に、……後部の座席に着いたが、落ち着かない。

本気で何か言えるだろうか、ここが、私の精神的支柱につながる場だったと思っていたがそれには離れすぎてしまった。

1969年、臨床心理学会(以下、臨心)改革時以来、臨心に、そして、1991年臨心を離れ、社臨発足へと向かい、更に10年……。30年余、この会との繋がりは、私の精神病院現場での動きを検証する場として、緊張と厳しさを持ち続け、同時に、現場に戻って、医師・看護など他スタッフからの批判・非難を受けながらも、出来るだけ患者さんの側に立って関わる視点・態度を持つとするエネルギーを受け続け(それが充分出来たとは思わないが)、臨床の仕事をしてきた私にとって、なくてはならない場だったと思う。

精神医療現場において、患者さんから訴えられる問題は多く、日々、自分自身が葛藤し、欲求不満状態にあり、常に具体的課題を持って、緊張して会に臨んでいたと思う。今回も、具体的課題は私の中には有りすぎるほどあった。今直面している東京足立病院の告発された問題もある。当院の管理上の杜撰さはどうしようもなくあった、しかし、そこには精神医療を他科より低医療に位置づけて施策してきた国総体の精神医療界への軽視があり、それ故に、無条件に補助金を受けて設立・運営されている国公立病院・施設は別として、民間精神病院は日々四苦八苦、工夫・調整が必要になる。その調整は往々にして不透明さを伴いがちである。その調整への神経の使い方によっては、何が仕事の本質か解らなくなる。しかも、仕事の中味はあまり

変わらないのに、その日常の気を僅かでも許すと、大変な不始末を生じ、結果として患者さんに迷惑をかける疎外関係をつくってしまうことになる。というよりその外側・行政への調整に神経を使うこと自体に患者疎外の質が入っていると思うが、そのことは改めて触れたい。

とにかく、今回の総会で、精神医療分野の課題が取りあげられていないことに、そこに身を置く者として痛く責任を感じる思いを抱いた。(しかし、第1、第2シンポの発題を聞くうちに、どの分野にも共通した深刻な課題が押し寄せてきていることを痛感した)すでに退職を迎えている自分に何が出来るということでもないけど、今精神医療界は、30余年前の造反改革の動きがなんであったのか、そこで問われた質はなんであったのか全くとっていいほど忘れられている。改革の中で、血の滲むような切迫したやりとりを通して、考えてきた「共に」はこの10年余厚生労働省がらみ流布され、更に「ノーマライゼーション」の言葉も加え、“これからは精神障害者手帳があるからいいよ”と、お涙ちょうだいのなお助けを頂いて、“1万何千円かの加算が就いて助かったよ”、と言わせる。他の障害に考えるバリアフリー対策は無く、精神障害への差別・偏見を越えるための理念を人は持ち得ないでいる。地域の作業所は一日数時間働いて、一ヶ月5~6千円から1万円、人としての自尊心を保てるはずはないのだが、他に選択はなく、病院デイケアか地域作業所に通うしかない。他企業は精神科通過を言う就先ずお断り、かって問題にした欠格条項などが云々されることすらない。まさに、差別状況の中に疑問を差し挟む余地はなくすっぽり埋もれ、置かされたその状況に甘んじて生きている。みな決して納得してではない。

＜今の時代、「人を蹴落とす能力」に「人と共に生きる知恵」は勝るか？＞

その精神医療界の現実、総会第1日目シンポ＜学校の再編成と向き合う＞で、養護学校教員をされていた木村俊彦氏が言われていた、養護学校卒業生の大部分が施設行きになってしまう、という現実と重なる。木村氏は「これからの時代に求められているのは『人を蹴落とす能力』ではなく『人と共に生きる知恵』です。共に生きるための知恵を、人として社会としてどう蓄積していくかが問われています。」と記している。私自身が精神医療界のどうしようもないところに落ち込んでいるせいか、麻痺しかけている私の感性にその木村さんの言葉が新鮮に突き刺さってきた。しかし、今世界は反動期を迎えているようで、より「弱者」疎外の暗黒時代を迎えるような不安に取り憑かれて、私は時々悪夢に汗をかいて飛び起き、夜半歩き出すことがある。地球上全てが、競争・勝敗を基調にして動き、民族・宗教・経済差別的ななか、勝つためには自分を邪魔する者は押さえ込み・抹殺するという思想が権力に支えられて大道を行って行くように思えてならない。(それは、第二次大戦前、不況の中、表面的には自由・解放・快楽が叫ばれながら、植民地支配の競争の中で軍靴の音が次第に大きくなって行く時代状況に似てきている。)

最近、「精神分裂病」が「統合失調症」に変えられると報じられているが、差別・偏見の問題がその様なことで乗り越えられないことは解りきっている。今、精神医療界は、かつて30余年前から捉え直してきていた「狂気とは?」、「治すとは?」、「臨床とは?」など、「病者」の側に立った視点での点検がどのようになされたか、その事実経過の余韻すらほとんど残していない。「急性期治療」と称して「症状」を早く抑制、消失させ、早期退院を進めてゆくという一般科医療に追いつけ!がモットーとされてきている。

かつて、患者さんにとって恐怖の対象になった「電気ショック療法」は「電気痙攣療法」と名前を変え、「やはり良くなりますよね」と、看護層の讚美も受け、勧

められているが、結果、「症状」は再燃する。しかもその「療法」を施行するとき、本人の了解はほとんど受けられない。「説明して解る状態じゃないから仕方がない、家族は了解しているから……」ということになる。患者さん自身は、点滴で眠らされている間に、何か強く衝撃を受ける体験を覚えることになる。「何の治療ですか?」、「頭の中空っぽです!何か言われても頭のところでスッと落ちてゆく。」と、指で頭を触り、困惑する。「この検査辞めるように言って下さい!」、カルテにその訴えを記すが、どうにもならない。患者さんは疑心暗鬼を深めてゆく。(ごく最近患者本人への告知をするよう再度注意されてはきている。)

問題はその療法のみでない、薬物も症状抑制・消失を目的としている。大量投与の中、患者さんは呂律のまわらなさ、涎、ときに失禁も生ずる。副作用の少ない薬の開発がなされているが、口渇、眠気、だるさ、気力低下などの副作用に、患者さんはまさに気力を失い、鬱の気分に落ち込んでゆく。しかも更に「症状」の抑制が効かないときは、しばしば隔離・拘束が、精神保健指定医の指示の下にきちんと記録されていることを条件に施行され、患者の訴え・希望は二の次、治療側の都合(人手の少なさ・忙しさ・煩わしさ等々)で様々の強制治療がなされてゆくことになる。何が自分を不安にさせているのか、今どうしたいのかなど、考える力もなくし、向き合って話し合う関係を持つことも出来ない。

社臨雑誌9巻第3号に紹介した「精神医療ユーザーのめざすもの」(1)の中で、著者オーヘイガンは「大部分の精神医療サバイバーは施設に監禁される恐怖について、また、無視され、強制医療を強いられ、そして虐待されたことについて語っています。」(p2)と記し、精神医療を受けた者の全ての人たちがその屈辱に傷つき、苦しんでいることをその著書の冒頭で抗議している。それは、過去のことでなく、ましてや日本のみでなく、全世界的に精神医療を受ける者が背負わされている不条理である。みな治療を受けるために入院するのだが、その入院生活は人間としての価値を貶められ、絶望的になるしかない。

＜押し掛けてくる「資格」・「専門性」・「責任」の言葉
の中で＞

総会の二日目のシンポ＜「場」と「専門性」をめぐって＞の発題・論議を聞いているうちに、精神医療の反動化・再体制化の荒波は地域の「居場所づくり」の中にも押し寄せてきていることを知らされ、冷水を浴びる思いになった。ここ数年、精神医療を巡る地域も変わってきている。地域作業所などの手作りの柔らかさに支えられて、つながっていた「病者」が“貴方が来ると他の人が怖がるから来ないで下さい”と言われ、地域の作業所を追われる。その人の住むアパートの大家さんから抗議を受け、福祉事務所担当、保健婦地区担当、病院担当として私も大家さんを訪ねる。“Kさんが隣の人と喧嘩しても、私に食ってかかってきても、ここでKさんくらしているのよ！、作業所はKさんたちのためにあるでしょ！、何故、行かせないの！？”。地域社会では素人同士が時に怒鳴り合いながらも隣人として暮らしているのに、その様な問題を持っているからこそ、その人たちのためにつくられた場が“来ないで下さい”と言ってしまふ、……大家さんの抗議を聞きながら私は身の縮む思いを抱いた。

かつて、四苦八苦しながらもKさんと繋がっていたスタッフは最近の作業所の規格に合わないなどで辞めることになり、スタッフ交代と合わせてKさんは出入り禁止になってすでに二年になる。大家さんは“あなた達専門家でしょ、何故入れてあげないの？”と、怒りと共にあきれる。この二年間、Kさんからのひたすらの希望もあり、作業所にお願ひし、作業所直接では駄目とわかり、保健婦地区担当にお願ひしてゆくことを重ねるが、微動だにしない。病者と衝突しながらも隣人として支えてくれている一市民の大家さんから“あなた達専門家でしょ！”とお叱りを受けながら、まさに「専門家」ゆえに“この人は乱暴するから……”、“この人は他のメンバーに迷惑をかけるから駄目です”と判断し、問題を排除していく。作業所にも資格者を！と、いわれだし、まさに「専門家」的になるほど縛りの目を強くし、かつてあった柔らかさはなくなり、

開かれた「場」でなくなってきている。

第2シンポの発題でも、発題者はみな「日常」の繋がりに目を向け「傷つき傷つけ合っても一緒に生きていこうよ」という目線を大事にして作り合ってきた場について西野さんが、「せめぎ合いがあつて煩瑣なことがある『普通であたりまえの』日常関係にこだわっている」ことを篠原さんが語り、自分たちの居場所を創ってきた経緯が報告されたが、そこにも忍び寄る専門性・資格にどう対応するかへの圧迫がのしかかってきているように思える。そのシンポの中でどう討論が深められたか、やや耳が遠くなっていて受け取りの悪くなっている私は全体をきちんと押さえられてなく、記録集を待ちたいと思う。考えさせられたこととして、当たり前の日常関係を大事にしてと考える中でも、その関係を保ち難い場合はどうするかという問題であったらうか、“知人の医師か医療に紹介してゆく”ということが語られ、それはまさによくあることであるのだけれど、「心の専門家」は否定しながら、より抑制的・権威的な問題を持つ精神医療の現実に委ねるということは「受ける側」の自尊心・人間性回復とはより縁遠くなってゆくだろうと考えてしまう。

＜狂気の意味・障害の意味を考える＞

すなわち、専門化・資格化体制は、今や社会全体を覆い、資格同士のせめぎ合い、慇懃な譲り合いがなされ、素人は一方的に支配されてゆく。「インフォームドコンセント」・「カルテ開示」などが言われてきているが、日常はほど遠く、全ての病が病者側に充分説明されず、特に「死因」などが明らかにされ難いことは周知のことである。ましてや、精神病に関してはなおのこときちんと受けとめて話される関係は乏しいと言える。それは狂気そのものが社会からも治療側からもマイナスイメージで見られているという現実があるから、それを話題にするより早く「症状」を抑え、消失させようとする。それが治療である。

先に引用してきたオーヘイガンは「生産性、コミュニケーション、自立、地位を侵害すると見られる精神状態が無価値とされることで、『逸脱した』少数派であ

る狂人にとってそうした精神状態が重荷になるのだ。」(p59)と語り、自分たちの経験を無価値とする屈辱感から立ち直るために「狂気」の意味を考え、狂気の文化を生み出すことを切に希求し、精神医療サイバー運動の目指すものとしている。

そのことに関し、シンポの中で小沢牧子さんが著書「心の専門家はいらない」(2)の中で引用している吉田おさみ氏の「病者」の立場からの主張に対し、フロアから質問が出され、論議になりかけていたが、深められなかった。まさに、吉田おさみ氏は20数年前、狂気が「症状」として治療の対象とされる時、その「精神病」が価値のない劣っている・マイナスイメージのものとして考えられてきたことに問題があることを指摘している。「精神病の症状とは、周囲社会へ抵抗の表現であり、解放への希求です。」と、吉田氏は主張、「つまり、“きちがい”と健常者社会との関係は二段階に分けられます。第一に、健常者社会の抑圧構造があり、それに対する抗議・反逆として“きちがい”が成立します。第二に、成立した“きちがい”に対して“きちがい”であることの故の新たな抑圧・差別が加えられます。そしてこの第二段階の抑圧・差別を突破することによって、狂気は貫徹され、ここに解放が実現される、つまり、なおるわけです。」(文献3-p29)と、狂気は周囲から疎外され、抑圧される関係を打破しようとする言動・あがき(症状)であり、その中にこそ意味があることの論理展開をしている。かつて、臨床心理学会総会で、その抗議・抵抗として表す狂気に連帯することが出来ず、その狂気を抑え、社会に適応させるような働きかけをするような心理治療はいらないと厳しく批判されたのを今改めて思い起こす。まさに、吉田氏は、狂気の意味を構築し、狂気文化を目指す途上で、その数年後、長期に服用した薬物の負担の中で体を弱め、亡くなられた。

1970年代から1980年代前半にかけ、時期を同じくして、やはり「病者」の立場の青木照武氏は「狂気」を抑制するのではなく、「狂気」を共に過して欲しいと主張、緊急時、入院で隔離・拘束・処置をするのではなく、何十人でも集まって支え合う「支援ネットワーク」(4)を考え合いたい、と提起している。それは、緊迫した

「狂気」を強制的にバタバタと抑制・消失させるのではなく、その中味にこそ意味がある、その緊迫した状態を共にして考え合うことで狂気マイナスイメージを越えようと、青木さんは日常でもミニコミを創り「狂気」をあたりまえのものとして語り続ける素朴な活動をされていた。

<狂気につき合うということの課題>

かつて、臨床心理学会時代に提起されたそれらの課題に取り組んで「心理治療を問う」(5)を著したが、私たち臨床家はそれらの提起に何も答えられていない。1980年代後半、パラメディカルの資格化が進められる中で、その後急速に「心の専門家」の言葉が浮上し、その問題性が論議されてきたが、「狂気」そのものの存在・意味、そこに関わる治療のあり方への取り組みはほとんど何もなしえていないことを自戒する。

吉田おさみ氏、青木照武氏の主張する“狂気に徹して付き合う”をなんとか少しでも体験したいと思い、連れてこられた人のそばに居続けようとするが、結局、拘束・注射などの処置がすすめられる。その人の訴えるところを医師に伝え、目の前のその人のありのままを受けるとして少しは安らげること、拘束を解いた方が緊張がほぐれ、癒されることになるなど話してゆくが、そもそも今の治療の中にその様な人として向き合う関わりを持つ余裕はなく、結果として、医局・看護から注意・反発が集中するしかない。なお話し合う関係を持ち続けようとしても、治療の邪魔になりますという構図が見え、その場を去るしかなくなる。病院で狂気と徹底して付き合うことなどあり得ない。早く症状を消してあげるのが治療としての使命であるからだ。

しかし、すでに10年以上前だろうか、狂気のただ中で必死に訴え続ける青年の訴えをたまたま入院時に向き合って聞き、その一通りでない不安・緊張を受けながら、かなりの時間を共にすることが出来たその患者さんが、後になって、“あの時、話しを聞いてくれましたね、ひどく怖い中でほっとしたことを覚えています”と不安に緊張して話していたその時の自分を大

事に抱き続けていたんだということを伝えてくれた。その彼の生き生きした瞳に出会い私は胸がじ〜んと熱くなるのを覚えた。狂気を打ち消し、忘却させてはいけない、と改めて考えた。

だが、精神の症状が人の存在にとってマイナスイメージである限り、病院の中・外に関わらず、「狂気」に付き合うのはその最低限の枠を越えないところでしか許されない。そうである限り、現精神医療は患者さんの存在そのものを抑圧する役割を担っているのであって、癒される場となるどころか、劣等感を強め、疎外される場となるしかないことは目にみえている。それは、オーヘイガンの言葉を想起するまでもなく明らかである。それどころか、私たちがかれらの提言：狂気に付き合うということをはほとんどなしえていないことを、改めて、深刻にうけとめるしかない。

社会臨床学会第10回総会に参加しての感想が、自分のなし得ていないことへの述懐になってしまい、悔いる思いに落とされる。せめて自分のあり方を再考する機会に出来たらとも思いつつ……狂気・障害の意味を考え続けたい。

参考文献

- (1)『精神医療ユーザーの目指すもの』；メアリーオーヘイガン、長野英子訳、1999年、解放出版社
- (2)『「心の専門家」はいらない』；小沢牧子、2002年、洋泉社
- (3)「“きちがい”にとって“なおる”とは～「される側」の論理～」；吉田おさみ、1976年、臨床心理学研究14巻第1号
- (4)「緊急時の支援ネットワークラ願う」；青木照武、1983年、臨床心理学研究21巻1号
- (5)『心理治療を問う』；日本臨床心理学会編、1985年、現代書館

〈総会関係論文〉

教育をめぐる対話
— 教育改革・消費社会と子どもの変容 —

原田牧雄(神奈川県立高校教員)

教育改革をめぐる

B. 先日の社会臨床学会総会のシンポジウムⅠ(学校の再編成と向き合う)で、発題者の人たちは、現在進められている教育改革が、子どもや人々を孤立させ分断させるものだとし、とにかく「共に生きること」、「支え合うこと」、「一緒に居ること」のプラス面を強調していたね。定時制の教師である岡山さんは、地域に散在し、生徒同士が支え合う学年進行の小さな学校のメリットを、小学校教師の内藤さんは、地域社会の交流に根ざした校区の公立小学校の存在意義を、障害者団体のまとめ役をしている木村さんは、すべての人がいつ障害者になるか分からないし、どんな人も一人で生きているわけじゃないという視点から、健常者・障害者という壁を取り払って共に生きることの大切さを、それぞれの現場のリアルな実践を踏まえて語っていたと思う。

A. でも会場での質問や後日寄せられた感想などをみると、公教育の例外を許さない囲い込みの息苦しさや、集団で居ることのマイナス面がなぜ語られないのか、という反応がかなりあった。今回のシンポジウムでは、自己選択や自己責任を強制することで、人々をバラバラに分断し、アトム化してしまう市場原理やネオリベリズムの教育改革には、人と人とが支え合う共同性や、誰でも受け入れる公立学校の曖昧な許容性で対抗するしかないということが、強調されたと思うんだけど……

B. 教育そのものを前提にしている限り、学校からドロップアウトしている不登校の子どもの問題を、正面から扱うのは難しいと思う。だけど、たとえば定時

制高校が地域に散在する小さな学校として存在しているから、純粋に勉強したいという年配者も、大学進学を希望している者も、全く勉学の意欲を欠いた者も、不登校だった者も、様々な障害を持った者も、いわゆる世間で言う非行少年や不良少女もみんな受け入れて、一人一人にそれなりの対応ができるんだと思う。だから現実問題としてこうした曖昧な許容性は、かなり大切なことだと思う。

A. でもそれはあくまでも公立学校の教師の見方で、実際定時制高校に通学して来ている不登校だった子どもは、元気は良いけど乱暴な子どもに圧迫感を感じているし、現実には暴力を受けたり、金を脅し取られたりして、学校に行けなくなってしまう子どももいる。また曖昧な許容性の中に教師が子どもを抱え込んでいる姿は、その成果が具体的に眼に見えるわけではないし、金八先生のようにかっこいいわけでもない。周りから見ると、戸惑いや試行錯誤の方が眼につき、極めて歯切れが悪い。だから現状の公立学校は、むしろ集団で居ることのマイナス面の方が強調されてしまうと思う。定時制のようにほとんど校則を作らない学校もあるけど、公立中学は相変わらず服装指導をはじめ、様々な管理を子どもに押し付けなければ現場が持たないし、そうした集団を維持するための様々な無理が、子どもの間にいじめや不登校を引き起こしている、というマスコミの論調の方が説得力を持ってしまう。例えば義務制の小中学校の場合、なぜ自分の子どもの通う学校を保護者が自由に選べないんだ、という批判に対して、地域社会の交流などほとんど消失している現状で、地元根ざした公立小学校の良さを強調しても、ほとんど説得力を持たないと思う。これは個々の教師の努力で何とかなるものではない。特に教

育や人権概念に疑いを持たないで、市民運動などをやってきた人たちは、公教育の中ではもはや真に自由に個性的な教育はできない、なんていう言葉に弱く、公教育の硬直した集団性を打破して、地域の保護者とりベラルな教職員が、自分たちの理想に基づいた小さな学校を手作りで作ろう、などと言われると飛びついてしまう。

B. それはいわゆるチャータースクールのことだろう。

A. そうなんだ。アメリカなんかでは、すでに2000校くらいのチャータースクールができていて、35万人の子どもが通っているらしい。例えば教職員と保護者が話し合って、こういう学校を作りたいという構想を練り、それを設立趣意書に仕上げて役所に提出し、認められれば、公的資金が支給されて学校が立ち上げられる。勿論その後の運営にも公的資金が支給される。アメリカのチャータースクールは、学力の低い者や障害を持つ者も、たくさん受け入れ、黒人やヒスパニックの子どもも公立学校よりずっと多いらしい。また統計などで見る限り、学力面、またしつけ面でも向上が見られるとされているし、特に保護者の7割以上がチャータースクールに子どもを入れて良かった、と言っている。まあこれは日本にもチャータースクールを導入したいという人のレポートだから、多少美化されているのかもしれないけど……

B. でもチャーターというのは「認可」という意味で、問題は眼に見える成果が上がらなければ、学校がとりつぶされてしまうことだと思う。民間のフリースペースなんかが続けられるのは、子どもたちの居場所づくりが目的なので、眼に見える成果を求められないからじゃないかな。

A. だったら保護者と教職員が、内容を規制されないで自由に立ち上げるフリースクールに、公的資金を出させるように持っていけばいいんじゃないかな。成果が出なければ学校をつぶしてしまう、なんていうア

メリカの真似をしなくてもいいと思うんだけど。

B. いや、なかなかそうはいかないんじゃないかな。公立学校を縮小して民間の自由競争の活力に任せしていくという発想が根にあって、公的資金を出すんだから、何年たっても眼に見える成果の上がないところからいつまでも金を出し続けるとは考えられない。そもそも公立学校に批判的な人たちは、教育の成果が眼に見えないことに苛立っているんじゃないだろうか？ 東京の世田谷区の小中学校で、教育目標を数値化したという話など、まさにそのことに対応したものだと思う。公立学校の曖昧な許容性の中で、教師はいい加減な授業をやり、成果を具体的に示す必要がないからさぼってしまうんだ、という発想は、公的領域を縮小して民間の自由競争に任せようという発想にそのままつながっていると思う。そして学校選択を自由化し、チャータースクールなどが導入されれば、自由に選択できるための指標として、必ず教育目標や成果を数値で示さなければならぬ、などの規制が作られると思う。具体的には学力だけでなく、生徒の出席率や退学率、しつけや保護者の満足度なども統計化され、可視化されるから、教師は成果の達成に必死になり、自然に教育の質も向上するだろう、なんて思われている。

A. 自由な発想で作られるフリースクールが、何の規制も受けなくて認可されるわけじゃないんだね。

B. 今の日本ではまだ正式な形でチャータースクールの認可するシステムがないから、各地で色々楽しげな試行錯誤が行われているけど、正式な制度として導入されれば、必ずそこに眼に見える成果が要求されると思う。さっきも触れたように、東京の世田谷区では、区内の全小中学校で、教育目標を数値化した取り組みを始めている。「みんなで読書五千冊」、「夏休み親子読書の参加人数を前年度二割増」、「あいさつを重点目標として強調月間を年三回、自己評価での達成率20%増」なんてのもあるけど、不気味だったのは、太子堂中学が設定した「ニコニコ指数」というやつだ。「楽しく充実した学校生活を送ることができた生徒の割

合]を全校生徒の無記名のアンケートをもとに指数を出す、というんだが、このように眼に見えないところまで数値化しようというんだから、市場原理にさらされるチャータースクールがどういう状況に置かれるかは明らかだと思う。現に東京都は全国に先駆けて、市場原理に基づいた教育改革を推し進めようとしている。目標や成果を組み込んだ学校評価システムや教師の人事評価システムを作って、学校現場に競争原理を導入し、校長の権限を民間の管理職並に強化し、教員を経営層・指導層・実践層に分断し、将来的には、授業だけを担当する実践層はパート・アルバイト化する方向(要するに教員のリストラ)まで模索されている。さらに教育業務を専門分化し、生活指導、進路指導、カウンセリング等、今は教員が抱え込んでいる業務を専門家に委託していく方向も考えられている。要するにグローバリズムの波にさらされている企業が行っているリストラや人材派遣、アウトソーシングといった手法をほとんどそのまま公立学校の中に持ち込もうとしている。一方、生徒や保護者は顧客として扱い、義務制においても学校選択の自由を保証し、特に単位制の総合学科の高校では、自由選択制を導入し、目的別・科目別に学級編制を行い、学年枠や一斉授業をなくして、カリキュラムを個人化する方向が打ち出されている。問題は、ここであくまでも個人の選択の自由が保証されているという点だと思う。ここに想定されている「自己決定権を持ち、自己責任において行動する自立した個人」という概念は、かつて我々が想定していた「主体的に行動する人間」と、どう違うのかがはっきりしていないんじゃないかな。

A. でも何度も話しているように、自主性とか主体性といった言葉がリアリティを失っていくことと、教育が崩壊していく過程は、パラレルをなしていたんじゃないかな。

B. その通りだね。でもそこで想定されていた「自己」は、決して孤立した自己じゃなくて、社会状況と自分の関係を強く意識し、友人や家族との熱い人間関係の中で、自己の自立を考えるような自己だったと思

う。決して自分だけの閉鎖的な快適さやプライバシーの保護を考えるような自己ではなかったはずだ。ところがどういうわけか、教育改革を推進している人たちは、この「自己」そのものを問題にしていない。現状では、自己選択・自己決定・自己責任を押し付けられるのは、他人との軋轢や不快感を避け、たとえ他人とじゃれあっても、実はプライバシー空間に引きこもっているような、本質的に孤立した自己なんじゃないかな? 自己決定とか自己責任という時の「自己」は、孤立し自閉化した、言わばアトム化した自己じゃまずいのに、まるで自己が自閉化しアトム化していく状況に合わせるように、自己選択・自己責任という言葉が流通し始めたように思う。今まずいと言ったのは、自己責任というのは、様々な社会的関係を自覚し、他者との応答関係の中で問われるものなのに、孤立し自閉化した自己に責任を問う、ということは、単にその人間を切り捨てることになってしまうんじゃないか、と思われるからなんだ。実際、最近の風潮を見ても、この言葉は社会的に重要な責任を抱え、大きな裁量権を持った人間に使われるんじゃないくて、簡単に切り捨てられる自閉化した人間にばかり使われている気がする。もし教育改革を推し進めている人たちが、真剣に個人の主体的自立性を考えているなら、その自己決定は、外に向かって他者に力強く働きかける自己決定でなければならないはずで、そのためには「自己」は、開かれた他者との間主観的關係の中に生きていなければならないと思う。だからそうした自己が生み出される場は、実はできるかぎり無前提の多様性を許容する場でなければならないはずだ。自己選択・自己決定・自己責任を主張するんなら、まず「自己」そのものを問い直さなければどうしようもないんじゃないかな。

B. もう少し付け加えておくと、だから「共に生きる」ということも、自分と他者との関係が固定した干からびたものじゃまずいんで、生き生きと変容する可能性の中で考えなければならないと思う。そしてそのためには、現実が一つの固定したのではなく、人と人とが直接触れ合うざらざらとした手ごたえを持つ、可変的なものでなければならない。ところがいわゆる

グローバルスタンダードが押し付けているのは、この可変性を許さない、一人一人の生き方や意味付けを拒むような、有無を言わせない酸欠状態のような現実ではないか。だから選択の自由などと言いながら、そこに想定されている現実には生き生きとした柔軟性を欠いた、単なる合理空間かもしれない。その証拠に、「自己選択」と言っても、あらかじめ仕組まれた多様性の中でのことであって、その中で、一人一人の行動可能性やイメージの広がり、干からび、自己は閉鎖的に収縮してしまう。豊かな多様性というのは、決して仕組まれた選択的多様性のことではないはずだ。もっとも、次のようにも考えられる。よく現代社会は多様化していると言われるけど、それはあくまでも「図」の多様性であって、その図を支え育む「地」が地平としての奥行きや豊かさを失ってしまっているとしたら、そしてそのことが今話した状況を作り出しているのだとしたら、我々はまったく先の見えない、解決不能のアポリアに直面しているのかもしれない。

A. こう考えてくると、現在の教育改革が個人の趣向や選択を大事にしているという看板も、疑ってかからないといけなね。でもやっぱり、こうした風潮の中で、社会的弱者がどんどん切り捨てられちゃうんだろうね。

B. いや、社会的弱者というのは、「弱者」という表徴があるから、簡単には切り捨てられないと思う。むしろ極く平凡で特別な能力を持たない善良な人間が、一番切り捨てられやすいのかもしれない。

B. ところで先程も言ったように、公共的領域やシステムを縮小解体して、選択の自由を与え、民間の自由競争の活力に任せていくと、自由に選択できるための指標として必ず教育目標や成果を数値や統計で示さなければならないという規制ができる。成果は可視化できるものに限られるので、眼に見える成果を示せない者は、生徒も教師も切り捨てられる。脱落した生徒の一部は、東京都なんかだと、新しく作られるエンカレッジスクールに収容されるか、民間のフリースペー

スに流れるが、その他の者は犯罪者になるしかないと思う。実際、学校選択の自由化を最も推し進めたアメリカのカリフォルニア州では、犯罪者を収容する刑務所の費用が、教育費を上回ってしまったそうだ。もっとも、アメリカのように徹底した市場原理が働いた場合、教育幻想が何も生み出さないことを利用しつつ、それをうまく隠蔽して、公的資金に民間企業が群がるかもしれない。チャータースクールやバウチャー制度は、教育が民間の自由競争にさらされるわけだけど、どんなに金をつぎ込んでも実は何も生み出さないことが、逆に無限に公的資金を引き出させるからだ。そしてチャータースクールにしてもバウチャー制度にしても、ある学校がうまく生徒を集められるかどうかは、実は一種の賭けであり、そこに働いているのは、投機的メカニズムかもしれない。もしそうだとしたら、そこには教育幻想の底知れないアナーキズムと市場のアナーキズムの共犯関係が生まれ、人々は経験したことのないグロテスクな状態に陥ると思う。

A. 教育のアナーキズムと市場のアナーキズムの共犯関係って、分かるような気もするけど、もう少し説明してくれないか。

B. 毎日のニュースの中で、株と為替の動きが報道され、政府が何か新しい政策を発表すると、必ず市場はどう反応したかといったニュースが流れるけど、われわれ庶民の感覚としては、自分の暮らしにはあまり縁のないことだとしか思っていないよね。ところが国際金融市場では、毎日ものすごい額の取引があり、実際の商品の取引で動く金額の何十倍もの額がやりとりされている。勿論、現金が動くわけじゃなくて、エレクトロマネーと言われる、コンピューター上の取引なんだけど、それはマネーゲームと言われるように、「不確定」な「流動性」の中の一瞬のチャンスに賭ける、まさに巨大な博奕場のようなものなんだ。

A. こうしたマネーゲームというのは、いつからこんなに過熱したんだろう。

B. 71年にドルが金との兌換を停止して、73年に変動相場制に移行してからだと思う。貨幣が「金」によってその価値を保証されなくなったということは、貨幣が「金」の呪縛性やフェティシズムから逃れたことであり、これによって管理通貨制度は、近代的な合理性を獲得できると考えた人もあったそうだけど、実際は、貨幣と貨幣が売買される外国為替市場が急激に膨張し、貨幣の内部システムの中に捉えどころのないヴァーチャルな領域が生じてしまった。つまり新たに非合理的な錬金術的不確実性(佐伯啓思)が生じてしまったわけだ。

B. 佐伯啓思も言うように、外国為替市場では、貨幣はもはやモノの価値を代理するものではない。貨幣で貨幣を売買するということが、貨幣と貨幣の間の絶えざる差異化が生み出す剰余価値のみが問題で、貨幣は貨幣を生み出すための手段であり、同時に目的になってしまっている。ここでは手段と目的が同化した閉じられた「自己準拠システム」ができあがってしまっている。だからこのシステムは、あらゆる批判をかわして勝手に動く怪物のように手に負えないのかもしれない。

B. 現代社会は、すべてのものを商品化してしまう社会、マルクスの言うように、巨大な商品の集積によって形成されている社会だと思うんだけど、その中心となる究極の共通項、本来は「モノ」でありながら「モノ」の価値を普遍的に表現する一般的等価形態としての貨幣が、「投機」という不確定な流動性の中に投げ込まれている。だからこの世界は、どういう原因が差異として剰余価値を生むのか極めて不確実で、原因も結果もその連鎖も、捉えどころのない空疎なものでありながら、その世界が一般的現実に戻元されると、好景気のバブルが一瞬のうちに不良債権に変わるように、人々の長い間の地道な積み上げなど、一瞬にして消滅させてしまう力を秘めている。このあらゆる商品の中心価値である貨幣を、さらに不確定な流動性にさらし、そこに生み出されるあらゆる差異を「投機」のチャンスにすり替えるために、世界中の金融市場で規

制緩和が進んでいる。

B. この規制緩和という概念は、公的領域を解体縮小して民間の自由競争に任せていこうという政策とセットであり、もともと80年代初めのスタグフレーションを乗り越えるために、イギリスのサッチャーやアメリカのレーガン政権の下で作られ出したものなのだが、その後特に金融市場の規制緩和を中心に世界中に病気のように広がっていく。

A. 規制緩和というのは病理現象なんだね。

B. 今ではそう考えた方がいいと思う。この病気はまずあらゆるものを商品化して投機の対象にしようとする。金子勝も言うように、本来は資本主義的市場になじまない「労働」「貨幣」「土地」を市場化したところから、現在の様々な困難が生じていると思う。例えば、土地や貨幣を商品化したところから、先程も言ったように、正当な積み重ねによる価値が一瞬にして無駄になる悲劇が繰り返されてきた。それなのにこれに懲りないで、さらに「今やきれいな空気やきれいな水は貴重な資源であり、それを使用する権利に対して、適切な値段をつけることがこれらの貴重な資源の浪費を食い止める上で不可欠です。」なんて言い出している。そして「二酸化炭素問題も、許容排出量を科学者に測定してもらえば、あとは「計算されたCO2の排出権」を各国に配分した上で、それをマーケットで取引できるようにするのです。」というように、今は自然環境そのものが商品化されようとしている。素人が考えたって、たとえ国際的な監視機構を作ったとしても、二酸化炭素の排出量がきちんと守られていることを確認することは、不可能だと思う。それに、この排出量の規制をマーケットに任せようという国際的取り決めは、極めて危うい妥協の上に成り立っているので、その基準となる排出量がいつ変更になるかわからないし、そもそもこのマーケットに任せようという項目そのものが消えてしまうかもしれない。もしそうなった場合、マーケットはたちまちバランスを崩すか、マーケットそのものが消滅してしまう。そうなる

と、自然環境は全く無秩序な混乱に飲み込まれてしまう。

B. またこの病いにとりつかれた人は、ほとんどの公的領域を不自由な規制と見なし、公的領域は曖昧な許容性の中で不当に庇護されていると主張する。だからとにかく公的領域を解体縮小して、民間の自由競争にさらすことによって、すべてがうまくいくと考えている。そこからの必然的な結論として、競争する個人の自己能力や自己責任が問われるわけだ。ところが特に日本の場合、競争するステージは極めて狭く、負けた人間に次のステージが用意されているわけではない。だから競争に敗れた者、あるいはリストラで初めからステージに立てなかった人間は、行き場を失ってしまう。中には、無能とされた自分を自分で責め立てたあげく、行き場を失って自殺してしまう人もいる。

B. 規制緩和は、マネーゲームと同じように、人々を不確実な状況の中に投げ込んでおきながら、一人一人の行動や責任はすべて可視化しようとする。つまりあらゆるものが投機の対象となる先の見えない不確実性を作り出しおきながら、現実の現場は、すべてがとげとげしく可視化された奥行きのない世界になっている。

B. 先ほど話したあらゆるものを市場化してしまう動きは、自然環境だけでなく、教育や福祉にも及んでいる。土地や貨幣や労働や自然環境を市場化してしまうことによって、それぞれに深刻な問題が生じているけど、教育の場合はどうなのだろう。教育産業はすでにものすごい市場規模で、りっぱに教育は商品化されているわけだけど、ここでは、さっき触れたアメリカのように、公立学校を縮小して、公的資金に民間企業が群がる場合を考えてみたいと思う。教育には、幻想と同時に、いくらやっても無駄だし意味がないという不毛性が同居している。今までの教育産業は、教育幻想(教育は人間の能力を引き出し、人間性を陶冶するといった)を食いものにしてきたけど、もし無限に資金が引き出せること(アメリカはすでに膨大な教育予

算を使っているながら、ブッシュ大統領は、2001年度は、荒廃した学校に通う子どものために、さらに予算を11.5%も増やすと言っている。)を見越して、教育に民間企業が群がっているとしたら、それはその不毛性を食いものにしてるんだと思う。貨幣を投機の対象にしてしまったため、あらゆるものの価値の中心が底抜けになってしまっていると言われるけど、教育の不毛性はまた別の意味で複雑だと思う。教育の不毛性には、やっても何の効果も上がらない(アメリカは1975年から2000年までに、1250億ドル(約15兆円)をかけて低学力の底上げをはかってきたが、何の効果も無かった。)という不毛性もあるが、ある教育を受けることが、人によって意味があると感じられたり、全く無意味だったり、人によっては抑圧でしかなかったり、意味があると感じた人がいつかそれを息苦しいと感じられなくなったり……というように、その価値を一義的に限定できない不毛性がある。でも私は、この一義的に意味を限定できないこと、つまり曖昧さを許容する不毛性は、不毛性そのまま認めておいた方が良いと思うんだ。あらゆる人間の行為を囲い込んでしまう教育に外部がないとしたら、教育に関わる者が(生徒も教師も)逃げ込めるのは、この不毛性の曖昧な奥行きの中だけかもしれないからだ。ところがもし教育がその幻想性も不毛性も含めてまるごと商品化されてしまったら、人々は不確実の中に投げ込まれながら、曖昧な奥行きからは遮断されて、すべてが可視化された全く奥行きのない現場で、自己能力・自己責任を一方的に要求されるだけになってしまうと思う。極めて大雑把だけど、これが僕の言いたかったことなんだ。

A. 確かに経済にしても、教育にしても、目標自体が見失われかねないほど混乱し、先行きは誰にも見えない。例えば教育現場での、生徒への対応一つ取っても、一瞬先はどうなるのか実は誰も予想がつかない状態だと思う。経済にしても教育にしても、権力を持つ人間は、大きな裁量権を持ちながら、この不確実な混沌をいいことに、その中に自分の責任を包み隠して、何かあると、裁量権のない人間に、さらに新たな目標

と成果を要求するだけで、特に教育改革なんかの場合、今まで一度たりとも、結果責任を取った人間はいない。こうした不確実な先の見えない状態だからこそ、教育現場では、生徒の個人的な要因だけでなく、社会的な要因、歴史的な要因、といった様々な視点から問題を捉え返し、試行錯誤の中で、微妙な判断が要求されるのに、そういう現場で生徒に直面している人間の裁量権をほとんど剥奪し、目に見える目標や成果だけをはっきりさせ、それに向けての結果責任、説明責任だけを一方的に要求する……君の言う、すべてがとげとげしく可視化された奥行きのない世界というのは、まさにこんなイメージなんだろうね。

B. 言い方は誤解を招くかもしれないけど、そこでは現場の人間と権力の上に立つ人間の間で、「混沌」を巡る争いが起きているのかもしれないね。

消費社会と子どもの変容

A. 君の教育改革に対する批判は良くわかったけど、現実の学校の状況を見てみると、教育改革の視点でも、それを批判する視点でも捉えきれない、混沌状況にあるんじゃないかな？ 現実に立ち返って、私が今いる定時制高校の生徒を見てみると、相変わらず猿山の猿の勢力争いのような人間関係の中にいる者もいれば、昔と変わらない他者との平凡な共同性の中にいる者もいる。そしてこれは20年くらい前からずっと増え続けていると思うけど、他者に何の関心も示さない者もいる。そして問題なのは、こうしたグループあるいは個人が、互いにほとんど関係を持たないで、ただバラバラにそこにいるだけ、という状況だと思う。「せめぎ合う共生」なんて言うけれど、例えば車イスの子どもが入学してきても、周りの生徒はほとんど関心を示さない。ほとんどその存在を意識していないのが現状なんだ。無関心といっても、関係することを避けるようなものではなく、好き嫌いという感覚レベルでの判断もしない。つまり嫌いだというネガティブな評価もしない。もっと言えば、関心を引かないものには情報処理をしない、無関心のまま何の評価もしないって

いう感じなんだ。勿論、学校の対応としても、スロープや階段昇降装置を設置し、ずっと介助員がついているから、そういうことが逆にバリアーになって、関係が作れないということはあると思う。でもこのことは、健常者と障害者の間だけの問題じゃない。その底に、他者に対しては、感覚レベルでも無関心という状況が広がっているんじゃないかな。これはある中学教師から聞いたんだけど、以前は他人との関わり合いや、すれ違いから暴力事件を起こす者がほとんどだったけど、最近では、他人とは関わりなく、自分の内部で自己コントロールができなくて、暴れだす生徒が増えていると言うんだ。

B. それはいわゆる自暴自棄とは違うのかな？

A. 色々なケースがあるから、一概には言えないと思うけど、いわゆる自暴自棄には、自分の自虐的な姿を他人に見せつけたい、という強い他者意識が働いているんじゃないかな。でも先ほどの話は、自閉化した自己コントロール不能という状態らしい。ただこの話は、一部の現象かもしれないし、人から聞いた情報なので、あまり一般化しない方がいいとは思いますが、自閉化しアトム化していくわれわれの人間関係の在り方を象徴しているような気がする。先程も言ったことだけど、例えば夜間定時制高校に来ている生徒を見てみると、本当に多様化していて、この数十年の間に変化してきた子ども像がすべて揃っているという感じだ。学校という制度に何の疑問も抱かずにはまっている生徒、学校とは適当な距離を取りながらうまくやっている生徒、不登校の生徒、学校に来ながら授業に出ないで校内のあちらこちらにしゃがみこんで時間をつぶしている生徒、教室には居るけど授業を妨害する生徒……他人や周りの状況に感情レベルでも関心を示さない生徒を最も新しい層として、今言ったような多様な層の子どもが、互いに無関係にバラバラに存在しているのが現状だと思う。

B. 話の初めに、ネオリベラリズムの教育改革が子どもたちを孤立させ、分断させるものだと言っただけ

ど、すでに公立高校の内部で、そういう現象が起きているんだね。

A. もう随分前から言われていることだけど、現在のほとんどの生徒は、人工的に作られた消費社会に欲望や身体感覚を支配されていると言われているよね。人間の生まれた時の風景は、大脳に直接刻印され、その後の知能や感性の形成に決定的な影響を与えるなんて言われるけど、現代社会では、有機的な土の匂いより、無機的なアスファルト道路のコールタール臭の方に郷愁を感じてしまう人間がいても不思議ではない。これは考えてみるとあたり前のことで、人間の観念や思考じゃなくて、その底にある欲望や身体感覚は、その人間が呼吸している生活の在り方にずっと支配されてきたんじゃないかな。

A. この欲望というのは、食欲や性欲などの直接的欲望から、それが生き方やライフスタイルにつながるものまでも含み、当然ステイタスやアイデンティティとも深くからみ合っている。そして身体感覚は、身体の直接的機能だけでなく、間主観的な関係としての身体の在り方そのものに関わるものと考えてほしい。ここでは、戦後から現在までの子どもの変化を、生活世界の変化とこの欲望と身体感覚の関係を通して、一度きちんと見直してみたいんだ。僕は経済学も消費社会分析もまったく素人なので、松原隆一郎、星野克美、佐伯啓思といった人たちの言説を手掛かりにさせてもらったことをあらかじめ断っておきたいと思う。

A. よく言われるように、敗戦から1950年代半ばくらいまでは、都市生活者もいたが、多くの人が戦前と変わらない農村共同体で生活していたと思う。農業の機械化もまだ進んでいなかったから、人々の労働のかなりの部分が共同作業で、一家族では到底不可能な作業も、互いの心身の共同性と協力によって乗り越えていた。子どもも重要な労働力であったから、労働に対する躰は厳しかったが、それ以外のことは放っておかれた。当然、勉強しろなどとは言われなかったし、家庭教育などというものも存在しなかった。農村共同体

の中では、まさに村上鬼城の「生きかほり死にかほりして打つ田かな」の世界、自然の運行に溶け込んだ、毎年ほとんど変わらない生活世界が続いていた。こうした中で、人々の欲望と身体感覚を支配していたのは、自然の運行に根ざした人と人との共同性が、同じ形で繰り返されていく中で作られた「慣習」だったと思う。この「慣習」の深さと強さは、それが基本的には自然の運行に根ざしていたことだと思う。つまりこの「慣習」は、眼に見える「おきて」や「しきたり」としても存在していたが、自然の運行の奥深さに根ざした眼に見えない部分が人々の存在を支え、人々を育てていたと思うんだ。人々は目新しい商品に欲望を変容させられることもなく、他者との関係としての身体を使い分ける必要もなかった。

A. こうした自然の運行に根ざした生活世界は、高度経済成長の中で、一変してしまう。1950年代後半になって、都市とその周辺の経済活動が活性化すると、労働市場は空前の求人過剰となり、それを受けて人々はこぞって都市に移動してサラリーマンになる。家電製品や目新しい便利な品々、欧米風の食べ物などが人々の欲望をかき立て、ここにいわゆる「消費生活」が始まる。今日われわれが「消費者」と呼ぶ人たちも、ここで始めて登場したわけだ。男女の性別役割分業体制ができあがり、家事と子どもの世話と教育は母親の仕事になる。こうして子どもたちは、「青空の子、村の子」(宮本常一)だったのに、家庭の子として困り込まれていく。一方、学校を経由した職業紹介が一般化し、より良い生活をするためには、学校での成績が極めて重要になる。学校の成績による選別機能は飛躍的に高まり、学校の教育活動は活性化する。この時代の人々の欲望と身体感覚を支配していたのは、とにかく古臭く貧しい生活を抜け出して他人と同じ生活をしたという志向だったと思う。隣の家にテレビが入ればうちも、隣の家が電話を入れればうちも、というように、個人の欲望は社会的スタンダードに支配されていたと言ってもいい。こうしてあるスタンダードな商品が大量生産されるようになる。

B. これはどこの国の近代化でも見られることだけど、近代生活を象徴する工業製品が、人々の欲望を変容させたという面も大きいんじゃないかな。1960年代の初め頃は、とにかく手作りの物よりも工業製品の方が眩しく見えた。木のちゃぶ台よりもデコラのテーブルの方が、竹細工よりもプラスチックのおもちゃの方がずっと人々の欲望をかきたてたと思う。

A. 教育面でも、誰でも人と同じように高校に行きたいという欲望が膨らみ、高度経済成長の終わり頃には、高校進学率は90%を超える。また同じものの大量生産の時代も、いつか飽和点を迎える。テレビも冷蔵庫も洗濯機も行き渡ってしまえば、それほど需要はなくなるからだ。人々は空しい満腹感のような感覚の中で、欲望の変容による新たな欲望の創出を求めようになる。学校の方は、誰でも高校に行けるという夢は、すぐに誰でも行かなくてはならないという抑圧に変わり、教育活動も肥大化から空転へとあつという間に変わっていく。

A. 大量生産の時代に人々を支配した感覚は、「疎外感」だと思う。工場労働者は、機械の一部のように働かされ、会社勤めのサラリーマンは、組織の中の細胞のように扱われ、自分が本当の自分でないような感覚に悩まされていたんじゃないかな。でも本来の自分という幻像がどこかに残っていたし、労働運動や学生運動を通じて、人と人とが連帯できるという思い込みもあった。それが「消費は美德」と言われる大量生産・大量消費の時代(70年代後半)になると、浪費と消耗の繰り返しの中で、疎外感はいよいよ薄れ、不安感の方が強くなる。豊かで安定した生活を送っているのに、ふと気がつくと、存在の根がぐらつくような、捉えどころのない不安感にとらわれる人が増えてくる。

A. すでに60年代後半から、自動車を中心に様々な商品が、品質・性能といった有用性を超えて、モデルチェンジを繰り返し、色やデザインを競い合い、実用上は無意味とも思われる機能を搭載したりしてきたよね。それが80年代の多品種少量生産の時代に入ると、

消費者の潜在的な欲望を言語=記号によって呼び覚ますような方向が出てくる。本来の実用性・有用性から離れて、例えばネーミングによって、消費者の潜在的欲望を呼び覚ますような商品が大量に作られるようになる。スナック菓子に「鈴木くん」と「佐藤くん」という名前がついていたり、同じような材料を使ったチョコレートスナックに「きのこの山」「たけのこの里」と名付けたり、ポテトチップスに「5/8チップ」というわけのわからない名前がついたり……あげればきりが無い。さらに3色くらいしかなかったシェイプパンツを11色にして売り出したり、サーティワンアイスクリームのように31種類のアイスクリームを用意したり……ビールの中味を変えずに容器だけを「ピアシャトル」だとか「生とっくり」などという面白い形にして売り出したり、ビールを注ぐ注ぎ口の音の変化をセールスポイントにしたり……と商品の物的価値よりも記号的価値の方が大きくなり、商品のデザイン、形状、カラー、ネーミング、ブランド、容器、パッケージなどが消費者の行動を支配するようになる。

A. このようにして、商品はその経済的属性を超えて「記号」と化し、地に足のついた生活世界から遊離して、一つの虚構の「文化的世界」を作り出していく。それはやがてよりトータルにライフスタイルそのものを規定するようになる。「西武戦略」と言われるものも、実用的な経済生活から遊離した感覚やイメージが、「記号」として虚構の「文化的世界」を作り出し、そうした「文化的記号世界」があたかも自立して新しい価値を作り続ける、という想定に基づいている。こうした状況の中で、大量生産・大量消費の時代とは異なる身体感覚が生まれてくる。大量消費時代の空しい満腹感の中で足元のぐらつく捉えどころのない不安感にとらわれていた人々に代わって、初めから地に足をつけない、生活世界から遊離した「浮遊感」の中を漂う若者が出現したのである。

A. 意識と身体の在り方に注目して、この間の変化を見てみると、農村共同体の中では、人々は生活世界に埋もれ、意識と身体も溶け合った一つのものだった

と思う。それが、大量生産時代〈高度成長前期〉(60年代前半～70年代初め)になると、「意識」だけが自立して体制の「抑圧」に反抗する、異義申し立て運動が展開された。さらに大量消費時代〈高度成長後期〉(70年代後半～80年代初め)になると、意識はしだいに希薄化し、子どもたちの間には、学校の「管理」に対して、「身体」が直接反抗する校内暴力が吹き荒れた。そして身体に直接加えられる管理と矯正によって校内暴力が押さえ込まれた頃と、多品種少量生産の時代が重なる。大量生産時代の人々は自己の内面へのこだわりが強く、他者とも連帯したいという気持ちが強かったと思う。それが大量消費時代になると、自己の内面へのこだわりは薄れ、他者に対してもしだいに無関心になっていく。

B. でも校内暴力を起こした子どもは、他者の視線だけはとても気にしていたんじゃないかな。周りに誰もいない一対一の場面で何か注意してもそれほど暴れたりしないのに、仲間といるところで注意すると、ほんの些細な注意でも、火がついたように暴れだす子どもが多かった。

A. さっきも言ったように、多品種少量生産の時代になって、消費者の欲望が、生活世界から遊離した虚構の「記号的世界」の中で増殖・変容するようになると、その世界の中で呼吸していた子どもも、地に足のつかない「浮遊感」の中を漂い始める。こうした子どもの「浮遊・虚脱」状態は、校内暴力や器物破壊といった子どもの身体の反乱に対して加えられた学校の異常な管理強化も原因となっているかもしれないが、今考えてみると、子どもの欲望や身体感覚が、消費社会の変化の中で、大きく変容した結果だったと思う。こうした子どもたちの一番の特徴は、「こだわること」の消失だと思う。他者に対するこだわりも自己へのこだわりも希薄化し、意識は物事を対象化したり受け止めたりする力を失い、身体は空疎な透過体となり、子どもは「逃げる」「こぼれ落ちる」「すりぬける」といった行動が多くなる。当時流行った言葉に「ブツン」というのがあった。一見まじめそうに見える子どもが、突然ブツ

ンと試験をサボる。アイデンティティへのこだわりも薄いので、規範からも時には自分自身からもこぼれ落ちてしまう。原因もはっきりしないままふっと自分の状況から逃げ出すように家出をする。2～3日その辺を漂ったと思うと、またふっと帰ってくる。生徒らしい振る舞いを演じながら、ロールプレイングで学校生活をすりぬけていく子ども出てくる……

A. 多品種少量生産の時代というのは、どちらかといえば「売り手市場」で、人々の潜在的な欲望や新たな欲望を開拓するマーケティングも比較的容易だったと思う。多様な欲望の創出に人々がつき合ってくれたというか、振り回されてくれたからだ。でも今思い返してみると、振り回されたとか、つき合わされたと感じていたのは、30代以上の大人あって、こどもたちは、初めからそういう世界の中を生きているから、浮遊感覚の中で、欲望に対しては、意外にはっきりとした趣向を持つようになっていったのかもしれない。消費社会の変化が人々のライフスタイルや生き方のイメージにまで影響するようになると、特に音楽・アニメ・ファッションといった分野は、文化的にも非常に高度に洗練されていく。これらの分野は80年代を通じて急速に活性化し、90年代にさらに進展していく。Jポップはアジアを席卷し、日本の若者ファッションはヨーロッパで競合する相手がいない。アニメや漫画はその多様性や内容の豊かさ深さにおいて、恐らく世界一かもしれない。ポードリヤールが分析した「消費社会」は、日本で最も高度に爛熟し、花開いたのかもしれない。

A. さらに80年代後半からの90年代にかけて、この高度消費社会は大きく変化していく。「モーレツからビューティフルへ」「エキゾチック・ジャパン」「おいしい生活」といったキャッチコピーに代表されるように、消費社会の変化がライフスタイルにまで及ぶと、消費者の消費感覚そのものがしだいに洗練された鋭敏なものになり、文字通り個人の生き方やアイデンティティ、こだわりに直結していくようになる。多品種少量生産の時代に消費者の欲望を支配したブランドも、

次々とブランド名が紹介され、さらに新しいブランドが追加されたため、それを解説するようなカタログ雑誌、an an、Popeye、BRUTUSなどが出版され、人々はカタログ的な知識を身につけながら、それを自分のライフスタイルの中にさりげなく織り込むようになる。もっとも、このような雑誌が出版されること自体、すでに状況はブランドインフレ状態で、ブランドが象徴する伝統や高級感や本物志向といったフェティッシュは、しだいに色あせてしまう。人々の志向は、社会的欲求(ブランド志向も、人とは違うものを所持したい欲求にみえるが、実は多くの人がステイタスやオリジナリティを認める物を所持したいという他者志向の欲求である。)からより洗練されたパーソナルな志向に変わっていく。

A. こうして、ネーミングやパッケージ、ブランドといったものを武器にして人々の消費欲求を支配した操作型マーケティングは、しだいに力を失い、消費者のパーソナルなライフスタイルに合わせるように、焦点を絞らなければ、物は売れなくなっていく。セブンイレブン・ジャパン会長の鈴木敏文は、その回想の中で「売り手市場の時代には、……供給する側のアイデアや意志で商品を作れば何でも売れました。しかし買い手市場になると、消費者が欲しいと思う商品しか売れないのです。」と言っているようだ。実際コンビニが採用しているPOSシステムは、在庫管理のために作られたものだが、人々の商品に対する趣向を常に把握し、人々の好む売れ筋商品を見つける目的で設置されている。人々が情報の氾濫に疲れてしまったこともあるだろうし、不況で収入が大幅に減ったこともあるだろう。でも最近ではスーパーなどで安く良い品をさらに安くして目玉商品にしても、売れ残りが出てしまうという。つまりまず大量消費時代ではなくなったわけだ。大量消費時代に人々を動かしていたのは、モノに対する欲望ではなく、モノを買うことへの欲望であり、買っても買っても満足できない消費欲求は、どこまでも続くと思われていた。ダイエーなどのスーパーマーケットの急成長は、こうした欲望に支えられていた。だが、今の子どもや若者を見ると、こうした

消費者としての欲望は明らかに活力を失いつつある。いずれにしても人々は、自分が何がほしいということ、「他者の欲望」を自分に投影するのではなく、「自分自身の欲望」としてはっきりと持ち始めたのかもしれない。

A. こうした変化をマーケティングの専門家は、「『感覚消費』から『インスピレーション消費』へ」と表現している。他者から与えられる様々な情報や仕掛けに感覚をゆだね、作り出される欲望にそのまま従う消費行動から、自分に関心のないものには目も向けず、自分のパーソナルライフに合うものを、一瞬のインスピレーションで選び取る消費へと変化したというのだ。だから今の若い人は、ブランドに振り回されるわけでもなく、ただ流行を追いかけるわけでもない。例えば、化粧品でも一つのブランドのステイタスにこだわることはないらしい。口紅はシャネルを使っても、マスカラはメイベリンというように、自分の趣向に合うものをさっとセレクトして使っている。今年の流行が何かはきちんと知っていても、それが自分に合うかどうかは自分で決めているようだ。だから高級イメージを売りにしている百貨店や、大量消費を前提にしたスーパーの売り上げは減少し、消費者のほしいものを厳選して置いてあるコンビニやセレクトショップの売り上げが伸びているらしい。

A. 最近の若い人は「私的にはぜんぜんOK」とか「私って〇〇な人だから…」という言い方をよくするよね。自分の好みや志向性はいつ作られたのか分からないけど、いつの間にか決まっているみたいで、つまり等身大の楽な状態の自分というものはわりとはっきりと見えていて、80年代のような浮遊感覚はあまり感じていないように見えるんだけど……どこでもかまわず地面にしゃがみこむと、そこが自分の居場所になり、物陰に隠れて他人の視線を避けるわけでもなく、浮遊感とは違う漂泊感を漂わせながら、いつでもどんな場所でも自分の居場所にしてしまう。どんな場所でもといったけど、学校の敷地の中だと、だいたい縄張りがあるし、コンビニの前のようにわりとその辺を歩いて

いる人をウォッチングできる場所が多い。仲間と群れているから他人には興味はないのかと思うと、意外に他人の動きは見ていないのかもしれない。ただ他人の視線は、一切目に入らない。自分とは無関係な人からどう見られているかは、まったく眼中にないらしい。

B. 群衆の中の孤独が快感といった感覚なのかな？

A. いや、孤独とは無縁だと思う。一般的に言って、孤独になれる人は、孤立にも耐えられるんじゃないかな。今の人は孤独になれるから、孤立をひどく恐れているように見える。だから絶えず自分が孤立していないことを確認するために、メール交換をし続けているし、メールを出しても返事が来ないと、われわれが想像している以上に落ち込んでしまうらしい。授業を抜け出した石川啄木は、孤独を楽しみながらじっと青空を眺めて物思いにふけたけど、今の子どもは、一人でどこかにしゃがみこんでいることはまずない。数人の仲間と群れながら、まったくした時間を過ごしている。

B. 君の言うように、90年代の中頃からかな、「地ベタリアン」なんて言って、あたりかまわず地面にしゃがみこむ若い人が増えているよね。僕はそういう人は、意志の力で身体を支えられない、つまり重力にも逆らいたくないくらいだったのかと思っていた。振り返って見れば、80年代の日本は、他の先進国がスタグフレーションに苦しんでいる中、企業内の合理化と多品種少量生産によって、例外的に経済成長を続けていた。そうした状況の中で、さっき君が言ったように、日本の若者は、他の先進国よりずっと浮遊化が進み、人々の間にもバーチャルな感覚が漂っていた。それが突然のバブル崩壊で、ふわふわしていた若者はその場へたりこむしかなかったのかもしれない。

A. でも今の子どもたちは、もうどうでもいい状態からさらに居直って、力を抜いた自分の中に自分の居場所を定めているような気がする。つまりどこでも力

を抜いてしゃがみこむと、一人一人が自分に還るように、そこが自分の居場所になる。それが自然体となりつつあるのかもしれない。僕は思うんだけど、日本くらい脱力感というか、さわやかでけだるい虚脱感というか、そういうのがファッションになってしまう国もないんじゃないかな？ パフィーなんていうタレントがもてはやされるのも、そういう虚脱状態が、一種のファッションにまで洗練された結果だと思うね。でも彼女たちは、軽やかなけだるさの奥にどこか居直る感覚が透けて見える。虚脱をファッション化するには、ある種の居直りが必要なのかもしれないね。

B. 考えてみると、80年代の消費者感覚の発達、すべてを個人生活の快適さの中で判断する感覚の発達が、公共性を追放し、すべての問題を個人に還元してしまうような個人化の時代を用意してしまったのかもしれない。高度成長期の「公害告発」はいつの間にか、「アメニティ(生活の快適さ)の要求」にすりかわってしまったし、教育問題も、文部省の政策を批判するパブリックな問題から、個人の選択の自由といったプライベートな問題に変節してしまった。公共サービスにも、単に平等で画一的なサービスでない、高度な洗練されたサービスが要求されるようになる。だから今君が話した一人一人の楽な自分に還るメンタリティは、すべてのことを「自己責任」や「セルフコントロール」といった、個人の問題に還元してしまうネオリベリズムの策略を、そのまま受け入れてしまう恐れがあると思う。最初の「教育改革」の話につなげて言えば、人々が社会に対する批判的な姿勢をなくし、消費者として個人の生活の快適さだけを求めるようになったところを見計らって、「自己選択」「自己決定」「自己責任」が言われるようになったような気がする。

A. 今話したような子どもたちは、一緒に群れていても、いわゆる連帯感を持っていない。かといってまったくバラバラというわけでもない。そこはかたなく漂う他者への気遣いは、一瞬深い結び付きに変わることもある。しかし長続きはしない。教師と生徒の間も、一瞬の感動とすれ違いというのが多い気がする。

最近の話だけど、校内で花火遊びをして、担任に注意を受けた生徒がいた。担任がじっくり話を聞きながら、丁寧に注意すると、生徒たちは泣き出したという。いままで自分たちは、先生からまともに相手にしてもらったことはなかった、というのだ。担任もこの話にとっても感動したのだが、翌日になると、生徒たちはそんなことはすっかり忘れてけろっとしている。担任は完全に肩透かしを食ってしまった。生徒たちは別に演技をしていたわけではないし、自分自身からこぼれ落ちてしまったわけでもない。その瞬間は確かに何かに感動したのかもしれない。でもその感動を自分の感覚や身体に定位させることはないのだ。これはまさに、まったくとした気分で漂いながら、一瞬の感動に出会う、インスピレーション消費そのものかもしれない。最近、教育の欺瞞性に辟易としている教師が、教師らしい振る舞いを避けて、気楽に生徒に接しようとする、嫌がる生徒が増えている気がする。教師は真剣に教師らしく振る舞ってほしいと思っているようなんだ。もしかしたら勉学の意欲なんてほとんど無い生徒も、消費者として消費感覚で学校や教師を見ているのかもしれない。

B. 君の話は分かるけど、僕は生徒が教師らしい教師を求めてしまうことの奥に、消費者感覚とは別の、もう少し深い意味があるんじゃないかと思っているんだ。今まで、これだけ消費社会が進展して、状況が軽やかにかつ多様化しているのに、学校だけが時代錯誤的な規律にしがみついて、生徒を頭から押さえ付けようとしている、なんて言われてきたけど、消費社会の爛熟の中で、虚ろな感覚が深まれば深まるほど、実は生徒はたとえ惰性或空回りであっても、どこかに自分の存在の不安定を支えてくれるものを求めてしまうんじゃないかな。つまり、どんなに浮遊しちゃらちゃらとしている子どもも、いやそういう子どもほど、この惰性化した空回りの繰り返しに依存してしまうのかもしれない。だから生徒は教師らしい振る舞いからどこまでも逃げていように見えるけど、どこかで教師らしさを求めているんじゃないかな。それを教員は、この生徒は今までもまともに相手にしてもらったことがな

かったのだ、生徒はやっぱり真面目に対応してくれる教師を求めているにちがいない、と錯覚してしまう。ところが子どもはけっして身に沁みてそう感じているわけじゃなくて、ただ惰性化した安定性に、一瞬の支えを感じただけだから、教員の方は年中肩透かしを食うことになる。でも学校というところは、こうした状況とは関係なく、どこまでもこれがあたり前のやり方だということが、惰性化し空回りしながらも繰り返されていく。つまりほとんど何の意味も効果も実用性もないことを生徒に押し付け続けている。でもこうした構造がもしかしたら学校を存続させているのかもしれない。これを僕は「空疎な自明性の再生産」と名付けているんだけど、これが実は徒労感や無意味の反復に耐える心性を作り出しているのかもしれない。つまりこれが無意味な反復に耐えて、自分で自分を支えてしまう作用、もっと言えば形骸化した近代の自我の図式を、中身を空疎のまま維持する作用をしているのかもしれない。だから現代の学校は、近代の啓蒙的な教育機能はほとんど無効化していても、近代の志向が行き詰まって空転している学校が作り出している不思議な安定性は、現代社会の眼に見えない中心として、今の子どもの感性を根っここのところでは支配しているのかもしれない。付け加えておけば、このことは、学校に対する治安維持機能としても働いていると思う。

A. その話は、現在の状況だけじゃなくて、もう少し長い射程で考えてみる必要があるかもしれないね。学校教育がこれだけ形骸化し空洞化しているのに、人々はますます教育にしがみつこうとしている。学校という場は、空疎な中心として、逆に眼に見えない力を発揮しているのかもしれない。ちょっと視点を変えて言えば、消費社会というか資本主義社会の仮構性・浮遊性に対して、どこかで近代の普遍性の箍(たが)が、たとえ形骸化はしていてもはまっているのかもしれないね。

ところで、最後に確認しておきたいことがあるんだ。それはこれまで話してきた、大量生産時代からインスピレーション消費の時代という変遷は、時代が変

わると前の時代の状況が消えてしまうというものじゃなくて、次々と新しい状況を生み出しながら、重層的に積み重なっているということなんだ。つまり現在も、大量消費時代の感覚も多品種少量生産時代の感覚も、消えることなく存在していて、先端的な傾向の下に重層的に連なっていると思う。子どもの様子も、今まで話してきた様々な傾向が、消えないでやはり重層的に連なっている。だから教育論議をやると、教育にはまっている子ども、教育に反抗する子ども、教育をすりぬけていく子ども、教育を消費感覚で捉えている子ども…と実に多様な子どもがいて、どこに論拠を置くかで、全く議論が噛み合わない、といったことになってしまうと思うんだ。ことによると、一人の人間の中にもこれらの傾向が重層的に積み重なっている場合もあるかもしれない。

B. 何度も話してきたように、人と人との間が本当に風通しが良くなるにはどうしたらいいんだろう？僕はあまりベシミスティックにならない方がいいと思うんだけど、君の言うインスピレーション消費の感覚が、自分自身への居直りじゃなくて、また他者への通路が単なるネットワークの使い分けでないような、そんな道筋が見つからないものだろうか。この対話を踏まえて、間主観性の問題、公共空間の問題をもっと考えていきたいね。

2002年8月24日

『体の贈り物』を読んで

浪川 新子

「ちょっと読んでみて」、そう戸恒香苗さんに言われて、レベッカ・ブラウン作『体の贈り物』(2001年・マジックハウス)を読んだ。「香苗さん付近」で好評らしい。

アーバン・コミュニティ・サービス(UCS)というエイズ保菌者(PWA)が対象のホームヘルス・ケア・エイドが語り手だ。UCSは最初はボランティアだったが「助成金をもらう関係上、仕事内容は非常に具体的に定められていた。」つまりは介護保険という民間事業所のようなものなのだろうか。ホームヘルス・ケア・エイドは薬を飲ませることはできないが、飲むように促すことはできるといった風に仕事内容が細かく定められているようだ。これも介護保険の家事介助の人が庭の手入れやペットの世話が出来ないのと似ている。レギュラーでやることもあるし、レスパイト・エイドでやることもある。

レスパイト・エイドは主たる介護者が休息(レスパイト)を得られるようにとにかくPWAと一緒にいるのが任務になっている。基本的に、日常の雑務を行うサービスではない。このほかにもいろいろなものがあって、パディ(友達)・プログラムのようなものもあって、これはボランティアだとある。やはり友達はただなのだ。しかし、このパディ・プログラムというのはなんともいやはや。

作者のレベッカ・ブラウンは実際にこの仕事をしてきた時期もあるそうなのでこのような仕組みは現在アメリカなどで行われているエイズ保菌者のための救援システムをなぞっているとみていいだろう。こんな仕事をしている語り手のいろいろな人との交流を、「汗の贈り物」「涙の贈り物」といった「贈り物」を一つ一つ章にしながら書かれている。

名のない「私」という語り手

ハードボイルドの旗手、ダシル・ハメットは「名無しの探偵」を産み出したが、ハメット自身は「ありふれた探偵で、とくに名前を与えられるほどのこともないと思ったからだ。」と言っているそうだが、この著者にとっては、どうだったのだろうか。ハメットの名無し探偵はハメットの言葉のように「ありふれた探偵」などではなく、それこそ地獄の底を覗いても動じない、それはそれはタフなのだ。事件にまつわるいろんな物や人を冷静に対象として見ていき、事件を解決するのである。名が与えられていないだけでなく、その人の姿かたちや性格や生活のことなども排除されている。名無し探偵が「ちびで太った中年男」とだけしか読者にはわからないのと同様に、この「私」も「長年家に子供がいた。」老婦人にとっては「若い」としか分からない。性すら、日本語訳で女性言葉を使っているから、そうなのかと思うくらいで、分からないのだ。

このことは、この小説にとって、もしかすると大事なことだったかもしれない。生活場面を切り取り、一定の時間しかかかわらない人はそのホームヘルスケア・エイドの顔だけが世話される側にとって必要なだろう。人はいろいろな顔を持っている。その顔がいちいち出ていたら、まさしく「うざりたい」だろうし、その顔が出てしまったら、世話される側と世話する側に他の関係を必要以上にうみだし、うまくいかないのかもしれない。このシステムがある以上は「私」は自分を極力抑えなければならなかったのだろう。なによりも「パーソナル・チョイス(個人の選択)」というフレーズがオリエンテーションでやたらと聞かされる。】

だから。

「我々が何かを提案することはできるが、あくまでも彼等を手助けするのが我々の仕事であって、あれこれ命令することではないという」ことが「肝心な点」なのだ。感情移入をしないためには「私」は名無しでなくてはならない。そんな感情が「死んだ人」の報告をするときにちらっと出てくる。「それで、その、息を引き取ったときはそんなに苦しみませんでした。」私はもう彼の名前を口にしなくなかった。「利用者はまずまず快適そうでした。母親も姪も直後に到着しました。」「私」に抱かれて息を引き取った彼はここで名無しになってしまう。努めてビジネスライクに語ることによってその場の感情を抑えようとしたのだ。名のある彼は「私」にとって重い存在になってしまうのだ。

世話される側は？

例えば、コニー(利用者)は語り手に最初にミセス・リンドストロウムと呼ばれる。しかし、そのうちに、彼女からコニーと呼んでくれと言われ、そう呼ぶのに時間がかかるが慣れていく。彼女はホームヘルスケア・エイドに来てもらっているというのではなく、お客さんに来てもらっているという態度で迎える。もちろん、体の動く間は。日本社会での暮らしとアメリカ社会での暮らしはまだ「普通の人」レベルでは大きな違いがあるだろうが、このあたりはよく似ているようにも思う。

また、リュックは、ホスピスに入る直前まで、語り手のことをホームヘルスケア・エイドと呼ばず、「誰か知り合いのことを話すみたいに名前と呼んだ。」また、語り手の仕事を「仕事とは言ったことがなかった。いつも「手伝い」だった。」ホスピスに入ることでリュックはごまかしができなくなったのだ。リュックは家を出る前に、「君、僕がいなくなったら寂しい？」と聞く。そしてこの言葉はホスピスでモルヒネを打っているだけの状態の彼との「言葉の贈り物」になる。

仕事での出会いではない出会いを望み、しかしそうもいかず(本当にそうだったのだろうか？と私は問い返したい)、見知らぬ人に手助けをしてもらう。しか

も、時間でいろんな人が出入りする。「決まった人がついてくれるといいんだけどとマイクは言った。サブの人たちもみんないい人なんだけど、しじゅう違う人がでいるのってやっぱりしんどくて。ロジャーみたいな人が来てくれるといいんだけどな、……」「ロジャーもあなたに会えなくなってさびしがってるよ。」これは「私」の嘘である。そして、語り手はもうここは訪れないのにそれは利用者に話されないのだ。

多分、この嘘をマイクは分かっているのだろう。

この小説での「私」の相手に対するある場面でのこまやかな心遣いには世話する人と世話される人の間に仕事を越えた交流が垣間見られるが、世話する側が極度に自分の感情を相手に伝えるのを抑えているのに対して、世話される側が相手に感情の交流を求めているのがこの関係の不自然さを出していると思える。この小説は、世話する側の相手に対するあまりにもこまやかな感情がひよっとすると「香苗さん付近」で好評なのかもしれない。しかしながら、世話する側の質の良い仕事はこうであるといったハウツーものとして読んだりしたらどうなのであろう？もちろん、この小説はそうではないのだけれど。

辛い仕事

と言っても、この語り手はホームヘルスケア・エイドの仕事のわくだけに縛られているわけではない。例えば、ホスピスに訪ねていく。その時、「君、どうしてきたの」と問われる。「来る義務はないだろ？」「義務はないよ。あなたに会いたかっただけ。」「また来てくれる？」「また、来たい。」そして、週末ごとにホスピスを訪ねる。彼がホスピスを出てしまってもその行方を尋ねたりする。「私、仕事のためだけに来てるんじゃないよ。あなたに会うのが楽しいの。一緒に過ごすのが楽しいの。」また、ある人のためには担当時間を増やしてもらうためにレスパイト・エイドになっていく。そういう意味では、仕事で出会ったがそれ以上の関係をつくれたということでもある。

しかし、あくまでもこのホームヘルスケア・エイドはPWAの意思を尊重する。したがってこの仕事はと

ても辛いものになる。担当している人の死に立ち会うこともある。そして、「オフィスに向いて書類を沓かなければならない。電話や郵送は許されない。オフィスに来させて、こっちの様子を確かめるのだ。これをアウトテイクという。」アウトテイクをやるのはつらい。アウトテイクの相手(マネージャーたち)もしたくない人としたい人がある。エイドの入れ替わりは激しく、二年やればもうベテランの部類。そして、利用者がホスピスに入ったり死んだりするとマネージャーに、休んだら、と言われる。

そうでなくてもマネージャーは「なにかほかのことをするのもいいよね。またやりたくなったら、いつでも戻ってきて……」。これだけ自分に抑制を利かせてまたエイズという死に直面している人の世話というのは本当につらい仕事だろう。私は母を看取ったが、母が「遠からず」死に直面するだろう場面に一人では到底耐えられないと思い、すぐに友人に助けを求めた。人は誰しも明日にでも死に出会うかもしれない。しかし、「遠からず」死に行くだろう人というのもある。そういう人を看る仕事、病院ではなく一対一で看る仕事は神経がすり減ると思う。

ホスピスに入ったエドは最初は友人をつくったりしたが、次第にしなくなる。「ここじゃ、みんな死んでしまうんだよ。」私の老人ホームに入っている叔母も言う。「ここじゃ、亡くなった人のお知らせはないよ。年寄りばかりだもの。亡くなる人が多いの。」叔母も友人はつくらないと言っていた。風邪をひいて友人に会えぬまま一ヶ月が過ぎ、友人の部屋を訪ねたら亡くなっていたそうである。ホスピスや訪問看護やヘルパーの仕事をしている人はどうなのだろうか。死に慣れていくのだろうか。「私」も結局仕事を休むということを暗示しながらこの小説は終わっている。

やはり「陳腐」だ

この小説の訳者(柴田元幸)は、「この本は下手をすると底無しに陳腐になりかねない題材を扱っていながら、少しも陳腐になっていない」という。「作者はエイズ、闘病、死と言ったテーマにいと簡単に付着して

しまう余計な「物語」をいっさい排して、いわば現場の実感を、極力ストレートに伝えている。」というのが訳者の言葉だ。

もちろん、小説に余計な物語はいらないのだけれど、ホームヘルスケア・エイドが仕事でそれによって報酬を得ているというのは余計なものだろうか。お金の話がいっさい出てこない。仕事である以上、語り手にはどこからか知らないが世話する仕事の報酬としてお金が入るのである。そして、当然利用者はそのことを知っているはずである。だから、ホームヘルスケア・エイドは「名無し」になり、「世話される人」は「名無し」に「友達」や「手伝い」といった「名前」を要求しているのではないだろうか。二人の間に壊しようがない関係の始まりがあり、それを取り払うこともできないのだが、またそこから発展することも出来ない関係なのではなからうか。それを越えようとする「疲労」して仕事を辞めざるを得なくなり、また世話される側は諦めざるを得ないというふうになっていくのだろうか。

先に、小説にももちろん余計なものはいらないといったが、何が余計なものかというところもまた問題なのである。ここに出てくるPWAの人はみな結構礼儀正しい。一番感情をあらわに見せるのは、エドだ。ホスピスに入れることになってもなかなか決心がつかず、その場しのぎの引き延ばしをする。そんなとき、「私」はケースマネージャーに相談をする。エドの顔はひきつる。両手が小刻みに震える。「訓練では、相手が「言語的・肉体的暴力」をふるい出したらその場を立ち去るべし、と教わる。でもこれはそういうのと違う。」「相手が言語的・肉体的暴力をふるったら立ち去るべし」という教えが有効な場面は一度も出てこない。「友人」だったらたとえ「言語的・肉体的暴力」に遭おうとも、立ち去らないうし、やはりこの場合立ち去ることで関係が決定的に悪くなるだろうことは想像に難くない。

いろいろな場面が想像できるが、お互いに「理解しあえる」関係と「とうてい理解しあえない」関係にこだわってきた私はとくに気になってしまう。わたしはそういう点では、「余計なもの」としてこの問題を省いた

ところが小説としても「陳腐」だと思ってしまう。結局エドは一端入ったホスピスを出てしまい行方知れずになるのだが、そういう意味ではエドは「私」から立ち去ったのだ。

「ボランティア」や「介護」という陳腐さに抗して

さて、エドは「私」に向かって「……あんたら善意の押し売りどもだの何が何を思おうと糞くらえだ。」という言葉浴びせかける。善意の押し売りが相手をどんな気持ちにするか、「障害」児といわれる子たちと付き合い合ってきた私でさえ少しは分かるつもりだ。私たちはだからこそ「介護する者」と「介護される者」という分け方にこだわってきたし「ボランティア」という言葉にも反発してきた。

しかし、仕事の休みがなかなか取れなくて、つい「ボランティア」でと言ってしまうこともあるし、それの方が世間の通りがよくて、面倒だからコメントしないなんてこともままあるだろう。湘南モノレールに割引運賃で乗ろうとすると、切符は「障害者」用と「介護者」用ときちんと印刷したのをくれる。こんなことがあるから割引は使いたくないのだけれど、お金は他のことにも使いたいときがあって、我慢しながら割引を使うときもある。「私は「ボランティア」ではありません」というものの、じゃ何ですか？と問われれば話は余程長くしなくては通じない世の中になってしまった。

そして、介護保険事業が発足してから「ケア・マネージャー」や「ヘルパー」だのの言葉がだれでも知るようになり、不景気のおおりで就職口のない若い人の職場として人気が高い。また、余暇利用の「ボランティア」もまた、どうしてこんな「ボランティア」が成立するのか分からないものまで増えてきて、「ボランティア」にもお金が払われる場合もあるようである。

一体全体、このところの言葉の乱れは「自発的失業」という言葉に象徴されるように、意味不明なものが多くなった。次から次に新しい「コンセプト」が「シフト」されたり、「パラダイムチェンジ」されたりしてしまうものだから、私にはついていけない。それでも一つ

つに反論をしていかなければならない。そうしないと、私たちの中にいつの間にか「分けること」の便利さがはいつてくるような気がしている。

編集後記

前号から校正の仕事をしています。私には、それが編集委員としての初仕事であるばかりでなく、校正という作業自体が初めての経験でした。文章を読むのを面倒くさがる私にとって、校正作業は、文章をしっかり読むというメリットもあります。

校正の仕事の範囲は、誤字・脱字や、表記の不揃いなどを直すのが主で、文章表現については「てにをは」の訂正程度まで、とのことです。しかし、文章を読んでいると、身の程知らずにも、文章表現などもいろいろと気になってしまいます。身の程知らずついでに、勝手なことを述べさせていただきます。

表現の仕方に疑問を持って、よく読んでみると、概ね間違いではないようです。流石に考え深い筆者ばかりです。文章表現に、筆者それぞれのこだわりのようなものがあり、それが、筆者独自の世界を表現する手段になっているようです。そのような文章を「カブキ文」と呼んでみました。また、一つの句点までに、主語が異なる文がたくさん組み込まれている、長大な多重複文もありました。それでも、ちゃんと意味は分かるのです(すごい!)。このような文章にピカソ文と名付けてみました。ピカソ文もカブキ文の一種のように思います。

ところで。難しい概念、難しい(専門)用語、さらに「カブキ文」。普通の人を排除する専門家性の表れ?という思いをふと持ってしまいます。(萩谷)

僕は秋という季節がわりに苦手な毎年いささか気持ちが沈みます。しかし、今年はなぜだか10月からずっと妙に忙しく、それだけに何をやるにももたつき、失敗し、やり直しが必要になります。それで余計に忙しくなって何もかも嫌になってきます。今年は特にそんな思いで過ごしていましたし、現在もあまりその気分に変わりはありません。

今回も明日、ゲラの印刷をするという段になって、もたもたこの編集後記を書いています。まだまだ、はじめに、の所も書かなくてはならないし、明日にはもうあと10分くらいしかないし、最終稿の見直しもしなければならぬし、ああそうだが、目次も作らなくては、と思っているうちに、そういえば、編集後記は、ひさしぶりに校正してくれた竹村さんと今回無理矢理に頼んだ原田さんにも書いてもらわなければならなかった、と思い出してしまいました。前回の萩谷さんのときと同じ失敗をしてしまった。でも、今さら仕方ないから、次回も校正を頼んで編集後記を書いてもらおう、と開き直ったというよりも、疲れた思いでそう考えています。

全く関係ない話ですが、僕は今年、来年あたりは何やらの占いによると、天中殺とかいうもので、とにかく運勢が悪いのだそうです。新しいことはしてはいけないらしくて、特に、人間関係がよろしくないようです。もともと新しいもの好きでもないし、それほど人間関係がよいわけでもないの、別にどうということもないのですが、こんなときに限って、普段よりも、仕事上のことなどで、いろいろと新しい人間関係を作らなければならないような日常の流れがあったりして不思議なことだとも感じたりしています。

早く春になって、総会が開かれる頃には、何とか気持ちも状況も持ち直しているといのだけど、と思っていますが、占いが「あたっていれば」、しばらくこんな調子が続くかも知れません。よろしくおつきあいを。(三輪)

[……であるか] (hm)

社会臨床雑誌 第10巻第2号

◆発行年月日◆

2002年12月22日

◆発行者◆

日本社会臨床学会(代表 中島浩壽)

事務局 茨城県水戸市文京2-1-1茨城大学教育学部情報教育講座林研究室

電子メール shakai_rinsho@yahoo.co.jp

WWW http://www.infocul.edu.ibaraki.ac.jp/~sharin/

電話/FAX TEL/090-3143-5988 FAX/029-228-8314

郵便振替 00170-9-707357

◆印刷所◆

有限会社ケイエム・プリント

東京都文京区白山3-3-13

電話: 03-3813-7921

定期購読大募集

月刊むすぶは草の根の住民・市民運動の交流誌です。

ひとり一人の読者によって支えられています。

1970年7月、ちいさな会社が誕生しました。名前をロシナンテ社といいます。ドン・キホーテの愛馬の名前からとったものです。ロシナンテ社は毎月『月刊地域闘争』現在は『月刊むすぶ』を発行し、たくさんの人々に読んでいただくことのみを行ってきました。

この雑誌は、全国各地で取り組まれている草の根の住民・市民運動の交流誌です。高度経済成長下の公害問題、効率だけを求め弱者を切り捨てる社会、教育、人権、医療・・・などに問題提起をしてきた人たちの声を掲載してきました。

有名人やマスメディア的な立場ではなく、あくまで直接日常の中でいろいろ取り組む人々の声を集めてきました。現場・平場の声をそのまま表現してきました。ささやかな存在です。是非、定期購読の輪にご参加ください。

年間購読を基本にしています。年間8400円（前金制）

郵便振 01080-6-42151 名義ロシナンテ社（お電話いただいて後日入金でもかまいません）

銀行口座への入金の場合はご一報下さい東京三菱銀行（普）4008047

京都市左京区田中門前町96-2 Tel/fax 075-721-0647

E-mail: musub@mc.kcom.ne.jp

HP <http://www9.big.or.jp/~musub/>

カウンセリング・幻想と現実

日本社会臨床学会 編

定価各3000円+税

カウンセリングの大衆化現象の中、その思想と技法に疑問と批判を提起し現代社会を考察する。

上巻 理論と社会

下巻 生活と臨床

第I部 カウンセリングの歴史と理論

第I部 医療・管理とカウンセリング

- 第一章 カウンセリングの歴史と原理 小沢牧子
- 第二章 戦後日本におけるロジャーズ理論 林 延哉
- 第三章 戦後精神医療とカウンセリング 赤松晶子

- 第一章 病院精神医療とカウンセリング 三輪寿二
- 第二章 地域精神医療とカウンセリング 広瀬隆士
- 第三章 職場のメンタルヘルス対策とカウンセリング 武田利邦
- 第四章 阪神淡路大震災/PTSD/心のケア 大野光彦

第II部 現代社会論とカウンセリング

第II部 子ども・若者・学校とカウンセリング

- 第四章 生涯学習・管理社会におけるカウンセリング 中島浩徳
- 第五章 消費社会の神話としてのカウンセリング 井上芳保
- 第六章 感情労働とカウンセリング 石川 准
- 第七章 資格社会とカウンセリング 佐々木 賢

- 第五章 児童相談現場とカウンセリング 三浦高史
- 第六章 学校現場とカウンセリング 渡部千代美
- 第七章 相談室という場とカウンセリング 島根三枝子
- 第八章 臨床的営為とカウンセリング 加藤彰彦

第III部 解放・自立論とカウンセリング

- 第九章 女性とフェミニストカウンセリング 佐藤みどり
- 第十章 ビア・カウンセリングを考える 篠原睦治

野本三吉

定価3800円+税

子ども観の戦後史

戦後の「児童観」はどう変遷したか。子どもに関わる文献を探索しながら、保護育成の「子ども観」を解体し、社会的存在としての「子ども像」創出に挑戦した画期的な書。

現代書館

東京都千代田区飯田橋3-2-5
電話03(3221)1321 FAX03(3262)5906

<http://www.gendaishokan.co.jp/>

THE SHAKAI RINSHO REVIEW

The Japan Shakai Rinsho Association

Editorial and Publication Office :

c/o N. Hayashi, Department of Info-Education, Faculty of Education, Ibaraki University,
2-1-1, Bunkyo, Mito-shi, Ibaraki-Ken, 310, JAPAN

CONTENTS

Prologue _____ The Editorial Committee, The Association ____ (1)

The Reports of the 10th Convention of the Association:

Commemorative Lecture Emotion in Today's Society _____ Ishikawa, J. ____ (2)

Symposium I. Examining the Reformation of School Education _____ (13)

Symposium II. Does the Place Where Troubled Persons Gather Together Need the Specialism? _____ (41)

The Annual Report of the Activities and Accounts of the Association (2001.4-2002.3)
_____ (71)

Opposing the Legislation of "Illegal persons with Mental Illness" _____ (77)

Selection of High Talents and Pursuit of the Individualism _____ Hayashi, N. ____ (79)

Normalization Does not Exist Anywhere _____ Akamatsu, S. ____ (89)

Dialogue on the Education _____ Harada, M. ____ (94)

Film & Book Reviews

Namikawa, S. (108)

The Editors' Comment _____ (112)

Information of the 11th Convention of the Association _____ (0)

The Japanese term *Shakai Rinsho* literally means clinical work on society. However, the meaning is still vaguely defined by our association and we refrain from giving it a precise English equivalent at this time.